

333.5
Ki 39
2



* 0023338000 *

0023338-000

333.5-Ki39-2ウ

東亞經濟大系

千倉書房

第1 東亞經濟政策

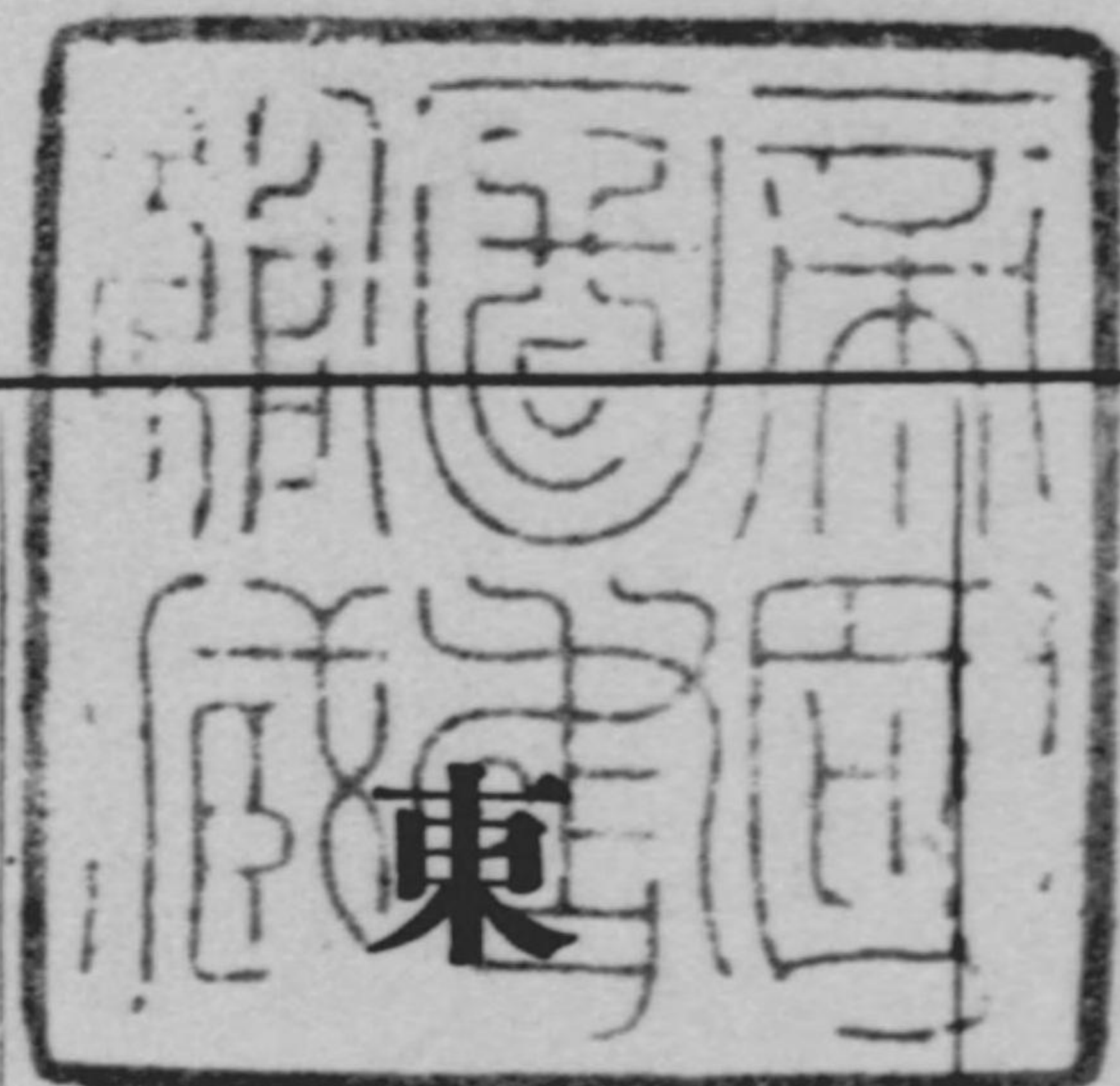
昭15

ADD

17/12

249

333,5
KI 39
2



經濟學博士 木村增太郎著

東亞經濟政策

千倉書房版



序

世界新秩序の構築に參與するに至つたわが國としては、いまや一路、東亞新經濟體制の建設に邁進せねばならぬ運命に逢着せるものといはねばならぬ。しかし、東亞協同體の中核をなす支那國民の多數が依然として抗日態勢を堅持せる現狀勢において、その指導理念を實踐に移すことのいかに容易ならぬ至難事であるかを、日本國民は特に理解せねばならぬ。もはや徒らに觀念論を弄するがごときことは許されない。現實に即した且つ具體的東亞經濟政策が全面的に究明樹立されねばならぬこと、眞に今日より急なるはない。

書肆千倉書房の切實なる要望に迫られ、私が東亞經濟政策の總論的記述を決意したのも、いさゝかなりともこの要請に應ぜんとの微衷に出でたるものに外ならぬ。

しかるに、年初以來公務を帶び、東京南京間を往復すること五回にわたり、著作意のごとく進まず、やむなく、その一部を山上金男、二木靖、西原三郎、杉山孝次、樋口弘、井出李和太

の諸君に委嘱して助力を求め、やうやく上梓したものが本書である。従てなほ論すべきもの及び論じて盡さざるもの多きも、これが補足を他日に期し、まづこゝに諸士の勞を謝したいとおもふ。

たゞ本書が、多少なりとも現下の要請に貢献するところありとせば、私の光榮これに過ぐはない。冀くは讀者諸賢の叱正を得て、他日よりよき論考への發足たらしめ得んことを切望してやまなす。

昭和十五年十二月

著者識

東亞經濟政策 目次

第一章 緒論.....三

第一節 東亞協同體制の形態.....三

第二節 日支經濟關係の基調.....一〇

第三節 支那の抗日運動と對支外交策.....二二

第二章 東亞資源政策の基調.....二九

第一節 資源政策の現代的意義.....二九

第二節 東亞に於ける資源の狀態.....三五

(一) 滿洲.....三六

目次

(一)	蒙 疆	三
(二)	北 支	完
(三)	中 支	四
(四)	南 支	四
(五)	佛 印	四
(六)	タ イ 國	四
(七)	英 領 マ レ ー	四
(八)	ビ ル マ	四
(九)	ボルネオ・サラワク	四
(十)	蘭 印	四
(十一)	比 律 賓	四
(十二)	東亞資源政策の諸問題	五

第三章 東亞産業建設の諸問題

第一節	日滿支産業の分野	三
第二節	滿洲國の産業建設方針	三
第三節	支那の産業建設方針	六
第四節	戦時經濟下に於けるブロック的建設上の要點	七
第五節	日支經濟合作上の要點	七
第六節	日本が大陸から補給される物資	六
第七節	將來の可能性に就て	六
第八節	滿洲五ヶ年計畫の實狀	六
第九節	今後の問題	六
第十節	支那の建設工作	六

第四章 東亞通貨政策の基礎工作……………三三

第一節 新秩序幣制工作の必然性……………三三

第二節 新秩序幣制工作の現段階……………三七

(一) 華興券工作……………三七

(二) 聯銀券工作……………一〇〇

(三) 蒙銀券工作……………一〇四

第三節 新段階に於ける新秩序幣制の基本的方向……………一〇六

(一) 事變處理の新段階性……………一〇六

(二) 新段階に於ける中支通貨工作轉換の必然性……………一〇八

(三) 中支新通貨政策の基本的方向……………一一一

第五章 東亞貿易論……………一二五

第一節 日本經濟と東亞貿易……………一二五

第二節 日滿支貿易發展策……………一二五

(一) 緒論……………一二五

(二) 日滿支貿易の現状……………一四〇

第三節 日滿支貿易の調整……………一九二

(一) 緒論……………一九二

(二) 日滿支貿易調節の緊急對策……………二〇一

(三) 日滿支貿易調節の根本的對策……………二一〇

第六章 滿洲開拓民と支那の人口問題……………二一九

第一節 日本農業の再編成と滿洲開拓民……………二一九

(一) 日本農業の特質と支那事變……………二一九

(二) 適正規模經營と過剩農家……………二三四

(三) 農村人口と滿洲開拓民 二二七

第二節 滿洲開拓の發展的沿革 二二〇

第三節 滿洲開拓の現況鳥瞰 二一三

(一) 滿洲開拓の理念と新體制の確立 二一三

(二) 二十箇年百萬戸計畫の概要 二一七

(三) 開拓民の組織と制度 二一九

(四) 入植及地域的分布の現況 二四一

(五) 開拓地の農地制度 二四四

(六) 開拓民用地の整備 二四五

第四節 開拓地營農の實績 二四六

第五節 開拓行政機關及び助成機關 二五四

第六節 支那の人口問題 二五八

(一) 人口四億説の由來 二五七

(二) 増殖力の大なる支那民族 二六〇

(三) 人口過剰の意義 二六二

第七章 戰時食糧政策と支那の農業 二六七

第一節 戰時食糧の課題 二六七

第二節 我國食糧の自給力 二六九

第三節 食糧の増加生産 二八〇

(一) 耕地及作付規制 二八一

(二) 農業勞働力の配置 二八四

第四節 食糧物資の市場統制 二八七

(一) 食糧の管掌及配分 二八八

(二) 食糧品價格の標準 二九一

(三) 運輸手段の改善……………二九六

第五節 食糧の消費規制……………二九七

(一) 消費規制の限度及方法……………三〇一

(二) 消費實體調査……………三〇二

(三) 違反行為の矯正……………三〇四

(四) 代用食糧の奨励……………三〇四

第六節 日滿支農業經濟ブロックと食糧……………三〇八

第七節 支那の農業……………三三三

第八章 在支列國利權對策……………三三三

第一節 主要利權とその對策……………三三二

第二節 列國の對支投資……………三三四

(一) イギリス……………三三七

(二) アメリカ……………三三〇

(三) フランス……………三三七

(四) ドイツ……………三三二

(五) ベルギー……………三三六

(六) その他諸國……………三三八

第九章 華僑對策……………三六三

第一節 南洋華僑の動向……………三六三

第二節 重慶政府の華僑對策……………三六八

第三節 新華僑對策……………三七〇

第四節 結 論……………三六〇

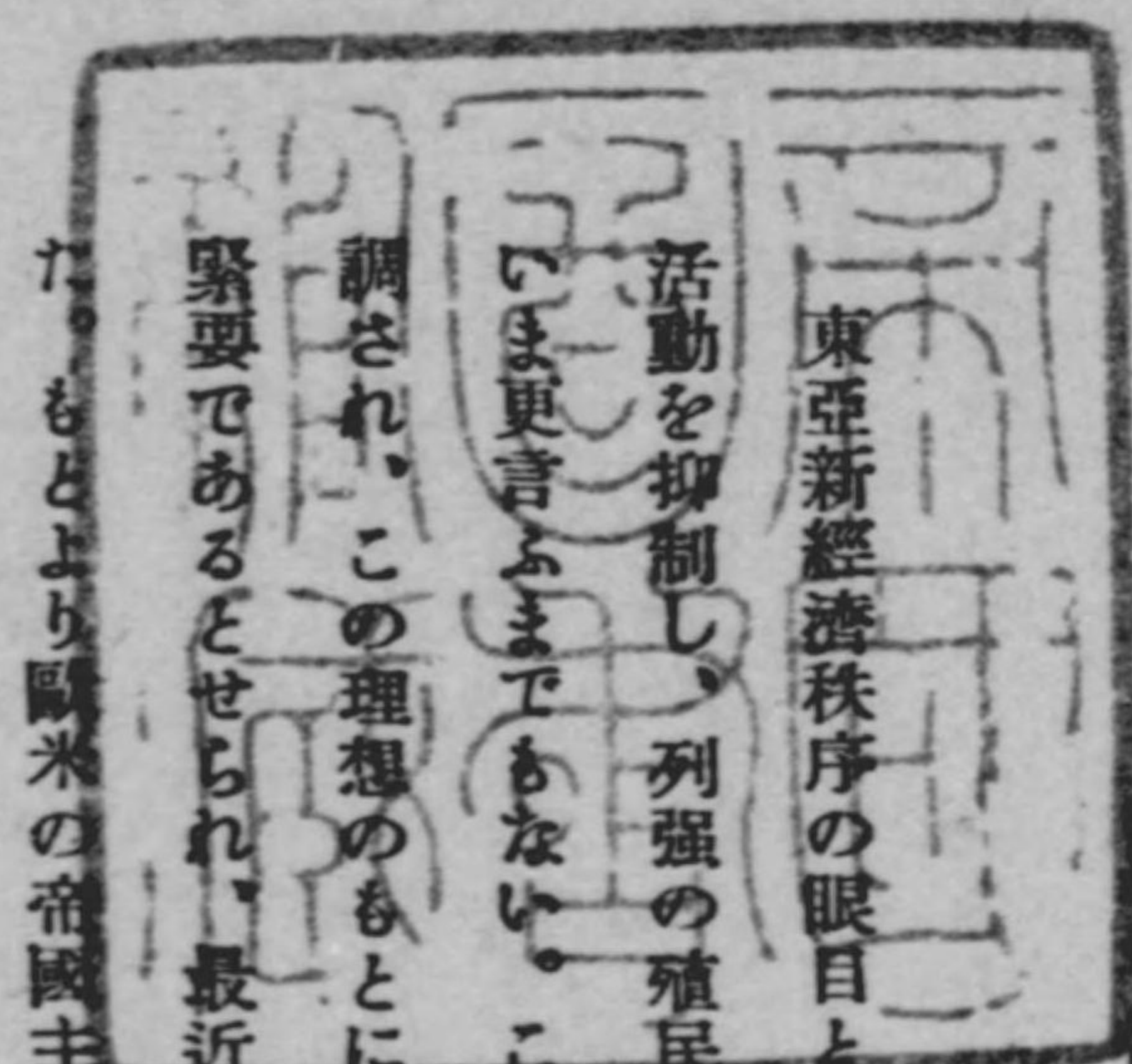
【目次了】

東亞經濟政策

第一章 緒

論

第一節 東亞協同體制の形態



東亞新經濟秩序の眼目とするところは、歐米の帝國主義的搾取支配を排除すると共に、日本自らの利己的獨占活動を抑制し、列強の殖民的貪慾の壇場としての東亞を轉じて東亞諸民族の共榮の樂土たらしむるにあることは、いま更言ふまでもない。この見地から、從來東亞協同體、東亞綜合體又は東亞經濟ブロックなどの理念が盛に高調され、この理想のもとに打ち立てられたる目的に到達せんがためには、まづ日滿支の經濟を一體化することが緊要であるとせられ、最近には、更に南洋諸地方をも準協同體制内に包攝すべきであるとの説が叫ばれるに至つた。もとより歐米の帝國主義的ブロック經濟の攻勢に對應して、東亞の經濟も亦一種の一單位的集團態勢を執らざるを得ないことは論を俟たないが、しかし一體、その間にいかなる内容を包有する經濟體制を建設せんとするのであるか、また單に東亞經濟といひ、日滿支經濟といふも、各國各地方々々の經濟發展の過程を異にしての

る以上、叙上の基本理念を實踐する場合には、當然にその發展に對し段階を豫定しなければならない。

日滿經濟をいかに規律すべきかについては、已に昭和九年三月、わが政府で決定した日滿經濟統制方策要綱に於て「日滿經濟を特に一組織體として、合理的に融合するを目標とし、兩國の資源賦存の狀況、既存産業の狀態乃至國民經濟發達の情勢を較量し、適地適應主義に則ることを規定し、日滿經濟の指導原理が日滿經濟の融合一體化にあることを明かにしてゐる。しかし、凡そ融合經濟といへば、兩國の經濟が融合して一經濟單位を形成し、各個經濟の個性が存在しなくなることを本質とせねばならぬ。東亞經濟の一單位的集團態勢の發足的樞軸をなす日滿經濟が、まづ一單位に融合化することは、當然希求さるべきことであつて、從來の國際觀念に従へば、かゝる經濟體制を設定する場合には、兩國間にはゆる關稅同盟を結成するのが國際間に於ける代表的なる形態である。しかし、在來の國際通念に基く關稅同盟の成立は現實に即應したる政策とはいひ難い。

凡そ國際法上の關稅同盟なるものは、二國以上の獨立國が、一方には、相互の通商上特別の利益を交換しその間の通商關係を緊要ならしめ、他方には、諸外國に對して一團となつて通商關係を設定するところの特殊の條約關係をいふのであるから、同盟國相互間にはゆる對内關稅を設けることは妨げないが、諸外國に對しては、あくまでも一體となり共通の條約を結び、即ち、共同の機關を設けて統一的に條約締結を行ひ、その條約に従つて共通の輸入税を徵收するのが、關稅同盟本來の性質である。

從て、もし日滿兩國間に關稅同盟を結成したとせば、當然相互間に限つて關稅上特別の待遇を約することゝなるのであるが、しかしこの場合に於て、わが日本に於て滿洲國よりの輸入品に與へた特惠關稅が、直ちに諸外國よりの輸入品にも適用されるに於ては、關稅同盟は全くその意義を失ふことゝなる。さればとて、獨り滿洲國よりの輸入品に對してのみ特惠關稅を適用するに於ては、現に日本が各國との間に締結せる通商條約では、多くは最惠國條款の適用を無條件に認めてゐるから、一應は通商條約違反とならざるを得ない。即ち最惠國條款とは、締約國の一方が第三國に對し、或る特權・特別待遇・免除又はその利益を與へるときは、他の締約國に對してもこれと同一の待遇を與へるといふ規定であつて、もと國際間の條約はいはゆる相互主義を通則とし、各國毎に、夫々特別なる條約關係を設定したものであるが、第一次歐洲大戰以來この最惠國主義、しかも無條件均霑主義が國際間に於ける通商條約上の通則たるに至つたものである。

勿論、近來國家經濟主義が各國の國際政策上に支配的勢力を占むるに至つてよりは、更に通商條約上に於ても相互主義が擡頭するに至り、日印間に於ける如く、彼より進んで條約破棄を敢行するが如き趨向を示すに至つたと同時に、殊に今後世界經濟が主要ブロックに分割され、新秩序のもとに再編成せられるに於ては、通商條約上の原則も當然改編せられるものと考察すべきであつて、從てわが日本としても、この新情勢に適應すべき新通商政策を樹立する必要があるから、日滿間に關稅同盟を結成することも協同體制の一形式たるを失はぬが、しかし

従來の同盟形態たる輸入關稅を共通性たらしむることは、兩國經濟の發展段階からみて、決して適切なる政策とはいふを得ない。即ち、高度工業國たる地位に到達したる日本と今なほ農本性的性質を多分に有する滿洲國とが、共通の對外關稅政策を執るに於ては、いづれか一方の國民經濟に至大の影響を與ふことは免れがたいところである。

關稅同盟にあつても、同盟國相互間に對内關稅を設定することなく、相互の通商を全然自由とするいはゆる完全關稅同盟を結ぶに於ては、最惠國條款に牴觸することがないとの説が、多數國際法學者により承認され居り、また日滿經濟を單一的に融合化せんとするには、相互間の物資の交流を全然自由となすを理想とするが、しかしもし日滿兩國間の關稅障壁を撤去するに於ては、相互間の競争は全く自由となるから、兩國經濟進歩の段階に甚だしき差異のある現情のもとでは、兩國の經濟秩序を根本的に破壊し攪亂することゝなるを免れない。

かくの如く、日滿經濟を融合し單一化せしむる體制を結成するために、舊來の觀念に基く關稅同盟の形式によることは適切でないが、しかし凡そ關稅政策は一國の産業政策を規律する基準たるべきものであるから、第三國の均霑すると否とを顧慮することなく、日滿經濟を相互依存的たらしむることを主眼として、兩國間に特惠關稅協定を締結することは絶對的に必要である。その上、なほ日滿間の交通、金融その他の經濟關係上に於ても、共榮的連環を設定することが必要であるから、結局、兩國間に經濟上からは廣汎なる一種の經濟聯盟の形態を結成

すべきである。

次に、しからば、日支並に滿支經濟關係はいかにこれを規律すべきかといふに、日滿間に於ける如くに、これを融合單一化することは、少なくとも現情勢の下に於ては、至難たるを免れないと同時に、必ずしも適策といふを得ない。近衛聲明では「日支經濟關係については、たゞ飽くまで日支の提携と合作とをして實效あらしめんことを期するものである」と述べてゐるに過ぎない。しかし經濟提携にもいろいろの段階があり得べきはずである、凡そ協同體の理念よりせば、利益體のそれと相對關係に立つものであつて、日支の新たな經濟的構成は、外形的にはいはゆる經濟ブロックと多くの類似點を有するといへ、その目標は、日本を盟主としたブロック的經濟支配ではなく、民族資本の自立を促し、民族經濟の成長を豫定して、直接には日支並に滿支經濟の相互補充關係を樹立せんとするにあるといふべきである。即ち言ひかへれば、日本はその帝國主義的側面を清算し、支那は過れる民族主義と歐米資本に對するその買辦的政策を揚棄し、以て既存の經濟的諸關係を徹底的に再編成することによつて、日滿支間に互助連繫の相互依存關係を確立することなくてはならぬ。

かくして日滿支三國の緊密なる提携によつてその綜合經濟力が高度に發揚せられて、はじめて三國の政治的連繫も外交の共同方針も確立されるのである。従て叙上の目的を達成せしむるためには、まづ三國の經濟的利害をいかにして調整し共通的たらしむるかといふことが緊急の重大問題として登場せざるを得ないことゝなる。而し

てこれがためには、何よりか三國間に緊密なる經濟協定が結成されると同時に、個々の具體的經濟問題を處理するための共同經濟委員會の設定されることが必要である。

日滿支經濟協定は産業・貿易・金融・交通その他廣汎なる範圍に互り三國間の經濟關係を規律するものであつて、常設機關たる共同委員會は三國相互間の經濟的協力と利害の調整を圖ることを任務とすべきであるが、かくして三國間の經濟關係が現實に相互依存的緊密性を加ふるに從て、經濟協定は三國經濟聯盟の結成に導入せらるることとなるのである。

叙上の如くにして、日滿支經濟圏の確立によつて、一應は歐米のプロック經濟の攻勢に對應する集團態勢を執ることは出来るが、これを以てしては、未だ日本經濟の外國依存よりの脱却を期待するを得ないのみならず、來るべき世界新秩序の建設に拮抗し、東亞經濟圏の自主的發展を全うするを得ない。是においてか、勢ひ南洋諸地方をも包括せる大東亞共榮圏の確立に向つて邁進すべく企圖せざるを得ないこととなるのである。しかも、このことたるや、一面、依然としてあやまれる抗日意識に誘導されつゝある支那民衆をして協同體制に導入せしむる契機となるのみでなく、同じく歐米の帝國主義的搾取支配下に隸屬せる南洋諸民族を解放せしむる機縁ともなるものである。しかしながら、現南洋諸地方の政治的性格が變革せられない限り、經濟圏の形態は一應の段階として、資源の利用、企業、移民並に通商の自由等に關する經濟協定から發足するより外ないであらう。もとより地

上地下資源に恵まれながら人的資源に乏しき南洋諸地方は、各種企業に移民に貿易に殆ど限りなき將來性を抱いて居り、現に支那民族にとつては世界唯一の移植地でもあるから、これ等の地方が歐米資本の侵略形態から解放せらるゝに於ては、それはたゞに同地方民族に至大の幸福を齎らすこととなるのみならず、日支兩民族にとつてもこゝにはじめて生活圏の確立が保證せられることとなるのである。從て將來は飽くまでもこれ等の諸地方との間に於ても鞏固なる經濟聯盟を結成すべく、大東亞生活圏の確立を目標として、各種の實踐的工作を進むべきである。

日滿支南それぞれ發展段階を異にし、各特異の事情を有するのであるから、大東亞の新秩序建設もこれを一舉に遂行せんとするとき理想に走ることなく、上來叙ぶることく、これが實現を期するためには、いかなる體制をとるべきか嚴密なる検討を重ねるべきものであることを理解しなければならぬ。しかしそれにして、まづこれが基本的前提をなすものは、何といつても、東亞諸民族の人心をいかにして把握するかの問題である。現にわれ等の協同體政策の中心的對象たる支那民族は、依然われ等の主張に對し嚴然として反抗の態度をとり、また他のアジア諸民族もわれ等の運動に對し何等の理解を示さず、むしろ多大の疑惑を抱いてゐる情態である。とりわけ一般支那の民衆は、依然として執拗なる抗日意識を藏し、わが國との協力を拒否してゐるが、もしこれが、かれ等の認識の缺如若くは感情の疎隔に基くものであれば、今後の日本の實踐的工作によつてそれを

解消せしむることは必ずしも困難でなからうが、もしこれが本質的に日支の経済的利害關係の調整不可能にあるものなれば、協同體制の建設は非常なる至難事といはざるを得ない。殊に日支關係の改善はまづ兩國の經濟提携より出發し、兩國の經濟生活を相互依存的ならしむることを目標として進むを必要とする現情の下に於て、日支の経済的利害が根本に於て相反するに於ては、協同體の理念もこれを實踐に移すことは容易ではなからう。因て以下この點につき管見を試みたいとおもふ。

第二節 日支經濟關係の基調

從來わが國の支那に對する態度は、もとより時として徹底を缺くの憾みはあつたが、大體に於て、日支兩國はあくまでも共榮的境地に立つべきであることを基調となし來つた。即ち、兩國は全く國家存立の基礎を同じくするもので、支那の衰頹は、やがては、わが國の存立並に發展に大なる危険と障礙とを與ふるものであると同時に、わが國が東西の勢力に拮抗するに足る國力を有するがためにこそ、支那の獨立保全は期し得られるのであつて、もし一朝、わが國にして國勢振はざるに至らんか、支那の運命や實に知るべきである。かくの如く兩國は俱に國家存立の基本に於て一致せるのみならず、殊に兩國の經濟關係に至つては、全く共通の地位に存立せるものであ

るといふのが、わが國に於ける一般の見解であり、また對支方策の根本理念であつた。しかるに支那に於ける近年の對日態度は、たゞに非協調的であつたばかりでなく、むしろ反抗的であつた。

蓋し、かくの如く一般支那國民をして抗日的たらしむるに至つたのは、もとより一面に於て、過去に於けるわが國の對支政策が歐米に追從した帝國主義的外交と誤認され易き嫌ひがあつたため、やゝもすれば、支那の疑惑を招致するに至つたことにも由來するが、根本に於ては、むしろ支那が自らの積弱を忘れ事大思想から脱却し得ないところに深因するものである。本來支那指導階級の思想よりせば、日支の地理的歴史的且つ人種的關係のごときは、全く偶然的事相であつて、何等必然的な約束ではない。現代の如く支那がある程度まで國際的地位を保有する以上、敢て必ずしも日本とのみ提携せなくてはならぬ必要は毫も存在しない。國家の利益のためならば、何れの國と握手するも妨げないといふのが、偽らざる彼等の心理である。日本にとつてこそ、工業生産品の販路として支那市場を失ふは、やがては日本工業の致命的損失であり、支那より原料品食糧品の供給を絶たるは、日本の國民生活上の一大打撃たるを失はないが、支那にとつては兩國の經濟がさまで緊密なる共存状態にあるものとは、もとより認識してゐない。否な、むしろ日本工業品の侵入は、支那にまさに勃興せんとしつゝある近代工業を壓迫するものであるとして、日貨抵制を自國工業の保護といふ名目上の目的に利用せるのみならず、國內に於ける産業資源を保有獨占することは、自國産業の發達を促進せしむる所以であるとして、資源の開放すら拒否し來つた

のである。

殊に從來支那國民は、日本は資源生産力の乏しきに係らず、人口増殖力の旺盛なるために、支那に對して侵略的野心を藏するものと、深く誤認し來つた。その結果、兩國關係が甚しく疎隔さるゝに至つたに従ひ彼等の間には、日本はその生存に必要とする原料も食料も支那に仰がざるを得ないと同時に、その工業製品も支那に販路を求めなくては、成立するを得ない地位に立つてゐるので、それで日本人が常に日支親善を口にする所以であるから、支那が決然として日支經濟斷交を敢行すれば、日本は忽ちその生存を危うせらるゝに相違ないとの思想すら抱くに至つたのである。これ這次事變を誘發せしめた一動機でもあつたといふべきである。

一體、支那のごとく自ら内に足つて外に待つ必要なく、建國以來久しく自給經濟を保持し得たに加へ、從來外に對して極端なる消極主義を採り來つた國においては、いまさら、日支の經濟關係に重大なる意義を見出すを得ないのは、一應無理からぬことたるを失はぬが、しかしその根本は、支那國民が自國の地位に對し無自覺たるがために外ならぬ。もし這次事變が支那國民を自覺に導く一大階梯となり、かれ等の矜とせる悠悠四千載に互る炳乎たるその文化も、今となつては、單に過去の歴史としての光彩を残すのみなるを覺り、日支關係のいかに重大なる意義を有すかを感得せしむる機縁ともなれば、兩國の幸ひこれに如くはない。

凡そ支那の自然的社會的條件に適應せる産業は、日支の國交を犠牲に供するがごとき非常手段に訴へなくとも、

また急激なる保護政策を施さなくとも、漸次發達すべきは經濟自然の天則である。即ち、巨大資本を固定する必要なく、且特種の技術を要せず、生産が主として普通労働に俟つところの輕工業若くは粗工業は、今後益々支那に發達し、この種外國輸入品を驅逐するに至るは、當然の歸趨たるを免れない。しかるに、支那のごときいまは農本的經濟を有する國に於て、至廉なる日本工業品を排撃し急激なる工業保護政策をとるに於ては、却て自然なる事業の成立を促し、生産要素を適所より不適所に趨はしめることゝなる危険が少なくないのみならず、却てその急務とせる天然資源の開發を妨げ、國民經濟の健全なる發展を阻碍することゝなる惧がある。

元來支那の工業の振はない所以は、必ずしも外國品の競争が熾烈なるがためのみではなく、むしろ主として支那の政治經濟組織並に國民性の上に幾多の缺陷が潜在せるがために外ならぬ。それに一體、支那のごとき經濟のなほ幼稚であつて、人民の多數が農業に従事し、從てその民族性の概して保守消極的なるを免れない國に於ては、たとひ外國品の輸入を防遏しても、直接國內工業の發達を促すことは至難たるを免れないのみならず、或は却て外國の競争といふ刺戟を失ふに於ては、益々國民を保守退嬰的ならしめ、事物の改良進歩を阻止することゝなる危険がある。もとより支那は廣大なる資源生産力を抱有し、殊にその農業のごときは無限に發達するの可能性を有してゐるにかゝはらず、政府の施政宜しきを得ず、いまなほその生産力を十分に發揚するに至らず、しかも他方人口の増加と相俟つて、いまや到底支那は往時のごとく經濟上の自給を維持することが出來ないのみならず、

さらでだに、經濟が幼稚であつて、生産が増加しないため、國民の大多數が生活の壓迫を受け、社會が無数の細民に惱まされてゐる状態である。支那のごとくに、數千年來極端なる農本主義を固執し、純然たる農業經濟を以て立國の基本となし來つた農業國に在つては、その政治の安定しなかつたのと相俟つて、勢ひ國民性が消極的となり、資本の蓄積及運用が旺んとなるを得ないこととなるを免れないのであつて、支那が世界に比なき偉大なる傳統的文化と無限の天然資源とを保有しながら、經濟の振はないのもこれがためである。社會がかゝる固定的なる實態を呈するに至つては、保護政策の効果を多く期待するを得ないのみならず、却てそのために一般國民經濟を壓迫することとなる弊がある。

次に、わが國が支那の資源を開發せんとするに對して、從來支那の最も危惧せるは、わが國を以て侵略主義國となす點である。もとよりわが國は、その存立上原料食料を是非とも國外から仰がねばならぬ。しかしこれは人類の共存共榮といふ世界の人道よりみて、日本の權利といつてよい。支那のごとき無限の富源を秘藏して自ら封じてゐる國に對しては、日本のごとき經濟文化の進歩の著しい國が、その國土を開發し、文化を普及することは、世界人類の共存といふ大局よりみて正義であり、人道的であるべきである。しかもそのために、何等支那の領土を侵略する必要はなく、支那は單にその資源を開放すれば足るのみであり、且その結果たるや、支那の富を殖し、社會の最も要求せるところに合致することとなるのであつて、偶々支那がかゝる隣邦を有することは、むしろ支那

のために大なる幸福とせねばならぬ。蓋し、支那が有する自然の富は實に無限といふに足るが、これを開發して世界人類の生活に寄與することは、その自力を以てして殆ど不可能なることは、過去の永き歴史の瞭かに實證するところであると同時に、支那の物資を需要して自國の維持に必要とせるものは、列強中ひとりわが日本を數ふるのみといつてよい。従て世界的に觀て、支那資源の開發はわが日本に課せられた一大使命といふべきである。

それに、抑々、支那のごとき國が、その資源に對して鎖國政策を採るは、全く一種の消極的なる帝國主義的政策であり、人類共存の天則を破るものであるのみならず、その國土の開發は、支那自らにとつても、社會の最も要求せるところに合致するものである。蓋し、從來支那の政治上社會上の一大禍根となれるものは、支那の特産物ともいふべき無職の遊民や無籍の流民が殆ど無數に散在することである。これがために、絶えず國內の秩序が脅かされるのみならず、彼等を糾合して野心家が互に權勢を争ふに至り、常に和平統一の一大障礙となつてゐる。それに、これまで政治上少數の野心家が四億の民生を弄び來つたのも、畢竟、支那の經濟が發達せず、一般民衆が無力であるがために外ならぬ。民國以來の支那のごとく、上には識者階級が多く政治に衣食し、しかも多數の國民は、國民生活を政治より防守せんとする鞏固なる社會組織を建設して政治に冷淡であり、加ふるに、下には生活に窮せる無数の貧民散在して、絶えず國內の安寧を脅かしてゐる状態では、到底社會の秩序を維持し國家組織の完整をはかるを得ないのは不可避の歸結といはねばならぬ。これといふのも、結局その資源が開發されず、生産

力を高度に發揚するを得ないからに外ならぬ。

而して凡そ支那の經濟が、いまなほ極度の農本的性質を有し、廣大なる土地とこれが開發に適切なる生産能力のある無限の勞働力とを有する以上は、その經濟を振興するの基本方策は、何といつても、まづ地上地下資源の開發をはかることではなくてはならぬ。即ち少數の産業を保護するよりも、その豊富なる天然資源の開發に務むることが、國民經濟を發展せしむる基本策たると同時に、また最も支那現下の社會の急需に應ずるゆゑである。蓋し、かゝる原始産業の開發振興によつて、はじめて大衆の富の程度は増進し、資本の蓄積及運用も旺んとなり、延いて産業の原動力も培養され、商工業發展の素地も構築せられるのである。それに一體、支那の人口の大部分が農民であると同時に、その最も貧困なる階級も農民である。極貧の農民が田舎に於て生存發展の餘地を見出さないため、或は遊民となり匪賊となり、或は都會に出で、不安なる苦力の生活を營むのである。故に、もし農民の利益を保護して、これに向上發展の機會を得せしむるときは、從來のごとき多數の遊民を四方に送り出すの必要も起らず、軍閥野心家の傭兵となるものも大に減少するのである。

而してまた、世界いづれの地方に於ても、未開の富源の存在する土地は、概して人口稀薄なるがため、その開發に必要とする勞働の供給に困難を告ぐるのみならず、その生産品は全部これを遠隔の地方に輸送するを必要とするのであるが、支那にあつては、國土の開發に不可欠なる粗大の勞働力が無限に存在するのみならず、これに

よつて生産したるもの、大部分を直接自國市場に於て消化することが出來、また近くに日滿兩國及南洋の廣大なる市場を有する極めて有利なる地位に立つてゐるのである。

これを要するに、支那としては、國民の八割以上が農業に従事し、しかもその農業人口に於ても過剩に陥つてゐる現情よりして、まづ極力生産の増進を策することが基本國策たるべきであつて、しからざる限り、いつ迄も民衆をして今日の貧弱なる生活より離脱せしむることが出來ず、從てその間に頻々として飢饉が起り、またこれに伴うて發生する土匪、群盜、土棍、梟徒の禍根を絶滅することが出來ず、延いては、社會の秩序、政治の安定をも保持することは出來ない。從て支那としては、この際日本と提携してまづ國土の開發、生産の増進に務むることが最も賢明なる策であるのみならず、その特に急務とするところである。蓋し、その地下資源の開發にしても、巨資を固定し、高級の技術を必要とするのみならず、危険率が大なるため、到底支那自からの力のみを以て遂行することは至難であるから、進んで日本の助力に俟つを得策とせざるを得ない。而してまた農畜産業の如きにしても、支那には到底アメリカ式の大農型態は不適當であるから、集約農法によらざるを得ないが、集約農業に於ては日本は世界の模範國ともいふべき技術經驗を有してゐるのであるから、日本の助力によつてこれが改良増産を期するの得策なることは、もとより論を俟たない。

さればとて、吾人は支那がいつ迄も農國立國主義を固執すべきであることを提唱するものではない。農業經濟

を以て立國の基本となすに於ては、いつ迄もその國の文化水準を向上せしむることは出来ない。従て支那の自然的社會的條件に適應した工業、就中輕工業、粗工業の如きは大に發展せしむべきである。それに近年支那の知識階級の間にも、漸次生活の不安を感じる者が増加するに至り、これ等有爲の青年は社會上活躍するに足る地位を見出すことが出来ないため、或は徒らに政治に奔走して、往々にして社會の寄生蟲たるがごとき地位に陥り、やゝもすれば、國家の危險分子たらんとするの傾向を示すに至つたが、これも國內に商工業が發達しないために外ならぬ。また支那の政界は勿論、識者社會の狀況をみても、近世以後甚しき道德的頹廢を示し、國民政府以來これが肅清に努めてゐるが、これとても、畢竟、主として彼等が極度の生存競争をなさねばならぬ境地にあるがために外ならぬ。本來支那民族の素質よりせば、世界の諸優等民族に比して決して劣等の民族でないことは、その特有の文化が非常なる高度に進んだ歴史に徴して疑なきところであるが、しかし社會が今日のごとき固定的狀態を呈するに於ては、少數の先覺者が奮起して一大革新を行はんとしても容易に成功し得べきものでない。従て支那は、もとよりわが國のごとくその經濟を可及的商工業化せしむる必要はないが、一面、商工業の發達をはかることも忽緒にすべきでない。

たゞ、支那のごとき資本の必ずしも豊富ならざる國にあつては、多くの企業は、零細なる資金を廣く集め得る株式組織をなすを適當とするのであるが、元來株式組織は負債に對する責任が有限であるため、債務に對して無限

責任を負ふべき支那固有の慣習に反するのみならず、この種企業に對する法制上の取締監督が嚴ならず、殊にその民族性が公共心に缺乏し、そのために親族故舊以外の多數の結合にあつては、やゝもすれば無規律亂雜に陥るので、他方、組織的經營の才能に乏しく、且近代的企业經營に對する訓練を経ないのと相俟つて、とかく株式会社企業は、支那に於て必ずしも成功を期し難い憾みがある。従て支那に工業を起すにしても、同じく資本、經營、技術の上に於て、外國の助力を必要とするのであるが、さればとて、かゝる事業は國民の根本的利害の上に於て共通し得るものゝ協力によらざれば、その目的を達成することは出来ない。即ち、文化の根源を共通にし、物質生活の根本に於て一致し、精神的に共鳴し得るわが國との協力によらねばならぬことは言ふまでもない。殊に多くの食糧品にみるごとき、日支兩國の需要が共通的であつて、しかも東亞固有の生産業のごときに至つては、兩國の協力に俟たなくては、到底これを現代企業化することは出来ない。

また生絲及茶のごとき、兩國が同種生産物を提げて國際市場に競争しつゝあるものゝごときも、本來支那が主産地であつて、今日に於ても生産資源に於て支那が遙かに優位を占めてゐながら、世界市場に於て日本品の壓迫を受けてゐるのであるが、これとても、この種支那固有産業の回復發展をはからんとするには、たゞに日本の資本や技術の力を藉るのみならず、進んでわが國の商工業をも利用し、兩者を共通的基礎の上に立たしむる策を講ずることが必要である。かくしてこそ、はじめて兩者俱に提携して國際市場に不拔の確乎たる商權を扶植樹立す

ることが出来るのである。

凡そ世界列國の生存競争たるや、畢竟、各自の種族とその文化とを維持發展せしめんがために外ならぬから、従てたとひ種族と文化とを異にする國民間に親善關係の成立することがあつても、これは全く巧利的機宜の現象に止まるものであつて、眞の和衷協同たるや、同文同種であつて、經濟上の利害の全く共通せる國民間でなくては成立すべきものでない。しかるに、日支關係が今日のごとくかくも乖離するに至つたのは、上にも敘べたごとく、支那國民の面子論に捉はれたる事大思想から、故らに日本の眞意を曲解したことにも由來するが、しかし、兩國が全く生存上共通の基礎の上に立てる基本的關係を支那民衆に理解せしむる上に於て、これまで日本側に於ても實踐上缺くところのあつたことも、見逃しがたい原因であつて、今後日支提携上日本國民に於ても幾多反省すべき點のあることを忘れてはならない。殊に大東亞共榮圈の中核たるべき日滿支協同體制を結成せんがためには、日本自づからの體制を根本的に再編成すると同時に、教學の根本を刷新し、東亞の指導者たるに足る國民の煉成に向つて最大の努力が拂はねばならない。

もとより、かゝる過程は一舉にして達成せられるものでなく、一大戦争が現實に支那に展開されて居り、且殊に國防資源の開発を一大急務としてゐる今日に於ては、支那におけるわが國側の施策も、ある程度支那民衆の誤解を招くがごときこともあり得べく、また外國銀行に蓄積されてゐる支那民間の遊資を動員するためには、一時

は第三國資本の媒介をも必要とするであらうが、しかし、わが國の目指すところは飽く迄も支那國民の抱ける民族主義的欲求をいかに満足せしめ得るかといふことを基礎として、一步步々新秩序の建設に向つて邁進することではなければならない。

第三節 支那の抗日運動と對支外交策

わが國對外政策の重大なる部面を占めるものは、本來對支政策であることは、もとより論を俟たない。しかるに、久しきにわたり過去に於ける支那の政局が變轉極まりなかつたゆゑ、一定の方針を以てこれに處することの頗る困難であつたことは、一應想見せられるところであるが、しかし、その間、日支兩國の必然的關係と相互の國情とを基調として立てらる可き一貫した根本策なるものは當然なくてはならぬのである。その根本的國策さへ確立してをれば、永遠の生命を有する國家として採る可き方針は、隨時隨處に生れ出づべきはずのものである。しかるに、この約三十年來のわが對支外交を顧るに、その間大體に於て親善提携を基底としてゐたとはいへ、動搖常なく、嚴然として一貫したる態度を缺如してゐたことは、隠れなき事實であつて、これが却て支那をして、排日外交に終始せしめた機縁ともなつたものと見るべきである。

凡そ支那に於ける日貨排斥運動は、二十數年來殆ど慢性的に行はれ來つたものであつて、曾ては、自國の産業保護を目標とした一種の産業革命運動であつた時代もある。即ち、もと支那の關稅は協定稅率主義に基き各國間の條約によつて拘束されてゐたため自國の必要に應じて自由に輸入關稅を引上げることが出来ない立場に立つてゐた關係上、低廉なる日本商品が支那に進入しては、到底幼稚なる支那の産業を育成することが出来ないから、自衛上已むを得ず日本商品を排斥せざるを得ないといふ斯かる目標を掲げて日貨排斥を行つた時代もあつた。しかるに、その後支那が關稅自主權を回收してより以來も、この運動が慢性的となり、かゝる目標を掲げることなしに、殆んど年中行事の如くに繼續されるに至つた。殊に滿洲事變以後に於ては、さなきだに、歐洲大戰が世界の思想界に一大衝動を與へ、この世界思潮の變動が支那にも波及したため、或は各種の利權回收、若くは不平等條約の撤廢といふが如き所謂國權恢復運動に狂奔するに至り、かくして排日運動は漸次全面化するに至つたところへ、國民政府自から陣頭に立つて、政策的にこれを利用して民心を糾合し國內の統一を促進せんことを策するに至つたため、爾來排日は抗日となり、廣く大衆の間にも浸透するに至つたものである。

勿論、近年支那に頻出する社會的若くは政治的性質を帯びた排外的な運動は、各種の事情が綜合してその原因を爲せるものであるが、その根底には本來の支那民族の事大思想が根源してゐるものとみるべきである。即ち、古くより自國が獨り文化の中心であつて、他國は所謂東夷、西戎、南蠻、北狄であると思做し來つた中華思想に

萌芽由來せるものに外ならぬ。事實また、支那の悠々四千載の永い經歷を保ち來つた柄乎たるその文化に至つては、寔に世界に誇るに足るべきものがある。凡そ同一民族であつて、四千載の永い歴史と文化とを持續し來つた民族は、殆ど世界を通じて類例を見ないところである。持久力のある文明は支那の誇るべき長所であつて、たしかに支那民族が他國民の前に矜持するに足るところである。かくして支那民族は、古來彼等が棲息するところが天下の中心で、漸次四邊の諸邦が文化の力に依つて征服せらるゝといふ一種の世界主義思想を抱懐し來つたと同時に、事實、過去に於て彼等の理想を四邊の異民族に實現せしむるを得たといふことが、一層彼等の自尊心を強大ならしめたものである。全く支那民族は初めから武力を用ひて他民族を征服する方針を採らないで、文化の力を以てこれを同化して發展の進路を開くといふ文化的同化主義を採つて進んで來たものであつて、その彼等の有する偉大なる同化力に至つてはこれを是認せざるを得ない。

如上の自負心自尊心が事に觸れて排外運動を惹き起す根柢となるものであるが、殊に日清戰爭以來列國の帝國主義的外交が支那の上に加へられ、宛も被征服民族の如くに事毎に甚しき壓迫を加へらるゝに至つたため、こゝに支那の上下に一種の反抗心が自づと醸成せらるゝに至つたもので、就中、わが國に對しては、輓近わが國運が旭日の勢を以て發展し、一躍世界の強國に列したのみならず、特に支那に於ける日本の地位は益々優越となり、世界の列強もこれを認定せざるを得ないことになつたに對し、他面、支那はこれに反して、漸次崩落衰退の兆を

呈し來つたと相俟つて、こゝに一種已み難き日本に對する嫉視反感の念が支那國民の間に自づから植え付けらるるに至つたものである。それは過去に於けるわが國民は、常に諸外國に對して支那を保全することを以つてわが國の天職なりと論じ、また絶えず日支親善の必要を高調しながら、わが國自身の對支政策は何といつても歐米に追隨して帝國主義と解せざるを得ないものであつたことも、支那國民の反感を増大せしめた重大原因たりしことを否定し得ない。しかし支那の民族運動に拍車を加へたものは、何といつても第一次歐洲大戰後、歐洲文明世界を振盪しつゝあつた社會思想の激流が支那にも波及するに至つたことである。

第一次歐洲大戰以來世界的に人心を動搖せしめた改造問題は、その根柢に於ては、何れも少數者の專制に對して民衆が自由を要求する運動、即ち民衆解放の運動であつたが、各國の進歩の程度に従つてその國に行はれる專制の形式に自づから相違があつた。政治上の自由確立せる歐米先進國に於ける專制は、主として資本主義といへる經濟的のものであり、従つてその必要とする改造は社會的であつた。しかし經濟の幼稚なる支那に於ては、未だ資本主義がその經濟を左右するに至らないに反し、政治上の專制は極度に増長し、少數の軍閥や政客が公器を濫用して四億の民生を弄びつゝあつたから、その最も急を要する改造は政治的のものであつた。従つて、もしもわが國を首め、諸國の對支外交方針が飽く迄も帝國主義を貫くに於ては、支那青年の政治的改造運動が絶望的となり、これがため彼等の運動は一躍社會的改造に向ふこととなり、その結果、支那の社會は革命後のソヴェット

以上の混亂状態に陥るの危険をはらんでゐたものであつて、今後に於ても全然その惧れなしとしない。支那の知識階級にして世界文明に接觸するに従ひ、益々自國の境遇の不利益なるを感じ、同時にこれより脱出することの非常に難事たるを覺り、従つてこれより脱出するためには、如何なる極端なる手段を執ることをも辭しないといふが如き思想を、こゝ十數年來彼等をして抱かしむるに至つたことについては、その罪の一半は過去に於ける各國の帝國主義的外交にあるものといはねばならぬ。

勿論、過去に於けるわが國の外交が帝國主義的色彩を帯びてゐたのは、歐米列強の極東侵略に對抗せんがため自衛策とも見られたが、今後は、世界の諸強國が如何なる對外策を採るを問はず、わが國は從來の如き帝國主義と解せらるゝが如き政策を絶対に抛擲し、支那もまたわが國に對し經濟斷交を行はんとする如き消極的帝國主義と解す可き行動を止め、眞に平和の共同生活を營むと同時に兩國相提携して、東洋の天地に諸強國の帝國主義の侵入し來ることを防止すべく、協力することが必要である。

それに、支那は支那國民をして治めしむべきであつて、わが國の力を以つて支那を自由にせんとしても到底出來得べきものでなく、各民族には夫々独自の歴史と社會とがあるから、その民族に適應した政治を行はしむべきで、他國の積極的干渉は結局有害無益に了るのみである。從來各國が支那の軍閥を援けて國內の統一を圖らんとしたけれども、悉く失敗に歸したのみならず、却つて支那の混亂を助長せしむるの結果に陥つたことは、明確な

る實證である。

しかしながら、支那の特異の國情と日支の重大なる關係とに鑑みて、わが國たるものは、支那の推移に對して全然無關心たることは出来ない。それには、支那をして日本を信賴せしめ、日本の指導を受けしむるやう、わが對支外交の再建をはからねばならぬ。而してわが國の對支政策の根本は、飽く迄も支那國民全體の利益を基調としなければならぬ。これが我が對支外交の根本原則でなければならぬ。即ち、支那全體の利益のためには、多少の我國の利益は之を犠牲に供しても、進んで支那の要望を達成せしむべきである。しかしその代りに、支那の要求が表面いかに正當であつても、それが全國民の利益とならぬものならば、敢然これを峻拒し、彼れの謬見を矯すことに努力することが必要である。從來の如き飽く迄支那を強壓するか、しからざれば、彼の意に迎合せんことに努むるか二途を出でない對支方針では、いつ迄も我國の經濟的發展を伴ふ國策を遂行することは出来ない。わが國たるものは須らく支那を指導するの地位に立たねばならぬ。而してわが國は如何にも正義の觀念に立脚し、正義に終始し、飽く迄も兩國國民の利益の結合を基調として進むことが必要である。日本の支那に對する當面の關係は、國防を除いては、主として經濟問題に立脚してゐる。而して兩國の經濟關係は稍複雑なる状態に在るが、畢竟するに、兩國の經濟を相互補完的ならしむるに外ならぬ。從來と角日本としては支那をわが製品の市場として過大視し來つた傾あるを免れないが、支那の對外貿易は、極めて貧弱であつて、人口一人當りの貿易額に至つ

ては、世界最劣等の地位に立つてゐるに過ぎない。しかしかくの如く支那の貿易の振はない所以は、その輸出貨易が發達せず、從て國民の購買力が頗る貧弱なるがためであるから、先づその輸出貨易の振興を策することが何よりか刻下の急務である。元來支那は適切なる方策をさへ講ずれば、今後世界の大生産國として發達することの可能なる國であるから、可及的天產物の輸出を有利にして、その生産の發達を刺戟することが必要である。即ち、支那の生産の發達を妨げてゐる幾多の根本的障礙を除去しないまでも、單に生産品に對して有利なる販路を與へ、以て農民の生産を刺戟するだけでも、その耕地の廣大なるだけ、少なからざる生産増加を示すことが出来るのは過去に於て實見したところであつて、その實例に乏しくない。

而してこれがためには、まづわが國が進んで支那の輸出發展に協力することが急務である。それにまた、わが國の生産に對し支那を最大の得意たらしむるがためには、先づ支那の生産に對して我國自身が最大の顧客たるべく努力することが必要である。一體、歐洲列國が今日の發展を見るに至つたのは、世界各地の物資を自國經濟の培養に利用するを得たからであつて、支那に藏有せらるゝ豊富なる物資を、如何にして人類の生活に利用し得べきかを検討することは、實に日本の一大使命であつて、この任務を果すことによつて、はじめて吾人は東洋經濟の支配者たる地位に立つを得るのである。

第二章 東亞資源政策の基調

第一節 資源政策の現代的意義

資源の問題は既に屢々論ぜられた所である。しかるに今日、資源の問題は従来よりも遙かに眞剣に論議せられてゐる。そして我々は東亞協同體制建設の根本を規定するものとして資源政策を考へざるを得ないものであるが、かゝる意味に於ける資源政策の重大性はどこから因由するものであらうか。

惟ふに、過去の如何なる時代よりも今日程國家が問題とされたことはない。それは單に國家は資本の自由なる活動を妨害すべきではないといふ如き否定的意味に於てではなくして、逆に、人間は、國家の中にその生き甲斐を見出し、その國家の全面的な即ち文化的政治的經濟的な發展と興隆の中に自らの發展と生長、そして人間價値の完成を實現し得るとなす、實に國家に對する限りなき愛着と運命的な一體關係を強調する意味に於て問題となつてゐるのである。自由主義的舊體制の下に生活し來つた過去の思想家達が、この世界史的根柢傾向を完全に豫

測し得なかつたことは、思想家も亦た時代の子であつたことの當然の結果であるといはなければならぬ。こゝでは、この國家に關する理論上の考察をなす餘裕はないが、一言にしていへば、將來の人類の社會は、我々の見透しうる限りの極めて長い期間、國家がその生産と生活の唯一の基本的單位、基本形態であらうといふことである。既に今日に始まるこの傾向が、將來更に高度の形態に迄發展し、人類の生活をあらゆる角度から豊富にし、多彩なものとなすであらうといふ客觀的な、科學的な展望を我々はもつものであつて、人類の歴史は、國家を形成せざる蒙昧の時代はともかく、國家を形成して人間が自己の歴史を意識的に建設し來つてからは、その歴史的内容こそ變化發展してゐるが、すべて國家形態に於て行はれて居り、將來も亦たさうであらうことを豫想しうるのである。國家は近々死滅するであらうといつたマルクスの思想はソ聯邦の現實や、世界のこの傾向によつて完全に裏切られ、無政府主義者の空想は、我々の日々見聞する一切の事實の中に、その誤りなることの立證を見出しつゝあるといはなければならぬ。

國家はその有する政治的、經濟的、軍事的、或ひは精神的な條件によつて、強大な國家、發展力の強い國家もあり、また弱體なる國家もある。曾ては、これらの強い國家は弱い國家を何等かの手段で征服し、その財寶を奪ひ、その國民を奴隸とするやり方で、強壓搾取したのであるが、近代はこれと異るところがある。即ち、弱小國を植民地或は保護國とし、その國の國民に對し、支配する國の生産品を高價に賣付け、その國の生産品、その中

には國家を強大ならしむるために、不可缺の重要資源を含むのであるが、それを安く、或は強要的に買取り、植民地或は保護國民の半奴隸的生活の犠牲に於て、支配する國家が繁榮するといふ行き方によつて行はれた。この行き方は、英國と印度、和蘭と蘭印の如き事例にその最も典型的な表現を見出すのである。だが、この近代的な方法も既に行詰りに達し、その限界性を示すに至つた。植民地の本國に對する反逆としての民族運動の勃興はその明白なる一つの證據である。従つて、この第二の方式も既に試験済であるといはなければならぬ。

これに對照して新たな方式は、世界的にいつて、幾多の事實がその傾向を表示してゐるのであるが、日本をとつて見るに、滿洲國の建設、そして今やその途上にある支那の建設に於て見出されるであらう。もとより現段階に於て舊い方式の殘存物がなほ多分にそこに見出されるとはいへ、世界史的にみて新しい方式であることは全く明白な事柄である。即ち、その主眼點は要するに日滿支の眞に合理的な協同關係、共榮關係を建設せんとするところに存在するのである。この理念に従へば、一國の發展がそれとの共榮關係にある他國の發展の障害とならないのみか、むしろ他國の發展の不可缺の條件となるのであつて、この關係は一國の發展が他國の衰頹の條件となつた舊い關係と本質的に異なるものである。一國の發展が他國の犠牲に於て行はれることは、犠牲者自からの不幸であるのみならず、支配國家にとつても必ずしも永遠の幸福となるものではない。英國の世界史上に於ける繁榮と現在の悲劇とに顧みれば、このことは極めて明かであるといはねばならぬ。日支事變に於て示した日本の態度

は近衛聲明によつて代表的な表現を見出すのであるが、それは戦争の、従つて國家發展の劃期的な方式の創造であり、相手國の獨立とその民族運動の正しい發展を勝利者たる日本國家が確認する日支新關係の如きは、從來の舊い方式とは全く無縁のものといはなければならない。勿論、これを現實に建設してゆく過程に於て、大なる困難が内外に存するのであるが、スタートを切られたこの新方式の發展は、他の妨害によつて阻止され得ない強い世界史的な一大勢力であることに注目しなければならない。而して、この國家發展の新方式の實現は、その推進的中核たるべき強力なる指導中樞國家の存在を不可缺の條件とする。平面的な東亞協同體ではなくして、指導者的な強力國家を中樞とした立體的な關係なくして、その實現は不可能であり、民族同權の原則や、民族の形式的平等關係の如きは、この傾向とは無縁のものであることに注意を要する。

世界の大部分も亦この基本線上に見出されるのであつて、ドイツが歐洲に於て如何なる新體制を建設するかは、今日未だ抽象的にしか示されてゐない。併し、ドイツがもし民族エゴイズムに墮するならば、必ず失敗するであらうことは衆議の一致するところである。現にナチ指導者はこの問題に就て深甚な關心と研究的態度を示してゐるのであるが、この點に舊いナチズムの再検討が行はれるのではないかと思はれる。ソ聯邦も從來、民族同權原則の下に民族の結合を行ひ來つたのであるが、かゝる形式的平等の關係の如きは實情とは全くそぐはぬものであり、世界革命の早急な實現を豫想してゐたソ聯邦の考へ方の破産と相俟つて、再検討されざるを得ないところであらう。

アメリカも米洲の協同的建設に向はんとすれば、從來の方式は棄てて、新方式を工夫せざるを得ないことも明白である。かくして、世界は四つのブロックに分割され、新しい世界體制が建設途上にある譯であるが、それは強力國家とそれをめぐる共榮關係にある國家群の發展、即ち、ブロックの發展と、ブロック間の對立の發展——部分的な友好關係は確保されるであらうといへ——が來るべき世界の特徴をなすであらうことが豫想されるのである。

強大なる國家とそれを指導中樞とするブロックの建設にあつて、對外的重點となるは、そのブロックのもつ強大なる國防力であることは當然である。ブロックとブロックとの對立の存在は不可避であるから、強力なる國防力がそのブロックの運命を決定するのであるが、それは同時にブロック内に於て強力なる國防力を建設しなければならぬことを意味する。そしてそれは、ブロック内の生産力の發展を條件とする。即ち、生活資料が豊かに自給され、生産手段の工業によつてその自給が確保され、その上に、その産業によつて、強大な軍備が建設されねばならない。かゝる體制をとり得ざるブロックなるものは、凡そブロックの名に値しない、極めて弱體なブロックであるといはなければならない。今日の軍備の状態を見れば、それが主として重化學工業の生産であり、それは各種の原料を不可缺とすることは明白であつて、人智の發展水準が向上し、原料それ自體を化學的に合成しうるに至ればともかく、今日の狀態ではなほ既に存在する原料資源に依存せざるを得ない。従つて、國防力の

強化、軍備の充實は、原料資源の確保なくして不可能であり、かくして、國家の強力な發展、ブロック体制の強固なる建設のためには、原料資源の確保が絶対的條件たることを知らねばならない。

資源政策の決定的な重要性、その現代的意義は以上の如くである。日本にとつては、この資源政策の意義は、更に特殊的にいつて、一層重大である。日本は資源生産力に於て強力でないことは周知されてゐるところである。日本が遅れて發展したため重要な資源は殆んど大部分他の國々によつて占據されてゐる。日本を中心とするアジア・ブロック体制の建設は、全く資源政策を根幹とするものであることは、これ等の事情よりいつて極めて當然であるといはなければならない。

ブロック体制の經濟的條件は、理想的にいへば、その内部に於て全體として自給が確保されうることであり。即ち、一般的な自給確保が理想的條件である。従つてブロック体制に於ける資源政策は、同様に自給確保でなければならぬ。これを資源政策の側からいへば、資源自給條件を充しうる經濟圏をブロックとすること、而して、自給度の擴大のためブロック圏は擴大の可能性を含むものといひ得られるのである。ブロック体制の政治的條件はブロック内諸民族、諸國家が、共同の目標の下に結合し、具體的にいへば、軍事外交を一にし、且ブロック内生産力の合理的な發展を確保するブロック經濟會議の如きものが確立されなければならない。そして、文化的には、各民族、各國家の独自の文化の發展を全體としての文化の發展と有機的に結合せしめる政策を必要とするであらう。

これらの世界史的傾向を洞察し、ブロック体制の諸條件を現實的狀態の科學的調査によつて明確にし、具體的な東亞經濟政策、その決定的部門たる東亞資源政策を確立し、實現のため努力することが肝要である。そして日本は、亦た東亞は、一路この方向に向つて進みつゝあるのであるが、前途に幾多の障害の存するにもせよ、實現のための諸條件は立派に存在することを確信せざるを得ない。

第二節 東亞に於ける資源の狀態

資源政策の基礎は資源の嚴密なる科學的現狀調査である。單に現狀の調査ばかりでなく、むしろ潜在的資源の科學的な探求が必要である。東亞は資源の寶庫といはれてゐるが、恐らく現にその存在が確認されてゐる資源、殊に埋藏資源にあつては、現に判明してゐるよりも遙かに多量の資源が存在するであらうことが豫想される。現實的な當面の資源政策は、經濟的な採算と政治的な考慮によつて極めて制約されたものでしかあり得ないが、開發方法の發展や政治的關係の改善、即ちブロック体制建設のための政治的諸條件が完備された暁には、莫大なる量のもが東亞ブロック資源一覽表の上に浮び出るに違ひないであらう。



勿論、資源は單に潜在的状態にある可能的資源の量を誇り、それに満足する譯には行かないのであつて、資源は現實的に原料たるに至り、且その原料が加工せられて完成品の形態をとるに至らざる限り無意味である。そのためには、鑛山業、金屬精煉業、重工業、化學工業等の發展が必要であり、それに制約せられるのであるが、それにも拘らず、現在は、東亞の大ブロック體制建設のため資源開發の雄大な計畫の作成を必要とする時代であり、そのためには、現實と多少離れても東亞の資源の克服的調査が絶対に必要とされるのである。もとより東亞資源調査は現在極めて不備であつて、その全體を見るためには相當の努力を必要とするのであるが、我々が現在知り得てゐる東亞資源の状態につき左に略述しよう。

(一) 滿洲

(1) 鐵 鑛

鐵鑛は石炭と共に滿洲金屬資源の二大双壁であつて、その埋藏量は十五億噸に達すると言はれ、更に調査を進めれば、その數倍に達する見込ありと傳へられてゐる。現在埋藏されてゐる地域は、奉天省鞍山、弓張嶺の一帯、廟兒溝、安奉線沿線、鴨綠江沿岸、東邊道山岳地帯、興安嶺、熱河方面である。

(2) 石 炭

埋藏分布は全滿各地域に擴がり、鑛區として設定されてゐるもの三百七十四、埋藏量は百億噸と言はれる。主

要炭鑛としては、本溪湖、復州、煙臺、西安、八道溝、北票、阜新、鶴崗、撫順、札賚諾爾等があげられてゐる。撫順は最盛期を過ぎた觀があるが、他はいづれも將來性が大であり、第二次の五ヶ年計畫最終年度出發豫定量は三千五百萬噸となつて居り、計畫は着々實現しつつある。

(3) 鉛並びに亞鉛

錦州省の錦西、興城、安東省の岫巖、鳳城、寬甸、通化省の輯安、間島省の延吉等が主要鑛産地、この中錦西の楊家杖子、鳳城の蓋家溝が操業中で、延吉の天寶山、鳳城の青城子が新しく着手されつつある。

(4) 油母頁岩鑛

撫順の埋藏量五十四億噸と言はれ、採油率は十四%—十五%、工業的には八%の採油が可能とされて居り、重油年産三十六萬噸を目標として努力してゐる。最近の間島省、羅子溝、三江省三姓に有望鑛山が發見されたといはれる。

(5) 石灰石、石綿

石灰石の分布は廣く、鑛區は豊富、採掘は容易で、良好な状態にあるといはれ、煙臺、牛心臺、本溪湖、田師付溝の炭田、周水子、大平山、營城子、三澗堡、張臺子、五湖嘴、通過堡等が有名である。

石綿は通化省輯安、安東省寬甸、錦州省の朝陽縣等に埋藏され、良質である。

(6) マンガン、黒鉛

マンガンは興城縣黒松林、錦西縣の高橋、才家屯の三鑛山が稼行され、黒鉛は吉林省盤石縣の火燒人溝で採鑛されてゐる。

以上、地下資源について略述したが、最近續々新炭田、新油田が発見されつゝあり、滿洲資源の開発と巨大な重工業地區の建設は幾多の障害(例へば建設資材の不足)を克服すれば將來好望であると思はれる。

(二) 蒙 疆

(1) 鐵 鑛

龍烟、白雲山、公義明、老窩舖、埋藏量一億五千萬噸、この中龍烟一億二千萬噸といはれてゐる。龍烟は輸送の便に恵まれ鑛質も良好であり、有望視されてゐる。既に日本へ向け年々十五六萬噸を輸出しつゝあり、昭和十七年度百七十萬噸の目標に向つて努力中である。

(2) 石 炭

石炭は蒙疆資源の隨一であつて、炭質良好埋藏量三百億噸、その中で大同炭田が有名である。同鑛山は採掘容易、炭質良好、殊にコークス用として最適とされて居り、現在年百萬噸程度を掘つてゐる。

(3) 石綿、雲母、鹽

石綿埋藏量六十八萬噸、カナダ産石綿に匹敵し得る良質、十六年度二萬噸を目標として開發中である。雲母、埋藏量四百萬噸、インド産雲母に匹敵しうる良質、日本の雲母はインドに依存して居るが、之によつて代替され得る。十六年度目標は一萬噸、鹽は湖沼より産する。年産八千萬擔。

その他、黒鉛、銀鉛、天然曹達等が産出される。

(4) 農畜産資源

農産品として米、麥、粟、高粱、豆類、玉蜀黍、馬鈴薯があり、年三千餘萬噸三千八百萬圓餘の輸出となつてゐるが、農耕技術極めて低位、未耕地は豊富であつて、増産は充分に可能である。畜産は石炭と併稱される重要資源であつて、牛、馬、騾、驢及び山羊、綿羊を産し、羊毛を主とする獸毛類、皮革の産出大である。この中羊毛は特に重要であり、その取引高は三千五百萬斤に及ぶといはれてゐる。

(三) 北 支

(1) 農産資源

小麥、粟、高粱を主とし、綿花、落花生等がある。前者の食糧は不幸にして北支の自給が充分でなく、綿花の如きも増産計畫が進められてゐるが未だ不充分である。事變前五百萬ピクルを産出したが、事變後は貳百萬ピクルに充たない状態である。このことは立地的に不可能なのではなくして、食糧自給が出来てゐないこと、治安關

係、旱水害のためであつた。従つて、綿花増産計畫は今後の努力如何によるといふべきであらう。

(2) 水産資源

主として鹽であつて、歐洲戦争のため近東鹽の入手が輸送上困難となつたため、北支鹽がその補給策として問題となつて來つゝある。北支の鹽は山東鹽及び長蘆鹽が有名である。現在の鹽田及び鹽田可能地を計算に入れば、年産四百萬噸の産出が可能であると云はれ、我國化學工業の原料として極めて重大性を有する。

(3) 石 炭

石炭は北支の各省より産出する。その埋藏量は千四百億噸と推定され滿洲國の二十倍以上に及ぶ。その中最も多いのは山西省で、全支埋藏量の五三・二%北支全體の九五%を占める。その主要埋藏地は平孟潞澤、汾臨、河興、離陽、大原西山、寧武、渾五の炭田で、就中平孟潞澤炭田最も多量と云はれる。開發は未だ極めて低位である。河北省は山西省に次ぐ埋藏量を有し、三十億噸と云はれてゐる。その開發は交通條件のため山西よりも進展して居り、出炭現在高は北支隨一である。北支の石炭は埋藏の豊富な割合には開發が遅れて居り、それは主として建設資材及び輸送力の點で制約されてゐるのである。現在の對日供給量は年三百萬噸程度にすぎない。目下のところ、北支炭三千萬噸を目標とし、對日輸出一千萬噸を計畫中であつて、漸次實現に向ふものと思はれる。

(4) 鐵 礦

河北、山東、山西等に豊富に埋藏されてゐるものと推定される。未だ調査が進んで居らず、開發も極めて小規模であつて、見るべきものは少い。

(5) アルミナ原礦

山東省、淄川、博山一帶に埋藏されて居り、七億噸に達すると云はれてゐる。未だ開發されて居らぬが、將來極めて有望である。

(四) 中 支

(1) 農産資源

米、棉花、大豆、甘藷、小麥、大麥、裸麥、玉蜀黍、粟、煙草、茶等であつて、食料品は大體中支で消費される。棉花は揚子江流域に産し、作付面積で全支の四五%を占める。棉花は近年増産の途上にあり、逐年増加し來つたのであるが、事變のため減退した。しかし治安が恢復すれば増産は確實である。

(2) 畜産資源

中支は牧畜業は家畜的飼養以外は殆んど發達してゐない。飼料の不足がその原因であると云はれてゐる。豚の飼育は相當盛んであり、豚毛が輸出されてゐる。養鶏も盛であつて鶏卵の産出高は年百二十億と云はれてゐる。その輸出も四千萬元に上る。

鹽は江蘇二省に産出される。

(3) 鐵鑛石炭

鐵の埋藏量は中支全體で一億一千六百萬噸と稱せられる。その採鑛状態を見るに、一九三六年、百三十四萬噸である。中支の鐵は從來とも我國と密接な關係にあり、大冶鑛山、裕繁公司等はそれである。中支の鐵鑛の開發のため現在、華中鐵鑛會社(資本金一千萬圓)が設立され、年百萬噸の對日輸出を計畫中である。

石炭について云へば、中支の埋藏量は四川を合せて百三十七億噸であり、全支の六%(北支八八%)にすぎない。

(4) アンチモニー、マンガ、タングステン

支那はアンチモニーの主産地で世界總生産額の七割を占める。その大部分は中支湖南省に産し、約一萬噸に及ぶ。

マンガは江西湖南より産し、埋藏量は二百六十萬噸、現在の産出高は二萬噸である。

タングステンは支那は世界的な主要産地であつて、世界總額の七割を占め、江西湖南より産する。軍需品の需の増大で一九三六年は七萬噸を輸出した。埋藏量は八十萬噸と云はれてゐる。

(五) 南支

南支の鑛産資源は錫、タングステンを始とし、鐵、銅、金、銀、アンチモニー、石炭等である。錫は全支の九割迄が南支で産出される。全支の生産高は一萬噸で、世界第六位である。

農産は貧弱であり、食料は他地方より供給されてゐる。林産、水産は相當豊富であるが、未だ十分開發されてゐない。

海南島の資源については未だ正確な調査はない。支那側の文献によれば、金、銀、銅、錫、鉛、水銀、マンガ、アンチモニー、石炭、鐵等であるとされてゐるが確實でない。

(六) 佛印

(1) 農産資源

米、玉蜀黍、大豆、落花生及びゴムを主とし就中米が最も重要である。米は佛印内で消費されるのみならず、海外へ輸出され、その金額は輸出總額の半ばを占めてゐる。

ゴムの栽培は近年のことであるが、自然的條件に恵まれて居るので順調に發展して居り有望である。

(2) 畜水林産資源

現在、見るべきものはないが、方法如何によつては有望である。林業もその有する原始林から見て有望である。水産のうち鹽はかなり盛で、自然的條件もよく、將來期待しうる産業である。

(3) 地下資源

割合に豊富で、石炭を筆頭とし、錫、亜鉛、タングステン、金、鐵、アンチモニー、燐鐵石等があるが、本格的に開發されて居るのは石炭と錫であらう。石炭は、トンキンを主産地とし、ドン、トリユウ一帶を鐵區とする。俗に言ふホンゲイ炭であつて、世界稀有の良質無煙炭である。開發のための自然的條件も良く、廣大な鐵脈は地表近く露出し、露天堀が可能である。現在年産約三百萬噸である。我國もこの石炭の輸入國である。

錫はカンモン地方を主要産地とする。その額は少量であり、原鐵のまゝシンガポールに送られ輸出される。

鐵鐵の埋藏量は巨額であると推定されてゐるが、未だ開發されてゐない。その産額も十二年原鐵四萬噸足らずである。鐵床として有名なのはブーデック鐵床とタングエン鐵床である。最近マンガンの産出量が増大しつゝあることは注目されねばならぬ。

(七) タイ國

タイ國は農業國で、農産物には米、棉花、玉蜀黍、煙草、大豆、胡麻、胡椒、ゴム等がある。

米は國內の需要を充して、相當の餘りを生じ、主要輸出品であつて、同國の國際收支上の大きな支柱となつてゐる。農産物作付面積の九七%を占めて居り、砂糖、煙草、棉花等は現在輸入品たる地位にあるが、今後の開發によつて輸出品に轉じ得る可能性ありといはれる。

漁業は相當盛んで、タイ國人は獸肉を食せず魚肉を常用するが、漁獲の方法は幼稚である。

鐵產資源としては錫を第一とする。現在錫の世界生産國中英領マレー、ポリヴィヤ、蘭印に次いで第四位であつて、その産出高は一九三七—三八年に一萬六千噸で、世界産額の七・六%に當る。埋藏量は豊富であるが、未だ開發が不充分である。

(八) 英領マレー

英領マレーの資源中代表的なものはゴムと錫である。これ等の生産はいづれも世界第一位を占める。

(1) ゴム

總農地中六六%はゴム栽培に使用されて居ることより見ても、ゴム産業のこの地に於ける地位を察知しうるのであるが、一九三五年の産額は三十七萬八千噸に及び、同國の輸出總額の四割以上を占めて居る。輸出先はアメリカを筆頭とし佛、英の順である。

(2) 錫

世界總生産額の三五%、六萬六千噸(一九三六年)を供給して居る。錫鐵區は聯邦諸洲を中心として分布し、ペラ州が最も豊富、スランゴール、バハン、ネグリ・スムピランが之に次いでゐる。

(3) 鐵

英領マレーの鐵鑛は日本との關係に於て特に重要性を有する。その埋藏量は二億噸と云はれてゐる。これらの地方には製鐵に必要な原料炭がないため製鐵業の成立が不可能であり、且歐米方面へ輸出供給することは經濟的に有利でないため、我國資本によつて開發されるに至つたものである。

その代表的鑛山は、スリメダン鐵鑛山（ジョホール州、石原産業採掘權所有）エンダウ鐵鑛山（ジョホール州、飯塚鐵鑛株式會社によつて採掘權所有）、ケマン鐵鑛山（トレンガル州、石原産業隊行）、ツングン鐵鑛山（トレンガヌ州、マレーに於ける最大の鐵鑛山で、日本鑛業が採掘、埋藏量は一億噸、一九三六年出鑛高九一萬一千噸）、テマンガン鐵山（ケラントアン州、南洋鐵鑛の採掘）、タンブン鐵鑛山（聯邦州）、スンゲイ・レロン鐵山（同上）ロンピン鐵山（同上、今後有望視されて居る。埋藏量二千萬噸）等である。

(4) 金、マンガン、石炭

金の生産は歴史は古い、大した額ではない。マンガンはトレンガヌ及びケラントアン州から産出し、日本鑛業の經營に屬する。一九三五年の積出量は一萬六百餘噸であつた。石炭はスランゴール州にあるバト・アラン炭坑が唯一のもので、國內の消費に充てられてゐる。年産四十萬噸程度である。

(九) ビルマ

ビルマは農業國であり、米を主とする。鑛産資源として注目すべきものは石油である。一九三七年の石油産額

は二億七千五百萬ガロンであつた。産油地は二つの地方に分れ、一はイラワチ河の平原、南北約六四〇軒に亘る地方と一つはこの地方とアラカン・ヨマ山脈を隔てベンガル灣に臨むアラカン海岸である。

(十) ボルネオ・サラワク

英領北ボルネオの農産資源はゴムを首位とし、林産これに次ぎ、鑛産品として石炭、石油、金を有するが、未だ開發が行はれてゐない。サラワク王國もその資源の状態は未詳であるが、現在ゴム、石油を産する。石油の産出高は二十五萬八千七百十四噸（一九三五年）、英國東洋艦隊の重要給油源であつて、蘭印に次ぐ東アジアの石油産出國である。

(十一) 蘭 印

地上資源は、米、王蜀黍、甘蔗、コーヒー、茶、煙草及び密柑、バナナ、マンゴ、シヤドリツク、ドリアン等の果實、木材關係に於ては椰子、檳榔、チーク、ゴム、紫檀、黒檀等極めて豊富である。地下資源に於ても概して豊富であるが、全般的に調査されてゐない。金、銀、鐵、マンガン、銅、錫、ニッケル、クローム、石油、石炭、マグネシウム等である。これらの資源中、現在最も注目されてゐるのはゴム並びに石油、鐵鑛、錫、ニッケル、ボーキサイト等の軍需關係資源である。

(一) ゴ ム

ゴムは世界産額の第二位、英領マレーに次ぐ。輸出先はアメリカを筆頭とする（國內消費の三〇％を蘭印よ輸入）。一九三八年の生産高三十七萬二千噸であつた。

(2) 石 油

埋藏量は三十億バレル、アメリカ、ソ聯、中央アジア、南米北部、メキシコ、南米南部に次いで世界第七位である。その主要なる油田は次の如くである。

スマトラ油田、ジャバ油田、ボルネオ油田、セレベス油田、セラム油田、チモール油田、ニューギニア油田。右のうちも現在最も發達してゐるのはスマトラ油田中のバレムバン油田、ジャムビ油田、及びボルネオ油田中のサングア油田であつて、蘭印原油の産出量増加はこの南部スマトラの兩油田に負ふものである。原油産出量は一九三八年約七百四十萬噸で、之を油田別に示せば左の通り（單位噸、一九三八年）。

ジヤバ	九三三、五九五
スマトラ	四、六六二、八三六
ボルネオ	一、七一九、七八三
セラム	八一、五六〇
計	七、三九七、七七四

(3) 石 炭

埋藏量七億七千五百萬噸、可能採掘量六億四千二百餘萬噸、採炭量は一九三九年、百七十五萬噸、石炭の開発は今後に残された問題である。

(4) 錫と鐵鑛

錫の産額は英領マレー、ポリビヤに次いで第三位、その生産高は一九三九年、三萬七千トン、世界産額の二〇％を占める。主産地はスマトラとボルネオの間に位するベンカ、ピリトン、シンケブの三島であり埋藏量は豊富である。主として米國に輸出される。

鐵鑛は未だ開發されて居ないが、南東ボルネオの東南端スンガイ・トウワ附近一帯とセレベス中部のマリリ地方等に散在する。埋藏量はボルネオ十二億噸、セレベス十億噸以上と推定されてゐる。品位は四五％―六〇％であるといはれてゐる。

(5) ポーキサイト、ニッケル

ポーキサイトは最近に至つて開發され始めたもので、一九三八年産額二十四萬噸で原鑛のまま輸出されてゐる。ニッケルもごく最近開發され始めたに止まる。

(十二) 比律賓

甘蔗はこの國の農産物の首位を占める。殆んど全部米國へ輸出される。米國の輸入糖の三四・七%を占めてゐる。マニラ麻は一九三六年、一億六千七百一十一萬噸を輸出してゐる。煙草は世界的に有名なマニラ煙草を産し、比島の有力財源となつてゐる。林業は農業に次ぐ産業で、木材の輸出が盛んに行はれてゐる。

鐵産資源は、未だ開發されてゐない。金の採掘がその最も重要なものである。鐵鑛は日本との關係が深いので注目されるが、埋藏量は相當多い見込みである（アメリカ商務省の發表によれば十億噸以上と云はれる）。日本は一九三七年、二八萬噸を輸入した。

その他クロム鑛（埋藏量一億噸）、マンガン（埋藏量九七萬噸）等がある。

第三節 東亞資源政策の諸問題

以上の如く東亞に於ける資源の状態は極めて豊富且有望である。だが、一たび、それを我國の立場から、現實的に活用せんとすれば、忽ち障害によつたらざるを得ない。即ち、内にあつては、我國が、これらの資源をそのまま使用し得られるにしても、これ等原料を現實に使用し、加工して工業品たらしめる工業能力、就中設備が未だ不充分であり、輸送能力にも限界のあることを見出さざるを得ない。従て資源政策はたゞそれだけでは意味を

なさないのであつて、資源そのものが東亞協同經濟體制の建設の一環たること、又たらねばならぬことに重大なる意義が存するのである。

また外にあつては、これらの資源がなほ他の強國の支配下にあり、日本の欲するがまゝにならぬこと、即ち、東亞ブロックはなほ抽象的理念の段階にあつて、現實的な存在ではないことである。しかもこれは、必ずしも經濟的に、即ち貿易手段や資本投下の方法で解決出来るものではない。たゞ個々の部分的な點のみがそれで解決出来るかも知れないに過ぎない。殊に東亞協同體制建設は單純な經濟的な方法のみをもつては、容易に實現し得ないであらう。例へば英佛蘭や米國の支配下にある國々に對しては、日本はより廉く商品を賣るといつても必ずしも買つてくれるとは限らず、同様に必要に迫られて多少高く買ふといつても賣つてくれるとは限らない。況んや資本投下の如きは現在の政治的關係の下にあつては、容易に問題となり得ない。従つて東亞ブロック體制の建設、東亞資源政策の確立は單なる經濟的な自由主義的貿易政策によつて、必ずしも實現し得ないことを確認せねばならぬ。

凡そ日本の原料自給率の算定は種々の角度からなされ、いづれも劣弱であることを表示してゐる。今ワーゲマンによつて作成された表によれば、次の如くである。

工業原料の消費高と自給状態

(單位百萬ライヒス・マルク)

國別	年平均原料消費高	消費ニ對スル自給率
ソ聯邦	五、八五四	一一一
米國	四八、六二三	一〇五
ドイツ	八、四四九	七八
イギリス	九、六〇四	六七
フランス	七、三四七	六三
日本	三、二七九	四〇
イタリ	一、八五五	二七

(備考) Wagmann, E. Wirtschaftspolitische Strategie 1937. 日本經濟年報第四十二頁による。ソ聯邦は一九三二—三三年、他は一九二五—一九二九年平均。

その品目別の自給状態に關しては、三菱經濟研究所の表がある。表示すれば次の如くである。

日本に於ける重要原料の自給率(%)

石炭	一〇八	マンガ	四三
鐵礦	六五	ニツケル	〇
石油	一七	クローム	一〇〇
銅	九二	タンゲステ	一一〇
鉛	六	羊毛	〇
窒素	六八	加里	五
硫黄	一〇二	磷	一四
棉花	四	アンチモ	一
アルミニ	〇	錫	一三
亜鉛	三五	水銀	〇
ゴム	〇	雲母	一〇〇

重要原料自給状態

一 輸出能力あるもの(自給率一〇〇%以上)

- 無機原料 銀、硫黃、砒素
- 有機原料 生絲、魚油、樟腦、薄荷植物油、人絹絲
- 二 殆んど自給し得ないもの（自給率九〇—一〇〇％）
 - 無機原料 合金鉄、鋼及び鋼材、銻鉛、石墨、石膏、粘土及びカオリン、硃砂、石灰岩、螢石及水晶石、明礬石、窒素、硫化鐵
 - 有機原料 革、木材、石炭、潤滑油、アスファルト
- 三 自給状態やゝ可なるもの（自給率五〇—九〇％）
 - 無機原料 鉄鐵、銅、クロム、曹達、重晶石
 - 有機原料、製紙パルプ、パラフィン、獸皮
- 四 自給状態不良のもの（自給状態一〇—五〇％）
 - 無機原料 鐵鐵、屑鐵、鉛、亞鉛、錫、マンガン、タングステン、モリブデン、食鹽
 - 有機原料 獸毛、獸脂、貝殼、麻類、採油用種子
- 五 自給状態極めて不良のもの（自給率〇—一〇％）
 - 無機原料 ニッケル、アンチモニー、水銀、白金、アルミニウム、雲母、石棉、菱苦土、燐鐵石、加里鹽、硝石
 - 有機原料 羊毛、人絹パルプ、セラック及松脂、タンニン材、棉花、石油

〔備考〕 全日本における昭和八年の状態、我國重要工業原材料六五種目（食料品工業原料を除く）の自給状態を表示せるものである。三菱經濟研究所「日本産業と貿易の發展」による。

右の二表により、我國の資源自給状態は極めて貧弱であり、且つ自給状態極めて不良の品目中に致命的なもの即ち鐵鐵、石油等を含み、衣料生産の二大原料たる棉花、羊毛の自給状態も極めて劣悪なる事が知られるのである。勿論、その後、右表の自給状態のよくないものうち、滿洲、支那の關係で、事實上自給と見做しうるものが増大してゐることは推定しうるところであるが、なほ自給確保を目標とする資源政策の要求と相去る事遠きものあるを痛感せざるを得ない。

しかし、右の二表は、必ずしも、世界に於ける資源の不均衡な分割状態、即ち日本の相對的に劣弱な状態を尖銳に表示してゐるとはいへない。伊太利のウーゴ・ナンニ氏（その著原料争奪の世界戦による）によつて、尖銳な數字的分析が行はれて居るので、その若干の數字を参考のため列記して見よう。

石油（一九三四年）にあつては、世界産額の六五・一三％がソ聯邦と米國によつて掌握され、日獨佛伊は合計〇・二四％を占めるに過ぎない。石炭は米、ソ、英、佛によつて七二・六四％を占められ、日獨伊によつて、一六・八七％産出せられるに過ぎない。棉花（一九三三—三四年）は米、英、ソ、佛によつて八三・二五％が生産される。羊毛（一九三四年）は、英、米、ソ聯、佛によつて六七・八四％、日獨伊を合せて二・五五％、鐵鐵生

産（一九三四年）佛二六・六八％、米二〇・八二％、ソ聯一八・〇三％、英一四・七二％、日本は〇・八三％、佛、米、ソ、英によつて八一・七八％を占められてゐる。銅（一九三四年）は米、英、ソ聯によつて四五・一七％を、日本は五・二六％を占めるにすぎない。錫（一九三四年）は殆んど全部が英、蘭、米によつて掌握され、英は世界産額の四二％を生産する鑛山を握つてゐる。鉛（一九三四年）は米、英、ソによつて六四・八六％を、獨伊日によつて六・四一％を生産する。亞鉛（一九三四年）は米、英、ソによつて六一・五四％を、獨伊日によつて一三・八六％、ボーキサイト（一九三四年）は佛、米、英、ソによつて六一・二二％、硫黄（一九三四年）は米、英、佛、ソによつて四七・二八％、日本は三・九九％を占める。ゴム（一九三四年）は所謂アジアの南方の部分によつて九四・五九％を生産され、それが決定的に英蘭によつて握られてゐる。マンガン（一九三四年）は、ソ、英、米によつて九三・一七％、日本は一・九八％を占めるにすぎない。ウーゴナンニ氏は世界を七個の強國、即ち英米佛ソ獨伊日に分け、前四者對後三者の資源の所有に於ける尖锐な對立關係を分析せんとしたものであつて、日本の状態に特に注目した譯ではないが、以上の比率によつて見ても、餘りに甚だしい差等に喫驚せざるを得ないものがある。世界の資源は、英米佛ソ、そして、それへの隷屬關係にある第二流、第三流國によつて決定的部分が掌握せられてゐることは明白である。東亞資源政策の確立のためにも、何よりも第一に衝突するのはそれらの國々であつて、東亞の南方の部分の東亞ブロックに包含せしめざるを得ないことからいへば、實に重大な問題が内包されて

ゐるものといはざるを得ない。

日本の資源政策は前にも敘べた如く、第一次に、日滿支を中核とし、所謂南方共榮圈の確保をその外廓として第二次圈としなければならないのがために外ならぬ。資源政策の机上的計畫ではなしに、現實との具體的聯關を考へるときは、一應さうせざるを得ない。かくして日滿支にあつては具體的な開發を、南方共榮圈にあつてはまづ政治的關係の革新によつて、重要資源の開發利用を考へるべきであらう。今、この南方圈との間に經濟協定が結成され、貿易によつて自給せられる資源を調べて見るに、次の如くである。次表は、日滿支三國の輸入品にして、南方諸國、即ちタイ國、英領マレー、比律賓、佛領印度支那、蘭領印度の主要五ヶ國の純輸出品目の對照表である。

日滿支の南洋諸國よりの輸入と南洋諸國の同品目輸出との對照表（一九三五年）

品目	日滿支の南洋よりの輸入	南洋の輸出
アルミニウム		
ボーキサイト及鑛	九・四千疋	一〇・〇千疋
銅	五二・二々	〇・一々
錫	四・五々	一〇四・九々

鐵	錳	マンガン	鉛	亜鉛	石炭	原油	ガソリン	燈用油	機械油	磷酸鹽	鹽	重油	ゴム	麻	棉花
三・四百萬噸	二〇〇〇千疋	九〇〇〇	四二〇〇	一・〇百萬噸	三一七五〇千疋	四六〇〇〇	八五〇〇	三五〇〇	七五八〇〇	一〇五三〇〇	四五〇〇	五九七〇	八七〇三〇	七二一・四〇	二・二五
一・六八百萬噸	三七・五千疋	〇・三〇	三・一〇	一・七百萬噸	二四三〇千疋	一五九〇〇〇	五六六〇〇	一〇〇〇	一四八〇〇	一七〇〇〇	二四六四〇〇	七六五〇〇	三〇〇〇〇	二・二五	

黃麻	落花生	コブラ	棉實	蓖麻子油實	胡椒	米	コ、ア	コーヒ	砂糖	王蜀黍
二七・〇〇	一一・四〇	一五・六〇	九九・三〇	二〇・六〇	二三・一〇	八五・三〇	一・七〇	三・四〇	六・〇〇	一〇六・〇〇
〇・二〇	一六・九〇	八九三・七〇	三・〇〇	五・六〇	三五・五〇	三一七・〇〇	一・六〇	八一・七〇	一五四九・〇〇	四九七・〇〇

〔備考〕 國際聯盟 Raw Material and Foodstuffs. による。

即ち、アルミニウム、錫、石炭、ガソリン、燈用油、重油、ゴム、麻、落花生、コブラ、玉蜀黍、米、コ、ア、コーヒ、砂糖に關しては、日滿支の現在所要量を購入しうる關係にあることを示し、銅、銑鐵、マンガン、

鉛、亜鉛、原油等の鑛産物及び棉花、黃麻等は自給の域に達し得ないことが示されてゐる。勿論、右表は一九三五年の數字であるから、その後若干變化して居ると思はれるが、その大要に於ては現在の状態を示すものといへよう。

以上、述べ來つたところによつて、東亞資源政策を考察するに、

- 一 東亞ブロック體制にあつては、重要金屬資源に關しては、大體自給が可能であり、日滿支の開発が進行すれば、ブロック外への輸出も可能となるべく、就中、鐵及び石炭に關しては自給は確實であること。
- 二 石油は蘭印産を以つてやゝ自給に近付きうるが、なほ研究の餘地あること。
- 三 棉花、羊毛は自給が當面不可能であり、ブロック外より輸入せざるを得ないが漸次ブロック内に於て増産を期待しうること。

四 その他の資源も、大體自給しうることを知り得られるであらう。従てまづ日滿北支を、そして漸を追ふて中南支及び南方共榮圏に開發の歩を伸すべきであるが、差當り日滿支を開發の目標とし、他は貿易的手段をもつて、重要資源の輸入を確保すべきであり、前者に關しては建設資材、技術者、熟練労働者と現實的治安關係の確立が問題であり、後者に關しては、政治的關係の革新、海運力の増強、南太平洋の制海權及び重要資源の輸入をカバーしうる輕工業製品の輸出力が問題であらう。そして、何よりも必要なことは、東亞ブロック體制の指導中樞たる

る日本國家が、一つの強い統一體制をもつべきであつて、經濟に關しては、從來の非能率的な統制ではなくして、眞に能率的な統制經濟の體制をもつこと、國內の生産、配給、消費及び外に對する貿易或は大陸の開發計畫を強力に統一し指導するに足る緻密な計畫經濟の作成と強力なる實行力を有する體制をもつことであらう。東亞に於て自給しえざる資源は、その置かれた條件の困難さ（例へば戰爭状態による輸入の絶望）は科學の力による代用品の發明と生産によつて補充しうることに注目しなければならぬ。

第三章 東亞産業建設の諸問題

第一節 日滿支産業の分野

日本を中心とする東亞ブロックの可及的な自給体制をつくり上げる爲には、貿易政策及び建設工作に對して特別の計画的考慮を拂はねばならぬことは論を俟たない。

貿易政策に就いては、後章に於て詳論するから、こゝには立ち入らないが、要するに、日滿支ブロック間に於て相互に有無相通する見地から、相互間の物資交流を優先的ならしむるやうに計畫付け、緊密に相補給し合ふ工夫を肝要とする。このためには、目先の個人的、營利的採算などは一時度外視しても、國策的、大局的立場から嚴密なる高度の計畫を樹立して統制を進めねばならない。即ち言ひかへれば、當面この間の物資調達は個人的事業としてではなく、むしろ國家的、戰時的事業として取扱はれることが必要とならざるを得ないのである。

かくして、日滿支三國夫々が、先づその不足品をブロック内の他の兩國から優先的に補給し、またその過剰品

をブロック内の他の兩國へ優先的に供給することを目標として、総合的な貿易國策が確立されねばならぬ。

次に建設、開發工作であるが、これとても根本方針は上述の貿易國策と同じであつて、三國が夫々自己の生産力を高度に能率化し高揚することによつて、相互依存的に一體としての総合的自給を計ることを目標として建設計畫が樹立されねばならぬ。

工業立地條件からみて、日滿支三國の産業發展には從來から一つの常識化された分野が與へられてゐる。それは日本を高級工業中心地とし、滿洲を基本的重工業並に農業中心地とし、支那を原始産業並に輕工業中心地とし、かういふ風に夫々の分野を規定することによつて、三國間の産業發展上の摩擦を避けると同時に、進んで、相互補充的に共榮關係をもたらすべきであるといふ考へ方である。

しかし、たゞこゝに注意しておかねばならないことは、このブロック的分野の建前を餘り機械的に、杓子定規に解してはならないといふ點である。例へば、日本は資源生産力に乏しいから基本的重工業に於て發展の餘地がなく、それは主として滿洲に依存するの外ないといふやうに速断してはならない。現に石炭にしても日本は年五千萬噸の生産を有し、鐵礦石こそ自給力は乏しいが、速く南洋馬來より多量の原礦を輸入して、三百萬噸以上の鉄鐵を生産し、近き將來には更にこれを倍加せしめんとして居る勢ひである。これに比すれば、滿洲の重工業のごとき日本に及ばざること遙かに遠い。そして亦、將來の發展條件からみても、日本の基礎的の重工業は決して有

望でないなどは考へられない。なにしろ、工場は海岸線に近在し、支那、南洋から廉い海上運賃で多角的に原料を運搬することが出來、資本と技術に於てはもとよりのこと、労働能率に於ても優秀であり、しかもマーケットとの連繫は政治經濟關係からも、地理的條件からも好適であるのだから、日本自體の基礎的の重工業もまだまだ大いに將來の躍進を期待することが出來るのである。

従つて、基本重工業は一にも二にも大陸でなければならぬといふやうに機械的に速断してはならない。たゞ、日本は産業構成的にいへば、將來は基本的部門よりもより大きく加工的高度科學部門に大躍進する可能性があり——従つて、次第に基礎的原料の相對的に不足する傾向が著しくなつてくるのに反し——、滿洲及び支那としては、將來とも基本重工業部門の方を中心として發展し、この點或る程度日本と併行するが、更にまた日本だけでは足りない原料や粗材を補給することに積極的な役割を持つことが期待されるのである。

第二節 滿洲國の産業建設方針

周知のごとくに、滿洲は石炭も鐵礦石も非常に豊富であり、電力も格安に得られ、労働力も豊富且つ至廉であるから、鞍山、本溪湖、及び東邊道に互る南滿一帶の重工業地帯は技術的、資源的には實にめざましい大發展の

可能性があるとみてよい。

しかし、マーケットとの連繋の點からいふと、日本の基本重工業に比べて決して優越してゐるとは言はれない。といふのは、

(一) 日本のごとくに國內、近接地點に尨大にして、且つ躍進的に擴大しつゝある加工業殊に諸機械工業を持つてゐない。なるほど、奉天、撫順、鞍山等を中心として、南滿一帶に今や諸機械工業の勃興の機運ははつきりと認識することは出来るのであるが、それ等の重工業品消費市場としてのスケールは日本のそれに比べると物の數にも入らない。

(二) そこで勢ひ海外市場への進出が滿洲の基礎的重工業にとつては將來の重大問題とならざるを得ない。つまり滿洲の基本重工業が躍進すればする程、國內の加工部門の消費以外だけは過大能力となる運命が必至となるを免れない。ところで、この過剰能力の一半は粗材のまゝ日本に供給し、日本の加工部門に對し原料不足を補給することにする外ない。この限りでは、日滿重工業の間には相互依存的な緊密な關係が成立するのであつて問題はない。しかし他の一半は滿洲自體で製品化されて自己の市場に自給するばかりでなく、一部分は支那及び第三國市場へも進出し、こゝでは明かに日本重工業と競争關係に立つことゝなるを免れない。

そこで、外國市場爭奪戰を未然に防止するために、日滿兩國の重工業間に適宜分野協定を行ふべきであるとい

ふ意見が強調されるのであるが、筆者は、その協定の必要を認めると同時に、日滿兩國の生産力の配置計畫に對して根本的に嚴密な統制を加へておくことを何よりの先決要件と考へるのである。一時、滿洲國側で盛んに強調したやうな獨善的の現地調辨主義的建設計畫などは、明かに綜合的ブロック計畫の見地からは否定されねばならぬ考へ方ではなからうかと思ふ。但し、こゝでは綜合的な産業建設計畫といふことも、單純な經濟的合理主義即ち適地適業主義の見地だけでは解決出来ない。そこにどうしても國防國策的見地からする軍事的安全性の要素が大いに採り入れられなければならないであらう。

滿洲の重工業が資源自給の強味を持つことはこの見地から大いに強調されるべきである。かりに南洋や支那の資源も外敵から擁護され得るにしても、船舶不足といふ困難も考へねばならないと同時に、時には潜水艇等の脅威もあり得よう。さうなると手近に重要資源を自給する滿洲の重工業こそは、何といつても國防的に大なる長所を持つ譯である。従つて特にその建設には努力を優先的に集中せしめなければならぬといふ主張が行はれるのも一應無理はない。

さうなると、今度は基本的重工業だけでなく、高度加工部門迄一貫して滿洲に建設してはどうかといふ主張も現はれる譯であるが、それに對しては、同じ戰時經濟の特異の要求からみて反つて滿洲の加工部門に對しては、その目先の建設をさしひかへさせねばならないといふ逆の主張の方が成り立ち得ることを忘れてはならない。

それといふのは、滿洲に航空機や自動車のやうな総合的精密機械工業を新設することは、一見すると、原料過剰の滿洲にとつてはいかにも當然な合理的なる要求のやうに思はれるが、戦時經濟の眼目たる重點主義の見地からみると、これには俄に賛成出来ないものがある。といふのは、この場合には部分品工場や補助工場や修繕工場や何から何迄新規に附屬的に建設せねばならず、勞働力も移植せしめねばならぬために、同じ能力の工場を建設するにしても、日本のやうに同種産業の土臺の既に出上つてゐる先進産業國の設備を増設する場合に比べて、幾倍かの巨資と長時間とを必要とせざるを得ない。それだけに緊急の要求に適合しないのみならず、物資も多量に消費することゝなるを免れない。いつ大戦争が開始せらるゝか判らないやうな切迫した今日の時局の際には、原則としてはなるべくかうしたやり方は避けて手つとり早く物になる効果を狙つて、いはゞ拙速・集中主義を採るべきであり、従つて加工部門はこの戰時的見地からみても特に日本に増産が集中されることを得策とするであらう。これなどは單なる工業立地條件上滿洲が劣つてゐるといふ譯ではなく、むしろ主として戦争による力點主義乃至は集中主義の要求からくる結論である。その代りまた反面には、國防の見地から特に若干の兵器關係工場とか修繕工場等を大陸へ建設することが急がれるといふことも考へられるのである。但し、今後の近代的大戰に際して、日本海の運輸上の安全性をいかに評價すべきかは、筆者の如き軍事門外漢の判断し得ないところであるが、もしこの日本海の安全性さへ確保出来ないとなると、産業配置の工作も餘程現地調辨的に傾かねばならない

ことになるのであるが、果して、そこ迄、消極的に考へておかねばならぬものとは思はれない。

第三節 支那の産業建設方針

以上専ら日滿兩國の建設に論題を限定したが、實は支那の經濟建設は、特異のものを除くと、右に述べた當面の戦争經濟的要求から、勢ひ、その工作が數年間先きにくり延べられねばならないことになるであらう。

もつとも石炭、鐵礦石、鹽、棉花等若干の軍事的資源の開發は、日滿兩國の不足を補充するといふ見地から、兩國と並んで開發が急がれるであらうが、それも日滿兩國だけでは、どうしても不足するといふ分を補給することが眼目である。従つて本格的な奥地資源の大開發といふよりは海岸線近くにあつて、手つとり早く時局に役立つ得るものに限られるのは、各種方面からみて已むを得ないであらう。殊に製造工業部門になると、若干の輕工業工場の復舊以外には、さし當つて、大なる期待は出来ない。これも工業立地條件が劣つてゐるといふ意味ではなく、時局の戰時經濟的必要が先づ日滿兩國への建設材の集中的、效果的投下を求めてゐるがために外ならぬ。例へば、北支や中支の鐵と石炭とを土臺として現地に大製鐵工場を建設するといふ如き、又は鹽や石炭を土臺として綜合的大化學工場を建設するといふ如きは、たとへ立地條件的に有利であるとしても、支那の民族資本がこ

の方向に大動員されない限り、當分の間困難であるともねばなるまい。即ち、建設力の分散を防ぎ、先づ建設の土臺の出來上つてゐる日滿兩國のこれらの産業に主力を集中的に傾注し、當面の切迫した危機を打開したのちに、支那方面の本格的な建設に乗り出すといふ順序になるのが、限定された建設力からみて不可避のことたるを免れない。

たゞ、紡績、製粉その他のいはゆる輕工業に於ては、戦前から既に相當の現地設備があつたのであり、その再建設も重工業のやうに巨大な資本を固定しないで手つ取り早く出來、原料自給、勞力豊富といふ點から立地條件的にも極めて有利であり、更に大陸の大衆の生活安定を計るといふ考慮も含めて、これらは、或る程度迄復興せしめらるべきであらう。しかし、輕工業とても、大陸に進出するものは、當分なるべく粗工業品の生産に限るやうにし、日本内地の技術的高級品工場との間の分野協定をなす必要あるは冗説する迄もない。

要するに、日滿支の工業立地問題を考へるには、單に經濟的合理主義即ち適地適業主義といふだけでは當面の解答とはならないのであつて、特に國防的見地及び民族發展上の要求等に深い關心が拂はなければならない。こゝにはゆるブロック經濟工作の運用上のデリケートな問題が存するのである。

第四節 戦時經濟下に於けるブロック的建設上の要點

以上は當面の根本方針に對する考察であるが、本節に於ては、今後に於けるブロック開發上の現實的な問題を指摘しておかう。

先づ第一に問題とされねばならぬ點は、漫然と、總花的に手を擴げた増産計畫を一應思ひ切つて壓縮し、改めて、重點主義的に出直す工夫をつけることである。今日のやうに、何でもかでも手當り次第に、併行的に實力以上の増産計畫をデッチ上げてみても、實際は何にも完成されないこととなり、中途半端の立往生とならざるを得ない。そこで、例へば、滿洲國では、石炭、鐵鋼、その他二、三の金屬類だけに當面の建設を限定してしまひ、綜合的精密機械工業の如きはしばらく延期せしめるといふ新方針を確立すべきであり、北支の如きに於ても、新なる工業的建設は、支那民族資本によるものゝ外、徐々に着手することとし、當面主として石炭、鐵礦、鹽、棉花に増産を集中すべきであらう。

次に考へるべき點は、日滿北支の一體工作といふことである。われわれは、今や、是が非でも奮起一番して、ブロック的な國防産業の自給態勢を出來るだけ迅速に築き上げなければならないといふ焦眉の急務に迫つてゐる。

從來とてもさうしたブロック自給的計畫がなかつた譯では勿論ないが、それはいはば中途半端な半腰の態度であつたから、目先の割安打算に引きづられて、當業者の方針としては海外依存が清算しきれなかつたのである。しかし、もうそんな曖昧な態度をとつてゐることは許されない。どうしても、この機會に當面の不便をしのいで、思ひ切つた大陸開發工作を眞剣に追求すべく再出發に着手せねばならぬ。だから、大陸建設關係の事業はいやおうなしにこゝで今迄よりも更に猛烈な拍車をかけられねばならぬ。それには、又、日本内地の大産業團の大陸への企業進出が著しく促進助成さるべきである。それにつれて、現に滿業の一部開放等にはあらはれてゐるやうな内地産業團の歡迎工作はもつと一般化されねばならないし、従つて、日滿間の産業統制方針や物價、利潤統制工作等の間の餘りに大きな喧ひちがひは相互の歩みよりで調整されねばならない。

即ち、日、滿、北支の國防産業團を原則として、共通な企業的結び付きで融合せしめ、双方の無益なフリクションを緩和すると同時に、日本重工業團の持ち合せてゐる經濟力、特に技術と經營上の才能とを積極的に總動員する工作が、プッシュされねばならない。滿業コンツェルンの総合的重工業獨占とか、一業一社主義とかいふやり方で内地企業家の進出を技術的に阻止してゐながら、たゞ資金の吸收のみを焦るやうな、小乗的なやり方が打破されるのも當然の成り行きであるが、一方、日本産業が貧弱な内地資源にしがみついてゐながら、大陸開發を徒らに白眼視するやうな消極主義も亦徹底的に清算されねばならない。大陸に企業進出の機會が開ければ、必

然にかうした島國的封鎖的考へ方は一掃さるべきである。

いはゞ、日、滿、北支は國防經濟的にみる限り、完全に一體化され、その全體を睨んだ合理的計畫が徹底的に採用されるといふ風な最高度の結合（融合）形態に迄進められて行くべきである。少くとも從來漫然と考へられてきたやうな微温的な相互關係などといふ程度の中途半端の段階では止まり得なくなつたのである。物も人も資金もすべて三國一體の総合的緊密なプランによつて最も效果的に動員され、配置され、遮二無二國防的見地から東亞ブロック的建設が強行されることとならねばならない。

但し、こゝで、同時に考慮されねばならないのは、第一次自給ブロック圏と南洋資源との關係である。後述する如く、大陸資源のみでは完全な自給體制は覺束ないし、現に南洋方面から種々の重要物資の補給を仰いでゐることは事實であるから、これを除外したプランを樹てることは不可能である。

しかし、國防經濟的見地からみて、南洋物資の供給力を大陸資源と同列において論ずることの出来ないことも事實であるから、これは少くも、政治的關係の改變されない限り、さし當りの間は飽く迄第二次ブロック圏として考慮されるに止める外なからう。

第五節 日支經濟合作上の要點

最後に汪政權との經濟合作の具體的方針に少しく觸れて私見を述べておかう。こゝで現實に問題となるのは、日支双方の理論的な要求を實際的にどう取扱つて行くべきかである。理論は理論として承認されても、實際の手法となると、より高きより切實な共同目的の達成のために、少くとも外見的には逆行するかのやうにみえるやり方さへも採用されねばならない場合がある。當面の日支兩國に共通的な最高目標といへば、東亞が一體として極力強化され、歐米の搾取的勢力を一日も早く清掃し去ることではなければならぬ。これがいはゞ絶對至上の命令である。その至上命令の達成のためには、日支兩國は小異を捨て、大同に就き、最も緊密に提携し合つて、有效合理的な建設工作を急がねばならないことは説明する迄もなからう。

それには、兩國が腹の底から信頼し合ひ、形式的デモクラシーなどは、かなぐり捨てて、眞の指導者原理を採用し、夫々分に應じた力を最も能率高き組織の下に分業的に實現する工夫を検討せねばならない。これが出來ないやうならば、東亞の一體としての自主と繁榮の如きは、到底期待し得べきでない。

汪政權當局は日支經濟合作が飽く迄平等互惠の原則に基かねばならぬことを強調してゐる。これは一見、いか

にも、もつともな原則だが、しかし、一方に於て、經濟合作は飽く迄能率的に運営されなければならない。漫然たる形式的な民主制協働様式などにこだはつて、經營上の能率を阻害してはならない。その點からいへば、日本の技術と經營管理上の卓越した才能とを充分に信頼して取り入れ、思ふ存分に活躍させるやうなやり方がどうしても必要となるのである。もし形式的な對等條件とか、漫然たる寄合ひ世帯とかを餘りに固執するやうだと、いくら日本側が援助しようと思つても結果は期待に反し、徒らに停頓と混亂とを惹起するに止まるおそれすらなしとしない。このことは特に重工業資源の開発その他の近代國防産業部門の建設に就て強調されねばならない點である。こゝに、經營合作上の眞の難關が横はつてゐるのである。これを切りぬけて行くには、日支双方の指導者の餘程思ひきつた腹藝が必要とならざるを得ない。

支那ではまた經濟政策的自主性を強調し、特に輕工業部門に民族資本で自營出來るといふので、日本資本の後退を要求してゐるやうであるが、これとても、さう一概には決定出來まい。東亞の再建には、外債獲得が何よりも急務であることは冗説をまたないところであるが、それには、日本の在支紡績を始め在支輕工業の活躍は甚だ重要な積極的役割を演ずべき使命を有してゐる。これを卒然と支那資本に委譲してしまつて、果してどこ迄外貨獲得の効果が期待出來るか過去の支那人經營紡績の實績に照し極めて疑はしい。従て少くも、數年間位の過渡期——その期間こそ外貨獲得の必要が最も切實なのである——の間位は、支那人工場も日支合辦なり、その他

適宜の方式で、日本企業家の助力を受けることが緊要でなければならぬ。これは大局的にみて、大東亞建設の資力獲得上焦眉の至上命令といふべきである。

かういつた點に就て、小兒病的獨任性を餘り頑強に固執せざるやう日本側でも、適宜誘導する必要があると思ふ。勿論、日本資本の獨善的、搾取的行動に對しては、飽く迄嚴密な取締りを加へる必要のあることは多言を要すまい。

第六節 日本が大陸から補給される物資

今日、日本が現實に滿支資源に俟つものは、何であるかといふにそれは既に説述した通り、滿支特産物たる若干の金屬原料、纖維原料、石炭、鹽等にして、昭和十三年中本邦内地が滿支より仰いだ主要品輸入額は、豆類一億二百萬圓、實綿七千二百萬圓、油槽六千萬圓、石炭五千五百萬圓、採油用原料二千四百萬圓等であつた。右の中豆類、油槽及採油用原料は殆んどその大半が滿洲國、また實綿は全部支那からであり、石炭及鹽は滿支略々相半して居る。

これらの主要物資は採油用原料を除けば、いづれも逐年増勢を辿り、就中棉花は十三年百四十二萬擔（前年に比し二五六%増）に達した。併し、之を同年の我棉花輸入總量に比較すれば僅かに一五%に過ぎず、而も同年の海外棉花輸入量が三割餘の減少であつた事情を考察すれば、ブロック内の棉花自給はなほ前途遼遠といはねばならない。もとより我政府に於ても現地當局並に北支開發會社と相協力して銳意開發計畫を實施中ではあるが、各種の事情に制約されて現實は必ずしも豫定通りに進行してゐない。次に羊毛の對日本供給量は未だ殆んど擧ぐるに足りないが、開發三ヶ年計畫に據れば、十六年には蒙疆地區より約五百萬噸の生産が豫定されてゐる。

石炭に就ては、我内地の滿支よりの輸入高は十三年には、滿洲炭百四十四萬噸、支那炭百六十二萬噸にして、前年に對比し、支那炭の二六%増に對し、滿洲炭は逆に三五・六%を減少した。これは滿洲國が既に産業開發五ヶ年計畫の實行期に入つた、め自家消費量の急増して來た事情が原因と解される。支那炭に就ては、日滿支生産力擴充計畫の線に沿ひ、北支開發二ヶ年計畫に於ても、鐵礦石と共に其増産には當局の主力を傾倒してゐるのであるが、十六年末の出炭能力は大體北支二千百萬噸、蒙疆地區千四百萬噸、合計三千五百萬噸と豫定されて居るから、該計畫實現の曉には、本邦内地の石炭飢饉も自ら解消することにならう。たゞ産業開發に併行して輸送力の強化が急務とされてゐることを忘れてはならない。

尙本邦統計に於ては分明し得ないが、現地統計に據れば、十三年中滿洲國の鑛、金屬、同製品部類の對日輸出額は五千九百萬圓に上り、前年に比較して約一・五倍に激増した。そしてその内容を實績に徴して類推すれば、

朝鮮への輸入重要品

粟		22,458	14,111	13,534	19,655	—
大豆	豆	5,086	11,770	5,405	11,475	—
大繰石	棉炭	1,014	856	6,726	1,111	9,028
		6,673	8,150	10,417	10,891	862

臺灣への輸入重要品

大豆	豆	4,432	5,056	5,066	6,531	—
	糖	14,793	13,575	14,684	20,328	—

(註) ×内地合計は再輸入を含まず。
大蔵省外國貿易月表、朝鮮總督府貿易月表及び臺灣總督府貿易月表より作製。

鉄鐵、鋼、スクラップ、マグネサイト等何れも我必需原料が主要地位を占めてゐる。他方支那の鑛産資源中日本に供給せられるのは、十三年中、鐵鑛、アンチモニー、スクラップ等僅か三百五十萬元に過ぎず、中南支の主要資源たるタングステン鑛の如き輸出總額五千萬元中四千六百萬元（一・三千噸）は香港に向け積出されてゐる。

こゝに尙注目すべき點は、支那の貿易に於てはブロック向輸出の比率が甚だ低く、この點滿洲國の貿易が殆どブロック向に集中されてゐることと對蹠的になつてゐることである。

以下日本、朝鮮の滿支よりの輸入を表示すれば前頁及上掲表の如くである。

それ故、滿洲國からの對日輸出の増加は、同國の産業建設の進歩に俟ち、これと併行的に進行すべき性質のものであるが、支那からの場合は、貿易統制の處置如何によつて、第三國向取

日本へ滿・關・支よりの輸入品（單位千圓）

類別及品別	滿・關・支より輸入				第三國より 14年
	昭和11年	12年	13年	14年	
内地への輸入					
飲食物	147,368	158,497	174,091	209,362	55,769
大豆	60,515	75,027	77,078	98,303	—
鹽	8,127	12,821	16,296	16,624	24,391
皮類、獸毛類	20,281	20,643	11,034	25,661	22,075
皮類	10,138	11,305	4,672	13,498	17,075
油脂類	6,545	7,222	6,323	9,079	253,439
藥材、化學藥	13,824	13,778	21,493	18,935	151,643
染顏塗料	2,167	1,083	595	1,133	8,828
棉花、麻羊毛類	44,737	89,852	95,142	96,953	495,354
實棉及繰棉	22,779	23,751	71,792	46,811	415,196
麻類	7,355	6,150	8,472	19,279	18,987
羊毛山羊毛	4,239	1,758	7,154	14,674	59,799
駱駝毛					
紙及同製品	289	345	6,682	16,548	43,701
石炭	46,486	56,183	69,566	85,239	76,788
石炭	39,144	46,297	55,059	64,963	13,401
陶磁器、硝子	926	739	1,289	1,346	2,287
鑛及金屬	49,765	不明	不明	不明	不明
飼料及肥料	45,949	55,264	71,218	124,597	6,073
麥皮	8,051	10,653	8,932	11,423	—
豆糟	27,051	33,961	55,482	100,295	—
其他	11,477	80,402	102,091	89,548	1,111,049
×合計	389,844	434,008	559,524	678,401	2,226,939

引をそのままブロック向に振りかへることが輸出の促進工作と相俟つて考究されねばならぬところである。

第七節 將來の可能性に就て

さて、かゝる貿易調整と建設工作とを併せ行ふ結果、將來日本の不足資源をどの程度迄滿支兩國で補給出来るであらうか。

埋藏資源の見地からすれば、鑛産物では石炭、鐵、鑛石、鹽、粘土、ドロマイト、マグネサイト、アンチモン、タングステン、滑石、錫、亞鉛、鉛、銅等は全部又は重要部分を大陸から補給することが出来る。

農産物では、大豆、豆類、棉花、採油用種子、小麥、パルプ用材、皮革、羊毛、牛、豚肉等々。更に未だ幾多の重要物資が數へられよう。

又半製品としては銑、鋼、アルミニウム、マグネシウム、ソーダ、硫酸、カーバイト、その他の電氣化學品、液化燃料等建設次第では幾多の基礎工業品が追加出来る。

滿支兩國から補給出来ないものでも、南洋方面からは、次のやうな重要原材料が輸入され得るから、ブロック第二次自給圏として、南洋資源の開拓、確保を併せて考究することが必要である。

即ち、最近南洋から輸入する重要原料關係資料を一瞥すると次表の通りである。
南洋よりの重要原料品輸入量（一九三八年）

(一) 鐵 鑛 石	フィリッピン	九一萬噸	二八〇萬噸
	英マレイ	一六〇〇	
(二) 銑	印度	三四萬噸	三四萬噸
	濠洲	〇	
(三) スクラップ	蘭印	一〇萬噸 (三七年)	三〇萬噸 (最高記録年)
	英印	一〇〇 (三六年)	
	濠洲	七〇 (三七年)	
	マレイ	三〇 (三七年)	
(四) マンガン	英印	一九萬噸 (三七年)	二八萬噸
	マレイ	四〇 (三六年)	
	フィリッピン	五〇 (三八年)	

殊に、鐵鑛石、ゴム、マンガン、錫、石油、ボーキサイト、燐鑛石等を南洋（印度、濠洲を除く）から補給出来ることは、特に銘記せねばならぬ點である。

(五) 錫	マ レ イ 九千 七 百 噸	一 萬 噸 弱
(六) その他礦、金屬	(1) ボーキサイト(馬來) (2) 銅礦(フィリッピン) (3) 鉛礦(溙洲)	五萬噸以上 二萬五千噸 一萬數千噸
(七) 石 油	ボルネオ(八割以上が蘭印)	約六〇萬噸(三七年)
(八) 石 炭	佛 印(ホンゲイ炭等)	九〇萬噸(三六年)
(九) 磷 礦 石	マレイ、その他	二八萬噸(三六年)
(十) ゴ ム(生)	マ レ イ 蘭 印	六萬噸(三六年) 三萬噸(同)
(十一) そ の 他	(1) 纖維原料 印棉、溙羊毛、マニラ麻 (2) 食料品 シヤム米、西貢米、溙洲小麦、ジャバ糖等 (3) 木材(フィリッピンその他)、皮類等	

(註) 一八九三年の外をたつのは近年に於ける最大輸入

の年度の示すもの

第八節 滿洲五ヶ年計畫の實狀

最近數年來大陸建設の主力は滿洲に集中されてゐる。等しく滿支建設といつても、滿洲第一主義であることは冗説を要しない。現に滿洲國には建國以來十四年迄に三十數億圓といふ莫大な投資を行つてゐるし、日本からの物資の純輸出(出超)も十四年の如きは實に約十億圓(鮮臺分を含む)の巨額に達してゐる。

日本からの輸入物資は過半生産財であることも注目される。

次頁の表は内地からだけの供給に就て生産財、消費財を分類した調べだが、これによつても、大勢は充分把握出来るであらう。

次に、重化學工業部門の資金所要額の第一次計畫と修正案との對比表(八五頁)から推察すると、基本重工業のみでなく、自動車、航空機工業、化學工業部門等の新擴充案が、いかに尨大化されたか、はゞ想見されるのである。

即ち、加工部門では實に第一次案の四・三倍位であり、むしろ、この機械・化學部門の擴充にこそ反て修正計

畫案の一大特徴が発見出来るといつても大過ないやうにさへ思はれる。

内地對滿支輸出(單位千圓)

	滿洲國 關東州	中華民國 香 港	合 計
消 費 財			
昭和11年	250,445	94,613	345,058
◇ 12年	287,169	116,990	404,159
◇ 13年	377,824	174,157	551,981
◇ 14年 *	479,383	177,305	656,688
生 産 財			
昭和11年	217,718	109,752	327,470
◇ 12年	296,821	105,382	402,203
◇ 13年	470,270	153,228	623,498
◇ 14年 *	659,416	243,446	902,862
備考 14年は11月迄(東洋經濟統計表月報)			

重化學工業部門資金表

修正計畫案

第一次案

(1) 鐵 鋼 業	七億乃至八億圓	二億三千萬圓
(2) 石 炭	三億圓	一億五千萬圓
(3) 電 力	五億圓	二億一千萬圓
(4) 液 化 工 業	十億圓	三億二千萬圓
(5) その他、機械、化學工業全體	十三億圓	三億一千萬圓

建設すべき生産能力の目標に就て、右の修正の内容を示すと次の通りである。

一、鐵鋼業 修正計畫 第一次計畫

鉄鐵	五、〇〇〇千疋	二、四〇〇千疋
鋼塊	三、五〇〇	二、二五〇
鋼材	二、〇〇〇	?
二、石炭	三八、〇〇〇	二二、五〇〇
三、電力	二、六〇〇千キロ	一、二〇〇千キロ

四、液體燃料	二、〇〇〇瓩	一、三五〇瓩
五、鹽	一、〇〇〇	八七〇
六、産金	三億圓	二億圓
(計畫全體で)		
七、パルプ	四〇〇	一一〇

資金計畫はその後更に再修正されたが、その内譯は不明であるから、こゝには述べない。しかし、歐洲大戰の勃發によつて、三度び大修正が加へられ、今度は、所謂重點主義の勵行で、石炭、鑛山、鐵鋼、電力等若干の基
本部門の増産に全力が集中される方針となり、従て、加工部門の建設は當然くり延ばされることになった。

日本自體の基礎部門殊に原始鑛業部門が進まない現狀下に於ては、豊富な天然資源を擁する滿洲國が全力を擧
げて、この缺陷の補給に乗り出すべきは當然であらう。

ところで、實際の建設は豫定通り拂取つてゐるかどうかといふに、全然數字が發表されてゐないが、滿洲國の
公の報告によると、少くとも第一及第二計畫年度の建設実績はほと順調に進んでゐるとのことである。

試みに政府發表の第二年度実績報告をみると次の通りである。

(イ) 鑛工業部門

(一) 銑鐵、鋼塊、鋼片の製造は何れも百分に近く、鋼材は百八%に達し、頁岩油は百%、火力發電は九十
四%。

(二) 石炭は八十七%、金は六十一%。

(三) 鑛工業製造設備の建設は鞍山昭和製鋼所の熔鑛爐建設、鴨綠江、第二松花江、鏡泊湖各發電所建設關
係工業、撫順のオイルシェール工場、四平街の石炭液化工場、その他の工場も殆んど百%の進捗を見、
又撫順アルミニウム工場、葦パルプ工場建設も著々進められてゐる。

(ロ) 農業部門

(一) 作付面積は豫定より増加

(二) 高粱、包米、蓖麻は豫定目標量を超過

(三) 大豆は著しい増産を示した

(四) 小麥、棉花、ケナフは作況不良

(ハ) 畜産部門

(一) 綿羊は九十八%の成績、改良雜種は百七%、羊毛は九十八%、その中在來種は百十四%、豚は牛と同
様の成績を得た。

(三) 交通通信部門

- (一) 國有鐵道は百%、私鐵は七十%。
- (二) 道路は國防線、治安線とも改良を加へて二百二十五%。
- (三) 電信關係は八十%。

右の如く第二年度の實績は概ね好成績を收め得たやうである。

第九節 今後の問題

しかし、實施第三年度産業五ヶ年計畫の實績はかなり跛行的になつたやうにいはれてゐる。確實なる数字的結果を知り得ないが、大勢的には相當大きな困難にぶつかつたやうである。即ち、その障害とみられるものは資材、勞力、技術、輸送の四點で、更に歐洲戰亂勃發後においては第三國爲替計畫にも大打撃を受けるに至つた。資材、技術の點では對日期待にも限度のあることであるから、今後これを日滿間でいかに巧みに遺繰りを行ふか、残された問題である。輸送については、鐵道輸送は相當改善されつゝあるが、日滿間海運、自動車輸送等は相當窮屈であり、大連並に羅津港等における荷揚げ能力も相當改善すべき必要がある。圓資金調達については、最近に於

ける所謂滿洲物の株式昂騰の示すごとく、極めて好調であり、何等憂ふべき點はないが、對日物資輸入の伴はない巨額の圓資金調達は、やゝもすれば滿洲のインフレを惹起する恐れなしとしない。要するに、現在に於て、差當り特に注意すべき問題となるのは左の諸點であらう。

- (イ) 五ヶ年計畫遂行上の峠と見られてゐた第三年度に於て各産業部門間に可なりの跛行性が現はれて來た。
- (ロ) 従來の一業一社主義に基く産業開發方針を改め、能率主義に基く内地企業資本の對滿進出を希望してゐるが、その實績は必ずしも滿點とは言ひ難い。
- (ハ) 右と關聯することであるが、滿洲重工業會社の設立によつて全滿洲重工業を綜合的た獨占經營せしめたことは、一方において滿洲資源を惡資本によつて喰ひ荒されることから防止し得たが、他方においては他の有力なる内地資本の企業的進出を躊躇せしめ、日滿アウタルキー經濟の一元的遺繰りに相當の障害を與へてゐる。
- (ニ) 歐洲戰爭勃發により滿洲品の第三國輸出は差當り大打撃を受け、現状のまゝでは新年度不可缺第三國輸入爲替は石油、ゴム、麻袋等の如き滿洲國にとつては必要不可缺の極く少數物資の輸入を辛うじてカバーし得る程度で、生産資材の輸入は大いに減殺された。
- (ホ) 新設會社はもとより、既存會社と雖も本格的生産活動に入つたものが尠く、今後においても工場設備の

遅延不可避となれば、こゝ一兩年間は資本の膨脹に照應する物資の生産がこれに伴はない限り、やゝもすればインフレ的要素が多分に潜在してゐる。

第十節 支那の建設工作

次に支那の産業建設は主として北支に於て努力が拂はれてゐる。中支の方では、舊來の輕工業の復興と貿易振興が中心問題とされてゐるのに反して、北支では進んで日滿兩國に不足してゐる國防資源の開発が考へられてゐる。

昭和十三年末現地で樹立された四ヶ年計畫は改訂され、その後、北支開發三ヶ年計畫が改めて積極的展開を見ることゝなつた。日滿産業擴充計畫に對應する同計畫の十六年末目標は次の通りとされる。

北支蒙疆開發三ヶ年計畫目標

種 目	北 支	蒙 疆	合 計
鐵 道(杆)	三、〇四一	一、六五九	四、七〇〇
港灣(平方杆)	二、五〇〇	—	二、五〇〇

鐵 礦(萬噸)	七〇	二二〇	三〇〇
鉄 鑛(〳)	一〇〇	—	一〇〇
銅 材(〳)	五〇	—	五〇
石 炭(〳)	二、一一〇	一、三九〇	三、五〇〇
石炭液化(萬斤)	三〇	—	三〇
鹽 (萬担)	二二〇	—	二二〇
棉花(萬擔)	五〇〇	—	五〇〇
羊毛(萬噸)	—	五〇	五〇

備考 鐵道には新設改修を含む。

此の大規模な國防資源の開発が大部分は代表的な開發機關たる北支開發會社の支配下におかれてゐる。

しかし、こゝでは建設の實績は明示されてゐないが、未だもとより滿洲に比肩すべきではない。従て、今日となつては、鐵道及港灣修理の外には、石炭、鐵鑛、鹽等の基本的資源の開発が期待されるのみで、他はなほ可なり日子を要するやうである。殊に農産物は治安の恢復難と水害、旱魃等の打ちつゞく困難とで、昨年以來著しき減收を示してゐるが、水災の二三年後には豐作をもたらすがこれ迄の實例であるから、さう悲觀するにも當

るまい。但し農作物の出廻り促進に對しては、今後各方面からの工作を必要とするであらう。

第四章 東亞通貨政策の基礎工作

第一節 新秩序幣制工作の必然性

蒋介石が足かけ四年の長きに亘つて、對日抗戰を繼續し得た經濟的基礎は、もとより支那經濟の特殊性にも基因するが、また一面、支那社會經濟の局部的近代化にあるので、このことを最も端的に表現せるものは所謂法幣であつて、かゝる抗戰が、恰も法幣を樞軸とする金融、爲替、貿易管理の成功によつてのみ齎されたるかのごとく、一般に理解せられるのも故なしとしない。事實、武漢戰以前に於ける重慶側の戰時經濟政策の樞軸は、法幣の價值維持と輸出増進とにあつた。また武漢戰以後に於ても、法幣暴落を中心とする經濟的困難にも拘らず、依然として、法幣を以て奥地經濟建設を本格化しつゝ、國內物資を調達し、更に強力なる貿易管理——國營貿易——パーター制によつて、國外より軍需品を輸入し、總じてこれ等のものが、抗戰繼續の一面の經濟的要因をなしてゐるのである。

斯の如く、法幣が蔣政權抗戦力の基礎をなしてゐることは、事變後漸次識者の認めるところとなり、それに伴つて、法幣對策の重要性は、朝野官民の各階層に諸種の提案を要請することゝなつたのであるが、しかし、支那の實態を検討することの餘りにも淺かりし結果は、必ずしもそれ等法幣對策が適正であつたとは言ひ得ない。

こゝで一應、法幣對策を要請せしめたわが國側の諸根據を擧ぐれば、大體次のごときものであらう。

(イ) 支那民心をして蔣政權より離反せしむるには、法幣を崩壊せしむることが捷徑と考へられたこと。

(ロ) 軍事行動に續く、經濟建設資金を、重慶側の管理通貨たる法幣に求めず、別途に考慮せざるを得なかつたこと。

(ハ) 上海を中心として生起せる日本圓札の氾濫を是正し、惹いて其の結果生じた圓の對外價值低落防止に努むる爲、何等か現地に於ける法幣依存を脱却する必要のあつたこと。

(ニ) 經濟ブロックと圓ブロックとは決して同一ではないが、前者の礎石として後者の存在が最も好都合であると考へられたこと。

等々が、事變前半に於ける法幣對策要請の重要な根據であつたと思はれる。而して、この要請を實現せしめる爲に、事變以來わが國各方面に於て、検討提唱されたる對策中には、或は斷乎法幣の流通を禁止すべしと言ひ、或は銀本位制に復歸せしむべしとなし、或は又複本位制を最善と唱へ、名目のみの貨幣單位を設定せよと提案し、

更に或は、法幣の國際管理委員會設置論さへも起り、尙ほ、事變が第四年に入る頃には、新政權問題との關聯に於て全支的通貨設定の議が問題となるに至つた。

しかるに、斯る法幣對策の要請と提唱とを前にして、現實には、蒙疆地區には事變第一年末蒙疆銀行が開設せられ、法幣を驅逐したのを首めとして、第二年三月には北支に中國聯合準備銀行が聯銀券を發行して法幣と正面抗争を挑み、更に第三年五月に至り、中支に華興商業銀行が純經濟的意圖を標榜して、華興券をひつさげて創設せられ、それに、その地の特殊事情に適應せる行き方の下に、直接間接、何れも打倒法幣の路を選ぶことゝなつたのである。しかるに、法幣はすでに指摘せる如く、事變の經過と共に、其の價値の暴落にも不拘、尙依然として、この國に於ける支配的なる統一通貨たるの地位を保持してゐるかの如くにして、新秩序下の新通貨は之をアタックすべく、餘りにも不徹底なる現狀にある。元來夫々の創設當時としては、聯銀券にせよ、華興券にせよ、これを現在の方針の下に出現せしめざるを得ない事情にあつたことは、何人もこれを認むるであらう。しかもそれ等はそれ自體として一の歴史的段階に於て、一の歴史的使命を果せるものであつたが、その後の狀勢に於ては、事變の特質に規制されて、法幣を根本的にアタックすることも不可能であるし、又改組國民政府の還都に伴ふ事變處理の新段階に即應せる統一的新幣制確立の必要といふ事態から、こゝに從來の通貨工作を反省しつゝ、更に新段階の本格的な新秩序幣制に就て再検討しなければならぬ時期に直面してゐるのである。

現に、北支の物價騰貴の情勢より觀ても、また今後聯銀券が益々増發せらるべき必然性から見ても、この際、何等か新たな貨幣工作を加ふることは不可避の成行といはねばならない。殊に日本金圓と等價連結を固執してはゐるものゝ、實際の北支經濟は何等これに即應してゐるものとは言ひ得ない實情にある。同時に華興券に就て見ても、現状の儘では貿易通貨としても國內通貨としても容易に大なる發展性を期待し得るとは考へ得ない。従つてこれによつて新中央政權の金融的背景としての機能を發揮せしむることは至難である。

斯くして、法幣處理問題に絡まつて、新段階に即應せる統一的新幣制の確立が問題となる。即ち打倒蔣政權、育成新政權の捷徑としての掃蕩法幣、育成新券には、聯銀、華興兩券を充分に整理、強化する必要がある、本格的な新通貨は、この整理強化によつてのみ生れ得るのである。たゞそのためには、過去に於けるわが國の新支那通貨に對することと生ぬるい援助では到底不可能たるを免れず、百數十億に上る戰費の重要な一環として思ひ切つた支援を積極的に與へねばならぬこと勿論である。

敘上の如くにしてまづ、新政權を中心とした中南支の幣制が確立された曉に於て、全支幣制の見透しを立てながら、北支蒙疆の幣制の整理強化をはかりこゝにはじめて新秩序の下における新幣制が發足されるのであつて、行く行くは南洋諸地方をも同一通貨系統内に包攝せしむることを劃策すべきであるが、それには、何よりも新政權を繞る新通貨工作が前提的基礎とならざるを得ないであらう。

第二節 新秩序幣制工作の現段階

(一) 華興券工作

華興商業銀行は、昭和十四年五月一日、華興商業銀行暫行條例に基き設立された日支合辦の維新政府法人で、資本金五千萬圓全額拂込済、其の中二千五百萬圓は維新政府より、他は日本側六銀行より出資せるものにして、所謂中央銀行ではなくして、外國貿易金融を樞軸とする商業銀行としての性格をもつのであるが、たゞ政府よりの委託により國庫及國債事務を取扱ふことを得、且つ、兌換券及補幣券發行の特權を與へられてゐる點に於て注目し値するものがある。而して、この銀行の發行せる華興券こそは、聯銀券が政治的に法幣に真正面より抗争を挑んだとは逆に、純經濟的に法幣と相並んで進み、法幣崩壞の場合これに代り得べき通貨としての機能を果さんことを使命とせるものであつた。斯る基本的性格に規制されて、華興券は自から、圓系通貨とは直接無關係に、その價值基準を法幣の市中相場に求め、また聯銀券の經驗に鑑み、對外的價值即ち隨時無制限の外貨轉換性を有するものとして、更に國內通貨としてよりも寧ろ貿易通貨としての役割を演すべく、スタートしたものである。

従つて當時としては實は最も巧妙なる方法を以て出發せられたものであつて、中支經濟の大動脈たる長江貿易を可及的新政權側に回収し、それにより、維新政府の財政を強化し、同時に土産品輸出の促進を通じて民衆に樂業の基礎を與へんことを目的としたものである。即ち華興券は、法幣と隨時交換され、且つ輸出物資買付に前貨を許されるから、日本人の手により奥地物資の買付が容易となり、それを第三國へ輸出して、手形はこれを華興商業銀行に買取らせ、次で輸出手形見返りで輸出前貨を行はんとするものである。斯くして治安回復に連れて漸次奥地に華興券は進入し、土産品を買付けることにより銀行の信用を高め、維新政府の財力を強化して支配圏を擴大すると共に、民心これに伴つてまた漸次維新政府に吸引せられることを狙つたものである。

華興券の流通促進に直接の打撃を與へたものは、法幣の暴落に伴ふ法幣との絶縁であつた。即ち同行開業後間もなく法幣の第二次、續いて第三次崩落を見、五片臺の維持も不可能なる事態に陥り、茲に於て七月二十日「將來法幣が崩落する場合にはこれと絶縁して独自の活動を開始する」との當初の方針に基き、華興券は法幣と絶縁して六片程度の新基準に立つこととなり、そのため華興券は法幣よりも高い水準に置かれ、それだけ聯銀券の當めたと同様の價值維持努力を要することとなり、貿易通貨としての不利を受けねばならなくなつたのである。九月一日以降維新政府は、華興券が法幣と絶縁して却つて安定せる價值を維持し、財政収入の基準通貨として適當なる地位にある爲、關稅の華興券建を實施し、關稅収入の確保と華興券の流通促進に資せんとしたのであるが、

この場合、財政的目的は達したけれ共、實際収入は法幣によるもの多く、華興券の流通擴充に寄與する迄には至らなかつた。

兎も角も、華興券は法幣との絶縁後も依然貿易通貨として進み、國內通貨としての部面は特に強壓的工作を施すことなく、専ら自然的成行と新政權の政治的支配力増強による側面工作に一任してゐるのであつて、輸出前貨付、外國爲替貸付、外國爲替或は外國貨幣の買入、外國送金爲替の支拂、華興券預金の拂出等すべて外貨手持量の減失せざる限度の放出に限られ、飽く迄も健全通貨たるの性質を確保しつゝあるのである。

しかしながら、華興券流通の實勢を見るに、十四年五月末僅かに二十一萬八千圓に過ぎなかつたものが、七月には百四十五萬五千圓に達し、更に十二月末には五百七萬五千圓に激増したるも、その後概ね五百萬圓臺を維持せるものゝ如く、十五年六月末現在に於ては五百六十一萬圓にして、當局の努力にも不拘、その流通擴充の積極性が見られないのである。これに照應して、華興券預金も一般預金は微々たるものであつて、且貸出もその凡てが華興券によるものとは限らない状態にあるものゝ如くである。また維新政府當時の租稅收入に於ても、華興券納入は殆んど問題とならず、物價の華興券建も一般に見られるに至らない。即ち一般市場物價が法幣を基準とし、法幣が支配的地位にある爲、法幣物價とは別個に獨立して華興券物價を構築し得ないのである。斯くして、總じて華興券は一般流通市場に喰入ること少く、當初に於て期待せる如く、貿易通貨としての機能を果し得ざるのみ

ならず、更に國內通貨としての進展性をも見失ひ、市場より遊離したまふ、單に安定せる一定の對外價值を確保せるに過ぎないものとなつてゐるのである。

(二) 聯銀券工作

北支に於ては、事變の當初より日滿支に互る高度の經濟ブロックの結成を目指し、この至上目的の要請に基き、先づその通貨の基礎をわが國と同一にせんが爲、昭和十三年二月五日、中國臨時政府より公布されたる「中國聯合準備銀行條例」に基き、三月十日創設開業を見たる中國聯合準備銀行を中央銀行となし、その發行する聯銀券を國幣と定め、その對外價值を「日本通貨と等價ならしむるを適當なりと認む」(三月九日臨時政府聲明書)として、對英一志二片となし、斯くして北支を完全にしかも一舉に圓と等價リンクの圓ブロックに編入したのである。

こゝに所謂聯銀券工作の跡を辿つて見るに、それは對内價值確保の爲の聯銀券統一工作即ち對内工作より進んで、對外價值の獲得即ち對外工作へと發展してゐるのである。

その對内工作に於ては、先づ支那側紙幣の整理に向ふべく、臨時政府は三月九日「舊通貨整理辦法」を公布し、各種紙幣に緩急順序を附して整理を進むることゝすると同時に、「經濟擾亂行爲取締辦法」をも公布して、整理

工作の妨害を取締ることゝした。斯る準備に基き、六月三日附命令により、中國、交通、河北省、冀東各銀行——何れも聯銀加盟銀行——券の新規發行並に再發行を禁止し、更に六月十日、豫定通り中央、中國、交通各行發行の南方券の流通を禁止した。しかるに他方、法幣は八月一日八片臺を割り、所謂第一次法幣暴落を見るに至つたので、茲に一志二片の聯銀券と八片前後の法幣との等價交換に不合理を來し、八月八日從來の等價交換による回收を廢して、交換比率を一割切下げ、次いで昭和十四年一月三日、五十日間の猶豫期限を附して更に三割、合計四割切下げ、二月二十日より之を實施するに至つた。但し、河北省、冀東兩銀行券は兩次とも切下の對象より除外せられた。斯くして、聯銀創設滿一ケ年の昭和十四年三月十一日に至り、前年五月三十一日臨時政府の「小額紙幣及補助貨整理辦法」によつて、昭和十六年五月末日迄流通を許可された小額通貨を除き、河北省、冀東兩券共に、舊通貨整理辦法の規定通り、一切の法幣は流通禁止となり、茲に、一應聯銀券統一工作は了つたのであるが、たゞ實際問題として、未だ治安工作完了せず、匪賊地帯をも含めての全北支の急速なる聯銀券一色化實現は不可能であり、茲に於て舊通貨整理辦法の前後措置として、北支を匪區地帯と聯銀券地帯とに區分し、後者は、治安肅清工作の進展に進んで、逐次聯銀券を押し進める如く措置が講ぜられてゐるのである。

聯銀券の對外價值獲得工作は、昭和十三年十月五日の外國爲替資金設定による輸出入リンク制の實施に初まる。しかしながら、この工作は舊法幣市場に壓倒されて豫期の如き効果を擧げ得なかつた爲、臨時政府は昭和十四年

三月十一日、法幣流通禁止と同時に、北支重要輸出品十二品目を選び、その輸出はすべて一志二片基準の爲替を取組み、それを聯銀に賣却する場合の外、海關の輸出許可を與へざることゝ定め、輸出ビルの聯銀への集中を圖り、聯銀券外貨轉換の基礎となし、内外呼應して法幣驅逐工作を進めたのである。しかるに舊法幣は豫期の如く後退せず、却つて法幣デフレを契機として、天津租界に於ける法幣プレミアムは異常なる高値を呼び、更に支那人方面の換物思惑とわが圓ブロックの輸出制限が齎される聯銀券に對する物の裏付阻止が行はれたる爲、聯銀券の價値は自から低落せざるを得ず、加ふるに、外商並に外國銀行は爲替集中策に協力せず、總じて、舊法幣の八片爲替水準とそれに照應する北支物價の支配的地位に壓倒されて、聯銀券の一志二片基準は空に浮び上り、茲に於て聯銀券の補強工作として、昭和十四年七月十七日以降爲替集中の全輸出品への擴大が實施せられるに至つたのである。即ち同日以後輸出ビルはすべてこれを聯銀側に賣却せざる限り、海關に於て輸出許可を與へないこととし、同時に、買付輸出ビル總額の九割——一割は貿易外支拂準備に充當——を以てカバーする輸入爲替を以て、當時迄輸入希望品目として掲げてゐる四十二品目を擴大して、可及的に黃麻以下九十五品目の輸入に限定すべく希望する旨發表せられたのである。

以上の如くにして、聯銀券は一應外面的には、舊法幣を北支より驅逐することゝなつたのであるが、北支の現狀に於ては、尙ほ依然として、匪區地帯と租界が存在し、内面的には舊法幣市場との闘争が清算されてゐないものである。汪時璟總裁の報告によれば「治安の回復、經濟開發の進展に伴つて、聯銀の業務頗る擴大し、銀行券發行高は昭和十四年末現在に於て、四億五千八百萬圓餘に達し、貸出は、前年末に比し六千八百萬圓を増加して一億六千二百萬圓に、又預金は九千五百萬圓を増加して一億八千萬圓に達せる」ものゝ如くである。しかしながら、斯る聯銀券の成長の本質に對しては、更に再検討を要するのであつて、之が補強工作を施さなければならぬことと言ふ迄もない。問題はその發行の契機に於て、地場生産力を把握しつゝ舊法幣に代位せるものと、然らざるものとがあり、後者に於ては、日本圓との等價交換機能と、北支のわが國商品に對する依存度との矛盾を内包せるを以て、これが北支の異常なる物價高となつて集中的に表現されてゐるといふことである。従つて聯銀券の發行收縮と回收を齎らすあらゆる方策は、當面の聯銀券の價値維持乃至補強工作として極めて重要な意義をもつ譯であるが、このものゝ補強工作を通じて、新中央政權の新通貨との關連性を考慮しなければならぬ。汪時璟總裁は、「北支に關する限り通貨制度は何等の變更をも行はぬ」と聲明してゐるが、新通貨の出現以後に於ては、中支と北支に於て、新通貨の價値と聯銀券の價値（昭和十四年十月二十五日以降、對米二十三弗十六分の七に變更維持）の二重制の強行維持が新しき事態に即應する所以かどうかといふことは、極めて問題であり、茲に於て、若し後者の價値基準の前者への接近が必要であるとすれば、斯る轉換に伴つて、更に聯銀券の整理強化を押し進めなければならぬであらう。

(三) 蒙銀券工作

事變後わが新東亞幣制工作に於て最も神速を極めたものは蒙疆地區であつた。事變前察南地方の事實上の中央銀行として存在してゐた察哈爾商業錢局當局が、皇軍の張家口入城直前、現金・未發行紙幣・債權證書その他一切の書類を拐帶逃亡したため、通貨不安は極めて甚だしく、これが對策は一刻も忽せにするを得なかつた。かくて皇軍の察南掃蕩成るや間もなく、張家口を中心として昭和十二年九月四日成立せる察南自治政府は「銀行錢局管理法」「貨幣類似證券取締令」「緊急通貨防衛令」「察南銀行組織辦法」その他を公布するとともに、上記錢局を改組して九月二十七日、資本金百萬圓の察南銀行を創設し、これをして日滿通貨と等價リンクの新紙幣——但し印刷間に合はず、舊東三省官銀號の未發行券を改造使用——を發行せしめ、日滿系通貨以外の舊通貨の整理を開始したのである。

しかるに、同年十月十五日、大同に晋北自治政府、二十七日綏遠に蒙古聯盟自治政府が成立し、次で十月二十三日、右三自治政府が蒙疆聯合委員會——昭和十四年九月一日、蒙古聯合自治政府に發展し、首都を張家口に奠む——を結成するにおよんで、綏遠平市官錢局および豐業銀行は察南銀行に合併せられ、これを基礎として翌二十三日、張家口に早くも上記三自治政府等額出資にかゝる資本金一千二百萬圓、四分の一拂込の蒙疆銀行が設立

せられ、十二月一日開業の運びとなつた。

事變前の蒙疆地區に於ける通貨は、察南の察哈爾商業錢局・厚和の綏遠平市官錢局・綏遠の豐業銀行發行紙幣のほか、山西省銀行券・晉益券・墾業銀行券・鹽業銀行券・鐵道銀行券・土貨商工券・中國・交通・中央三中央政府系法幣・滿銀券等が流通し極めて雜然たる状態であつた。よつて蒙銀設立と同時に、對内的には同行發行券を新法貨と定め、以て察南券以下諸券の回収にあらしめ、對外的には、(一) 滿洲國幣との間に等價交換を協定し、(二) 蒙銀券を軍使用通價と定め、(三) 滿洲中銀・正金・鮮銀・住友等とのコルレス契約を通じて、日滿通貨と等價リンクを實現せしめた。かくて前述日本圓の爲替基準變更に際しても、蒙銀券は同日ひとしくこれに追隨したのである。而して昭和十四年五月十五日、さきに緊急通貨防衛令によつて日滿貨以外の流通を禁止したにも拘はらず、その後北支蒙疆間の物資交流に伴ひ、聯銀券が相當多額に侵入流通しつゝある實情に鑑み、再び「通貨取締に關する件」を布告して聯銀券の流通を禁止し、銳意蒙銀券による通貨統一に邁進するに至つた。

蒙銀券も聯銀券の場合と同様、外貨の基礎がなく、またわが國の物資による裏打がなかつた上に、外貨獲得は蒙銀券——聯銀券——法幣——外貨といふ複雑なる經路を必要としたから、蒙疆政府は昭和十三年十月二十五日「通貨取締令」「重要物資搬出取締令」を公布實施して、外國爲替の集中に乗り出した。本來蒙疆貿易は出超を常態とし、昭和十三年には七千萬圓の輸出超過を記録してゐるが、右の如き複雑なる經路を要する關係上、これ

が直ちに外貨受取勘定とはならないので、この弱點は正の一助として、昭和十四年十月二十日、新たに『貿易統制法』を公布し、原則として無爲替輸出を認めず、且つ羊毛およびその他の獸毛、毛皮および皮革、礦物——鑛業法第二條に規定せられたる礦物——、卵液および卵粉、卵、亞麻仁、藥種、甘草、大黃、獸骨、骨粉、獸腸、杏仁、麻藥およびその製品、毛製絨氈および毡、小麥、大麥、燕麥、蕎麥、高粱、粟、黍、黃豆、玉蜀黍、銅およびその製品、銅地金および銅合金、屑銅、舊銅貨および管銅を主たる材料とする製品、鐵およびその製品については輸出許可制を布いた。

なほ蒙銀券も聯銀券同様、蒙疆地區が圓ブロックの一環なる點に鑑み、十月二十九日以降對英一志二片の對外爲替相場基準を對米二十三弗十六分ノ七基準に変更せられた。

第三節 新段階に於ける新秩序幣制の基本的方向

(一) 事變處理の新段階性

何よりも先づ新段階に於ける事變處理の基本的要領については明確なる理解をもたなければならぬ。改組國

民政府の還都は何といつても、事變處理上に新段階を劃するものといふべきである。蓋し、この政權は舊國民政府の法統を繼承し、和平の實現と憲政の實施を以てその任務とせるものであつて、前者に於ては、局部的和平より全面的和平への展開の中に、日本との親善關係を確立し、後者に於ては、國力疲弊の後を承けて、主權の獨立自由を確保しつゝ近代國家の建設に邁進せんとするものである。従つて將來に於けるこの政權の發展こそは、事變處理に明い光を投げ與へる可能性をもち、窮局に於ける日滿支の共同目標たる東亞新秩序建設への發足を意味するからである。

而るに、この政權の發展性は、その内部的要因に於ては、ナショナルリズムを高揚し、國家民族の獨立と其の自主的發展を叫ぶものとして、これは自ら、重慶政府と同一軌道上にあり、民衆把握の最大限度の網を擴げてゐる以上、其の比重は比較的軽く、寧ろ其の外部的要因、即ち日本の新政權に對する支持如何によつて規制されるものである。即ち、言葉を換へて端的に言へば、新支那の育成と其の發展の可能性は、わが國自ら其の所謂資本家、的進出を抑制し、所謂和平の根幹をなす互惠平等の經濟提携の實踐が必ずしも、支那民衆の渴望せる經濟的自主發展性を阻害するものではなくして、寧ろこれによつて、新支那の獨立自由と其の更生が促進されると云ふところまで寛大であることにより、導き出されるものである。蓋し、この限界が理解されて甫めて支那民衆の把握が可能となり、それは同時に、重慶政權の自然的崩壊を誘起するに相違ないからである。

斯くして、新中央政權の育成強化に依て、重慶政權の潰滅を促進せしめるといふ事變處理の飛躍的意義を冷靜に理解されるとき、自ら、わが國の對支政策諸活動の質的轉換が急速に要請されなければならないのである。

即ち、新政權治下のわが軍に依る治安維持は作戰に支障なき限り、主權の獨立と自由に矛盾するものではなく、従つて、支那民衆には、其の經濟活動に最大限度の自由が與へられ居るが如き感を抱かしめることが必要であらうし、更に又、日本の對支發展に於ては、眞の日支共榮に貢獻する互惠平等の經濟全體はこれを大いに保護促進せしめるが、然らざる不健全なる進出はこれを自制する如く努め、このものが却つて、支那民衆の正當なる經濟的自主發展性を擁護する所以であることを實踐的に證明することによつて、新政府による支那民衆把握の基礎を與へる如くしなければならない。即ち、新政權の依つて立つ階級的基礎の確立へと導きつゝ、更に積極的に日本軍、官諸機關の支援を背景に、新政權の主導の下に把握せる民衆地帯を組織化し、これを以て重慶政權打倒の促進的役割を演ぜしめること、即ち、日本側より見たる作戰と建設は、新政權の和平建國と相互に矛盾することなく、完全に融合せしめ、その融合コースに於て新しき親日團體制を確立し、このものが一面に於て重慶政權打倒の促進機能を果しつゝ、他面に於ては、東亞新秩序建設への責任を分擔する如く導かなければならない。

(二) 新段階に於ける中支通貨工作轉換の必然性

かゝる事變處理の新段階に於ては、新中央政權の育成を繞る政治的轉換に規制されたる新通貨の創設が、必然的に要請され、茲に於て從來の通貨工作は自らこの新通貨工作の中に溶け込んで發展的解消を遂げなければならないことは言ふ迄もない。

中支地區に於ける現在の軍票は、作戰と投資乃至市場獲得の二つの要求に應じつゝ、同時に敵性通貨たる法幣アタックの最も重要な役割を擔當せるものであるが、新しき政治的轉換、即ち作戰と建設が新政權に依る和平建國と渾然と溶合し、その統一勢力を以て重慶政權への打倒へと向はなければならないといふ事變處理の基本的要領に即應せんが爲には、通貨部面に於ても、軍票法幣の補完的機能を演ぜしめるものとしての新通貨法幣の新體制を構築しなければならない。

軍票は、それが地場生産力に結びつき得ないで、自ら其處に階級的基礎を持ち得ないといふ基本的性格に依つて、言葉の本來の意味に於ける流通性を獲得し得ない限りに於て、このものが戦時中の暫定支拂手段たるの本來的使命を越えて、その一般通貨化を冀求することは根本的に不適格たるを免れない。従つて、作戰プラス建設のための軍票は已に大部分の歴史的使命を果せるものであつて、事變處理の新段階に於ては、このものは漸次作戰的性格に還元すると同時に、それと強力に提携せる建設プラス和平プラス建國の爲の新通貨を創設しなければならない。換言すれば、軍票に加へて、これが部分的性格的轉換と引換に、それと同時に、地場生産力を把握し、

支那民族それ自體の階級的基礎をもち得るものとして、和平建國を促進する役割を演ずる新通貨をもたなければならぬのである。

中支地區に於ける華興券は、前に觸れたるが如く、維新政府當時、其の政治的經濟的、客觀諸狀勢を考慮に入れて、最可能性ある機構に於て、新幣制確立の過渡辦法として創設されたる健全なる貿易通貨であつた。

其のアイデアとしては、軍票の機能に對比し、このものは法幣アタックの積極的意義を有せず、むしろ法幣を其の基底として生存し、たゞ對外貿易金融の部面に於て、法幣に代位して自ら外貨を吸収し、然らざれば、輸出代金は抗戰資材に化すべきものを轉じて建設資材と爲すことに、言葉の本來の意味に於ける建設的なる意義をもつものとして一應進歩的であつた。しかるに、この新通貨は、租界外支貿易商の協力なく、殊に、法幣とのペーリンク離脱後に於ける外貨獲得可能性の減退に依つて、全く萎縮せざるを得なかつたが、より根本的には、現在の中支地區に於ても、貿易通貨と國內通貨が兩立し得るといふ想定が、支那資本主義化の現段階に於ける機構と特質に對する無理解に基因せる誤謬であり、加ふるに、華興商業銀行の人的、資本的構成並に其の營業操作に於て、其の本來的使命とは餘りにもかけ離れた矛盾があり、更に又、法幣をアタックせずして漸次これに代位せんとする微温的態度に捉はれ、而も他面に於て、圓系通貨とは無關係に置かれたため、國內流通地盤に於ても其の居處を見失ひ、總じて其の依つて立つ基礎から浮び上り、其の建設的アイデアにも拘はらず、已に現實的迫

力を失つたかの如き感を抱かしめるに至つたのである。

斯くして、華興券工作は、軍票工作と相携つて、其の歴史的轉換を企圖しなければならなくなつたものといふべきである。即ち、華興券といへども、元來極めて不完全ながらも、和平建國の萌芽を導き出したものであつたが、それが獨力にては不可能にして、矢張り軍票工作と部分的に融合統一され、以て作戦は一應別として建設プラス和平方ラス建國の爲の新通貨工作へと發展的解消を遂げることが、事變處理の新段階に即應する所以となつたものである。換言すれば、華興券機能と、部分的に、軍票機能を統一して、之に依つて、法幣機能をアタックしつゝ和平建國を促進することが當面の課題とならなければならぬのである。但し、華興銀行そのものは、新發券銀行と提携して、別途の新たな發展段階に進むべきであつて、こゝに更に新たな使命が負はさるゝことゝならねばならぬ。

(三) 中支新通貨政策の基本的方向

(イ) 法幣の性格と前途

蔣政權の財政的並に經濟的抗戰力の基點が法幣にあると一般に理解されてゐるが如く、疑もなく、重慶政權の抗戰體系を構築してゐる全社會的地盤の強さそのものが法幣に於て集中的に表現されてゐるのである。従つて、

法幣のもつ性格は最も正しく理解されるべきであり、これを把握するもののみが適切なる通貨對策をもち得るのであり、従つて新秩序下の新しい幣制問題も亦こゝより出發しなければならぬのである。

事變迄に至る支那の若き資本主義發展の段階に於て、法幣制度自体は、その基底をなす社會的地盤の特質に規制されて、固有の近代貨幣的價值を内包する民族性と、それに折り重つて、半殖民地性と共に第三國への依存性をもつ國際通貨としての國際性をもたなければならなかつた。而して事變の勃發と、その後における四ヶ年に互る抗戰期間を通じて、法幣は著しく動搖せざるを得ないで已にその價值は、戦前の四分の一に迄、暴落するに至つたが、尙ほ依然として、それに相當する外貨轉換性を有すると共に、全支的に支配的な國內通貨たるの地位を保持してゐる所以のものは、その特質をなす民族性と國際性が、事變の外面的打撃にも拘はらず、實質的には、それ程の崩壞を見なかつたことにあるものと想はれる。

法幣暴落の基本的要因は、言ふ迄もなく、内部的には抗戰財政の遺繰りより招來された紙幣の増發にあるが、對外的には、抗戰を契機とする對外收支の悪化に伴ふ爲替の需要増加と、その給制限とにあるものと言へよう。

こゝに事實上、法幣の對内價值の指標たり得るものは、支那内部の物價水準であるが、極く大ざつばに見て、奥地主要都市の物價は、事變前に比較し、農産物に於て約三倍、工業製品に於て約六倍の騰貴ぶりである。これに對比して、重慶側の發表による法幣發行高は、一九三七年六月末に於て一、四〇七、二〇二千元であつたもの

が、一九四〇年六月末に三、九六二、一四四元増加してゐる。かゝる極めて曖昧なる數字的検討を別として、とも角、その價值の下落にも拘はらず、法幣の國內通貨としての支配的地位は重慶側より見たるフリーチャイナのみならず、淪落地區に於てさへも、依然として尙ほ鞏固なるものがあることは事實である。法幣の對内的價值を決定するものは、(一)事變による支那社會經濟の凡ゆる混亂にも拘はらず、外支那の淪落地區と内支那のフリーチャイナは、其の間に介在せる遊撃地區を媒介として、尙ほ物資の交流が持續されるといふ經濟機構と、(二)抗戰基盤としての内支那一般の前資本主義的、自然經濟的機構の抗戰期間に於ける戰時體制化を通じての近代化に對する將來性との二つにある。蓋し、抗戰過程に於ける法幣の濫發そのものも、經濟ゲリラ戰の段階では、抗戰體制の質的轉換に照應して、戰費の縮少を來すを以て、著しく抑制されるであらうが、更に其の濫發性をチェックするものとして、(一)特に武漢戰以後に於ける奥地の經濟建設に伴ふ資本の新分野への導入、(二)封建的自然經濟地帯の近代的貨幣經濟體制への編入乃至、廣東、廣西、雲南その他の法幣非流通地帯の法幣地帯化、等を契機とする廣い内支那に於ける法幣の吸引力があることを知るべきである。尤も、抗戰基地を縫ふ主要兵站線上に點在せる地方市場に於ては、軍需物資並に勞力の調達を通じて法幣の氾濫を見、それに奸商の投機的攪亂操作が結びついて、部分的には、物價の暴騰を招來することがあるけれ共、内支那一般について見れば、國民黨的抗戰秩序と物資の交流する經濟秩序の中に於ては、其の著しき價值の下落にも拘はらず、尙ほ已然としてそれ

に相應する對内價值をもち續け得るのである。

法幣の對外價值を決定する要因としては、對外收支關係を構成する夫々の項目につき綿密なる究明が行はれなければならぬ。最も注意を要することは、法幣經濟圏の對外收支が必ずしも支那全體の對外收支と一致しないといふことである。即ち、圓系通貨の流通地域に於ては、輸入は圓建にて行はれるも、輸出は法幣を以て取組まれるもの多く、この場合に於ては、法幣經濟圏の對外收支勘定はそれだけ好調となる譯である。尤も、圓建輸入の可能なるは、その前に既に、支那が圓系通貨を對價として、自らの勞力乃至物資を提供せるに由るものなるを以て、圓建輸入は、言はゞ斯る潜在的在外價值を引當となすものではあるが、現實的には、それだけ在外正貨にかゝる負擔を軽くすることとなる。更に圓系通貨圏と法幣經濟圏との取引關係に於ても、後者が前者より購入する物資に相當する圓系通貨の調達以上に於ける法幣を以てする奧地土産の移出は、法幣經濟圏にとつては、輸出貿易であり、それが直接外貨の獲得にならなくとも、法幣需要を通じて、其の對内外價值を強めることとなる。更に貿易並に貿易外勘定のマイナスに於ても、武器彈藥、其他の軍需品輸入が、ペーター乃至外國クレヂットの引當なるときは、それだけ既存外貨資金の費消とはならず、従つて法幣を低落せしめることも少ないであらう。尙ほ爲替市場に於て、法幣の對外價值を直接維持したものは、所謂統制賣であつた。チャイナプレス（七月廿三日）の報するところによれば、昭和十四年三月一千萬磅を以て設定された英支共同の法幣安定資金は、十五年四月

月末に於て百五十萬磅に減少したが、其の後闇市場に於て、貳百五十萬磅を買戻し、現在の手持はなほ四百萬磅に達すると稱してゐる。従つて、過去十六ヶ月間に六百萬磅の安定資金を費消して漸く今日の法幣を維持してゐる譯である。

(ロ) 新通貨の基本的性格

昭和十五年三月卅日、改組國民政府の南京還都に際して發表されたる和平建國十大政綱の中に「……中央銀行を再建し、幣制を統一せしめ、以て社會金融の基礎を確立す」とあり、次で翌三十一日財政部長周佛海に依り明らかにされたる財政々策の基本要綱にも「現在市場に流通しつゝある各種通貨を整理統一して通貨の健全、金融の安定を圖る」とあり、茲に甫めて、新中央政府に依つて、新中央銀行の設立と幣制の統一が公約されたのである。斯くして、國民政府は四月十二日に中央銀行籌備委員會章程を制定公布し、次で十六日の行政院會議に於て、十名の委員を任命し、五月一日より籌備事務を開始したのであるが、其の後、この機關によつて籌劃されつゝある所謂將來の統一的新通貨が如何なる性格のものであるかについては、未だ何等の公表を見ない。茲では單に、現在の客觀的狀勢よりして想定し得る新通貨の基本的性格についてのみ、簡單なる圖式を描くことに止めよう。

(1) わが軍の現地自活能力を維持しつゝ、日支經濟合作の基礎を確立し、併せて新支那の更生——近代國家的

發展を期し、これ等の總體的力量を以て、蔣政權の打倒を促進せんが爲には、先の國民政府の公約の如く、新中央銀行を設立し、これをして新法幣を發行せしめることは極めて妥當であらう。

(2) 而して茲に言ふ新法幣は、舊法幣をより有効にアタックしなければならぬのであるが、そのアタックが舊法幣の全性格に及ぶことは根本的に誤謬であつて、それは、舊法幣のもつ敵性のアタックに限定されるべきである。現法幣のもつ民族性と國際性については已に指摘せる如くであるが、このものが抗戰支那の抗戰體系の中に織り込まれてゐることが問題なのである、従つて、當面の問題として吾々の希求するものは、言はゞ、法幣を重慶の抗戰體系より切り離すこと、即ち法幣の敵性排除によつて一應舊來の位置に還元せしめることである。

(3) 改組國民政府が、通貨の發行權と支配權さへ把握したならば、新通貨のもつ價值が舊法幣のそれと全く同じものであつても、又それなくては、新通貨による舊法幣への代位が圓滑に行はれないであらうが、斯る代位が行はれさへすれば、舊法幣の基本的性格を繼承しつゝ、其の敵性を排除し得ることとなるは言ふ迄もない。従つて當面の問題として、何よりも先づ發行權を把握しなければならぬことは疑を容れない。

もし新政權が通貨發行權をもたないとすれば、例へば南支方面に吸收される華僑の送金について見ても、重慶側は、これによつて、民衆に法幣を與へ、外貨を獲得して、これを抗戰に動員し得る譯であるが、この場合、それを妨害すべく、假りに日本側銀行に於て送金を吸収して外貨を獲得しても、それと同時に、支那民衆に與へる

法幣調達の外貨を支出しなければならぬため、何等プラスにならないのである。こゝに、新政權が國內に流通し得る新通貨を發行するとき甫めて、華僑送金の取扱が外貨獲得となり、しかもそれは同時に、重慶側に對して、深刻なる打撃を與へることとなるのである。

(4) 新通貨の舊法幣に對する代位操作は、好むと好まざるとに拘はらず、漸進的でなければならぬ。上海特に租界——外支那に群るローカル・マーケット——と内地農村との連鎖關係に於いて、其の兩極に繋る法幣の國際性と民族性の支配的意義とを無視することは根本的に誤謬であり、従つて、新通貨の發行後に於ても、中南支地區では法幣の急速なる流通禁止は不可能と言ふべきであらう。斯くして、對内價值に於ても、對外價值に於ても、全く相等的しい新舊兩法幣が相並んで流通する場合を想定すれば、其の後に於ける兩者の勢力關係は言ふ迄もなく、改組國民政府對重慶政權のそれによつて、其の消長が決定されるのである。法幣のもつ本來の民族性と國際性を抗戰的秩序より切り離して其の敵性を排除し、これを新秩序建設へと動因するに適當する如く模様替すれば足るのであり、それ以外の何等の變更をも期待しないのが、言葉の本來の意味に於ける法幣對策であるとして理解することが出来るならば、等價々値に基く漸進的代位が最も好ましいものとならざるを得ない。

(5) 要するに、新法幣は、舊法幣アタックの爲舊法幣の基礎の上に立つて、先づ新たな特定の流通圏を構築し、舊法幣の對外價值に追従し得る如く舊法幣マーケットの消長と睨み合せて、新流通圏の對外收支の均衡に

留意し、以て自己の地位を強化すべきであらう。而して舊法幣の徹底的陥落——外貨轉換性の喪失後に於ては、新たに本格的なる貿易管理乃至爲替管理の實施によつて、より擴大されたる新經濟圏の對外收支均衡を保持しつゝ、新しい對外價值基準を確定し、これを安定せしめることも必要であらう。

この場合、最も注意を要するは、舊法幣の立直しといふことであつて、決して舊法幣そのもの、性格的破滅を企圖してゐないといふことである。

とも角、新通貨の外貨轉換性の確保といふことが必須條件であつて、自らの立直しの基礎工事として、先づ外貨の蓄積に努力しなければならない。華僑の送金は、支那の對外收支に於て有力なるプラスの要因であることは言ふ迄もないが、その中にも福建、廣東地方の田舎に残れる郷里家族の生活費となるべき部分、積極的事業投資に向ひ又は向け得る性質のもの、乃至は投資的意圖はなく、單に過剰遊休資本として一時安全なる蓄積を目的とせるもの等に分類され得る様に、そのすべてを國內の新支那建設事業に動員することは不可能であるが、とも角、其の外貨を全部的に獲得することは極めて望ましいことである。更に重要輸出物産の部分的輸出管理の方法を講じ、漸次其の輸出爲替を集中することによつて外貨を蓄積することも、亦考慮すべきであらう。

(八) 一聯の基礎的豫備工作

凡ゆる建設の基礎工作として先行すべきは、治安の確保であることは言ふ迄もない。新政府宣傳部長林柏生の國府施政概況、殊に軍事に關し、上海記者團に發表せるところによれば、遊撃隊を招撫し、これを軍隊に改編訓練することは、晉、綏豫、鄂、江浙地帯より廣東地方に至る迄已に着々と進行しつゝあつて、著しく効果を收めてゐるが、特に重要な建軍に就ては、昨年十二月上海に中央軍官訓練團を、又本年三月廣州に軍官分校を設立し、南京の綏靖軍官學校も亦繼續し、其他水巡學校を海軍學校に改め、警官學校を警政部に改隸せしめ、夫に陸海軍事及び警察の訓練を與へるの外、政治訓練をも重視しつゝあり、軍事委員會政治訓練部も亦近々政治訓練班を設けるものゝ如く、治安工作殊に將來に具へる軍事教育に力を注いでゐることである。しかし、當面の問題としては、何よりも各地遊撃隊の招撫乃至和平建國軍の編成擴充等による自らの治安維持能力の増強と云ふことであるが、これには、地方各縣に於ける治安行政の確立強化が伴はなければならない。蓋し、治安の紊亂——縣城と農村間交通の切斷——地主の逃亡と田賦徵收の不可能——貧官汚吏の跋扈と地方財政の破綻——治安行政力の無能——治安回復の澁滯といふ混亂せる地帯の悪しき循環を清算することに依つて、あらゆる建設が可能となるからである。しかしこのことは、夫々の地方の省市縣が獨力ではよくなし得るものではなく、勿論中央の絶大なる協力と援助を必要とする。即ち、已に周佛海部長の宣言せる如く、先づ中央税の中核をなす關、鹽、統税の整備に依る國庫の充實殊に鹽務機關の整備による鹽税の確保增收を期し、其他新しき財源を獲得することにより、中央政府の財政確立——従つて綏靖費の充實が、地方の治安行政の確立に伴はなければならない。

次は改組國民政府に對する階級的基礎づけの問題であるが、新中央政權が舊法統を繼承し、單に國民政府の改組還都の形式に於て、其の成立を見たといふことに依つて、自ら新政權の持つ性格は明瞭である。即ち、新中央政權と雖も、上海土着資本家並に地主を其の階級的基礎と爲すべく、已に約束されてゐるのである。従つて、斯る土着資本の基礎づけを獲得して甫めて、新政權による民心の把握より更に進んで更生支那の新たな政治的安定が齎される譯であるが、たゞ問題は、この基礎だけが、東亞新秩序の基本線に沿ふて爲されることを要する點である。

先づ地主の占領地區殊に縣城への歸還は、内地一般の政治的安定並に經濟的復興に對し、決定的意義をもつ。早い話が、極く大ざつぱに、農業生産物の四割乃至六割を占める小作料が、遊撃地區に流れ去ることは占領地區の砂漠化を意味し、逆に之を占領地區に把握すれば其の復興建設の源泉となる。従つて、新中央政權は、こゝに着目し、地主の歸還誘導工作を積極化しなければならない。この階級が歸還して、自らの經濟活動の自由が保證されてゐることを理解するならば、やがては、それが地方の安定勢力となつて落付くこととならうであらう。

次に、土着の民族資本家の誘導を考慮しなければならない。事變以來屢々租界の敵性が指摘されるが、しかし租界内に住む者は大部分支那民衆であり、支那土着資本家であつて、これを逐次新政權側に誘導し、其の支柱の一翼たらしめることが出来れば、自ら租界の敵性も消滅せざるを得ないのであらう。當面の問題として、部分

的ながらも、これが直接の契機をなすものは所謂軍管理工場の返還措置であつて、この返還を契機として、新政權による和建國公債の發行が可能となる様、敵性租界の一角より和平氣運を醸成せしめる如く、誘導しなければならないであらう。

最後に、中支を中核として、新幣制確立の爲の貿易管理乃至爲替管理の基礎的豫備工作の一として、國內流通機構を組織化し、物資の流動を全面的に把握することによつて、中支に於ける綜合的物資對策を考究しなければならない。

それには合作社を普遍的に組織し、この組織網を通じて、土産の地方市場への運銷並に、生活必需品の地方配給が圓滑に行はれるならば、それは極めて有意義なことである。改組國民政府は已に合作社運動の必要を認め、社會部に合作司を置き、又合作社の研究團體として中國合作學會の成立をも見てゐる。他面、農礦部に於ては、農本局の企畫を見つゝあるものゝ如くであるが、矢張り合作社の普及を圖るには事變前の場合の如く、資本的バックを必要とするものであつて、若し新農本局が農業金融の中樞機關として、全合作社をこれに隸屬せしめることゝすれば一の發展方向を辿るであらう。

次に、前述各合作社を直接上海市場に結合して其の中間搾取を排除することは、事實上不可能に近いため、上海を中心とする夫々の奥地地方市場に於ては、主として上海と内地市場間の卸取引に従事する日支外商を以て、

別に搬出入組合を結成せしめ、上海への重要土産の出廻、並に上海よりの生活必需品の大口配給は凡て此の組合網を通ずる如く措置することも必要であらう。

斯の如く國內に於ける組合機構の整備に加へて、上海に於ては、新中央政府による上海海關の完全把握を實現せしめ、物資の輸出入部面に於ても、新政權の統制の及ぶやう措置を講じなければならぬであらう。斯くして最後に、日支双方官民の協力になる物資委員會とも稱すべきものを設置し、已に北支にも見らるゝが如く、物資の需給、調整輸送業の各分野に互り、最高の物資對策を考究せしめ、これが新幣制の確立に資する如く物資統制を誘導しなければならぬであらう。

叙上の基礎工作の上に新通貨の流通が発足せらるべきであるが、支那のごとき、過去凡そ一千年の間に互つて、幾多の紙幣又は銀行券が濫發せられ、一般民衆のこの種通貨に對する鋭敏なる價值判定力の育成せられてゐる國に於ては、他方、その通貨の現状が餘りにも錯雜してゐると相俟つて、これが流通性を確保することは決して容易なことではない。従て支那の本格的な新幣制の確定はこれを二段階に分つて進むことが必要であつて、まづ當面の新通貨は準備工作としての使命を有するものと見ざるを得ない。

從來支那の半殖民地的搾取形態は英國の金融霸權を樞軸として展開せられたものであると同時に、這次事變を長期化せしめたる重慶政權抗戰力の支柱となれるものも、畢竟、支那に於ける金融霸權を失はざらんとする英國

の金融工作にあるものといはねばならぬ。従つて舊秩序を潰滅せしめ新秩序を構築せんとせば、何よりも先づ英國の金融制覇を覆滅せしめることが緊要である。なほそれと同時に、支那の幣制が今日のごとく對英三片臺の基準を持続するに於ては、日本の輸出貿易は到底支那の輸出力に拮抗することが出来ないのみならず、支那自體に於ても、到底國內經濟の再建を企圖することは至難たるを免れない。故に、早晚支那の幣制はこれを根本的に立て直すことが必要である。しかるに、現在の下に於て、かゝる際に於ける日本の立場は未だ必ずしも指導的になり得るだけの客觀的基礎を有してゐない。これ日本が新中央政府と協力して新幣制再建の準備工作に着手する必要があるゆゑである。かくして、日本圓との關聯の下に支那の幣制が整理統合せられ、こゝにはじめて、日本圓を樞軸とした東亞通貨圏が確立されることゝなるものといはねばならぬ。

第五章 東亞貿易論

第一節 日本經濟と東亞貿易

現代世界經濟の動向を見るに、各國はいづれも資源と市場とを獨占せんとして、熾烈なる資源爭奪戰が世界經濟上に展開せられ、極端なる經濟的國家主義の發現と同時に、國民經濟の對立抗爭時代が現出せらるゝに至り、かくして世界經濟は封鎖經濟への轉向をもつて特徴づけらるゝに至つた。各國間の經濟的依存關係が漸次強化せらるゝに従つて、或は世界經濟が單一化せらるゝに至りはしないかと豫想せられてゐたものであるが、この豫想は見事に裏切られて、世界經濟はかくの如く自由主義的に發展しないで、全く獨占主義的に發展し、國際間の關係は日一日と激化せられ、遂に今日のごとき封鎖經濟にまで進展するに至つたものである。その結果は、一時史上未曾有の世界恐慌をも助成せしむることゝなつたが、それでもなほ各國の經濟的抗爭の情勢は何等緩和せられることなく、ただ一面に於て、恐慌の苦境を脱せんとして、世界經濟上に經濟ブロックが結成せられんとする

傾向が現はるゝに至つたに過ぎない。もとより、かゝるブロック經濟化によつて各國の國民經濟を向上發展せし得めるか否かについては多少の疑問なきを得ないが、それが各國の欲すると否とに拘らず、唯一の殘されたる資本主義經濟の階段的進路とみざるを得ざるに至つた。

しかしいづれにしても、世界經濟の動向がかくの如く獨占主義的に發展するに至つては、國內に充分なる資源や市場を有しない國にあつては、その國民經濟を維持發展せしむべく多大の難境に立たざるを得ざるに至つたものといはねばならぬ。この見地に於て、わが日本の如き國民生産力に乏しく、しかも國內に廣大なる市場を有せず、その經濟の海外依存性の大なる國にあつては、さなきだに、日本國民經濟の發展性が著しく制約せられてゐるのであるから、かくては、その國民經濟を維持することすら困難となる恐れあるものといはざるを得ない。即ち、かゝる世界大勢の下にあつては、資源生産力の貧弱なるわが國家經濟の機構を、たとひ一部の論者の主張する如く社會主義化したところで、これによつて國民大衆の生活を確保することすら至難たるを免れない。しかれば、これに對應すべく日本は果していかなる經濟政策を採用すべきであるかといへば、一に東亞經濟圏の確立を以てこの情勢に拮抗するの外なきは、今更冗言するまでもない。

凡そ日本國民經濟の發展を遂ぐる上に於ての根本的缺陷は、何といふても、領域内に資源生産力の極めて乏しいことである。これがため國民經濟を左右するところの重要産業の諸原料をはじめとして、國民生活の基本たる

べき衣食住に關する必需品のごときすら、一に海外の供給に特頼せざるを得ない情勢である。即ち、これを農業生産についてみるに、生産額の六割七分乃至七割内外は米及藪を以て占められ、日本の農業が甚だしく米作と養蠶に偏倚せることを示してゐるが、それにも拘はらず、米作は現勢をもつてしては自給自足の域に達せず、それかといつて、米作の絶對的地位を保持せしめながら、他に農業生産の相對的地位を向上せしめ、わが農業の全面的發展を圖ることが可能であるかといふに、本來の耕地資源の制約はこれに對して何等の期待をも與へない。殊に日本の畜産業に至つては、多くの山岳が急傾斜の地勢であるため、殆んど絶望とまで言はれてゐる。水産業中にあつても、一般化學工業の基礎原料たる鹽の生産に於て最も惠まるゝことなく、林業資源に於ても亦た從來國內需要額の二割三分を外國輸入に仰ぐ有様である。鑛山資源に於て更に貧弱なることは周知の事實である。

かくの如く日本の産業資源は海外依存を餘儀なくされ、その種類に於ても發展の限界が頗る狭小であるから、わが國では物資の輸入は國民經濟を培養する根幹であり、やがては輸出貿易發展の根源となるものであつて、即ち可及的海外の資源利用を策することはわが經濟國策の基調たるものといはねばならぬ。而してかくのごとく、日本國民經濟を涵養する根源が、海外よりの物資の輸入にありとせば、これが對價として、一面、極力輸出貿易の發展を圖ると同時に他面可及的貿易外の國際收入の増加を策することが要件とならざるを得ないこと勿論であつて、結局、日本國民經濟を發展せしむるの基調は、一にかゝつて對外貿易の振興と國民の海外發展とにあるも

のといはねばならぬ。

以上述ぶることく日本の産業資源の多様性に於ても極めて貧弱であり、海外依存を餘儀なくせしめてゐる關係上、勢ひ日本の産業をして輸出向産業に偏傾せしむることとなり、かくして日本經濟は主として世界經濟に依存せざるを得ない境地におかれてゐるのであるが、かくして日本の貿易は入超に陥り易く、事實、また日本經濟を涵養する根源が、一に海外よりの物資の輸入にある以上、輸入貿易の増進はいづれにしても必至の勢ひたるを免れないから、日本の貿易政策は、必然的に可及的加工程度の小なる貨物を輸入して、加工程度の大きな貨物、就中高級工業生産品を輸出することではなくてはならぬ。即ち、イギリスが世界大戰前輸入原棉の價額に對比して、二十割乃至二十四割に相當する價額の綿製品を輸出せし如く、殊に日本の如く貿易外の國際收入の尠い國にあつては、なるべく輸出入品種の價額の相違を大ならしむる事が必要である。而してこれが爲には、なるべく日本の生産業を粗工業より精工業に、低級生産より高級生産にすゝめねばならぬ。従つて日本の關稅政策のときは、當然國內に發達の可能性を有する高級工業の保護に全力を集中して、その他の原料品は勿論、粗工業生産品のときは、原則としては、なるべくこれを無稅とすべきである。殊に近年後進諸國が工業上自給自足に努力するに至つた結果、これ等の國に於ても一齊に粗工業の勃興を見るに至つたが、この種の低級生産業は、その生産が主として普通労働に俟つところが大きなるため、勞銀の極端に低廉なるこれ等の後進國に於ては、頗る有利なる地位

に立つこととなり、到底日本の粗工業生産はこれに對抗するを得なくなつたから、この點よりしても、日本の工業を高級生産に導くことが絶対に必要となるに至つた。

一體、わが國民經濟を發展せしめる基本が一に國力の海外伸張、就中、貿易の増進にあるものとせば、一面、わが國の經濟は可及的これを商工業化せしめることが緊要である。わが國は建國以來傳統的に農本主義を固執し來つた關係上、今日に至つても農業が大に重要視せられ、なほ國民の半ばが農村に居住せる實情であるが、近年の窮迫せる農村問題の解決も、畢竟するに、わが國經濟の更に商工業化することに俟たざるを得ない。而してこれがためには叙上のごとく、なるべく原料品、半製品の輸入を自由にして、高級品の輸出を盛んならしむることに努めねばならぬ。しかるにわが國の貿易は今なほアメリカに對して相當重要性を有してゐるのであるが、しかしながら、元來わが國のアメリカに供給し得る貨物は、生絲製茶を首めとして、一般に加工程度の低い貨物であつて、高級工業品を多量に供給することは殆んど不可能であるといつてよい。それとともに、輸入貿易に於ても、アメリカは第一次歐洲大戰以來一躍して農業國たる域を脱して、一大工業國の班に列するに至つたから、いつ迄も原料天產品の供給を多く同國に依頼するを得ないものとみねばならぬ。殊に歐洲諸國に對しては、現在に於てもわが輸出品の主なるものは、簡單なる加工を施せる絹製品、就中羽二重を第一とし、その他主に農民の副業として生産せるものか、若くはわが國特有の手工業による美術工藝品の類であつて、これより輸入するものは、ま

た鐵材、機械、化學工業品のごとき高級工業品であるから、今後はなほ更、一般工業品の市場として將たまた天産品の供給地として多大の望みを囑することを得ないことは、論を俟たない。

しかるにこれに反して、支那南洋印度方面に對する貿易は、現在の輸出品に於ても、綿絲布、莫大小その他の綿製品、精製糖及家内工業的生産に屬する各種の工業品であつて、輸入品にしても棉花、羊毛、豆其他の雜穀等の農産物を主とするから、わが國にとり特に重要性を有するのであるが、殊に今後同地方に對する輸出は、科學と資本との力による高級工業品が益々重要な部分を占むる關係にあるから、この貿易はわが經濟を商工業化せしむる上に於て、最も重要な意義を有するとともに、他方これ等の地方はいまや天然資源の開発を急務とせるより、わが國が原料天産品をこれより輸入するは、相互の利害を一致せしめ、いはゆる共存共榮の實を擧げ得る有利な關係に立つてゐるのである。

それに、わが國の産業は、その發展が急速であつたため、歐米の模倣産業は多く現代化せられ、大量生産組織に進化せられたけれども、固有の生産に至つては、いまだ殆んど産業革命の洗禮を受けないものが多きを占むる現状である。殊に日用の必需品に於てその傾きあるを免れない。それとともに、わが國固有の風俗習慣が各國と著しくその趣きを異にせるため、國內に多量に需要せらるる製品であつて、直接外國の需要に適應しないものが尠くない。その結果、わが國の輸出品中には、いまなほ内工業生産品が多きを占むる傾きあるとともに、輸出向

製品として特に製造せざるを得ないものが尠くない。

しかるに、かくの如き特別の生産は、内外市場に共通する製品に比して産額が尠ないから、従つて大量生産によつて生産費減少の利益を享くことが出来ないのみならず、かくの如き特製品は何等かの原因によつて、一たび海外市場が不振に陥つた場合には、これを國內市場に於て處分することが困難であるといふ企業上の危険がある。元來わが國の生産中なほ現代化されないもの、尠くないといふことも、要するに、製品の販路が内外共通の確固たる基礎を有してゐないため、勢ひ如上の企業上の危険があるからに外ならぬ。即ち、多額の資本を固定せしむるを要しない家内工業組織をとれば、事業不振の場合に臨んで、直ちに生産を縮小し、その損失を労働者に轉嫁し易きに反し、工場組織により資本を固定すれば、かくのごとき危険轉嫁の途を失ふに至るからである。

しかしながら、かくのごとく輸出向の商品が特別に生産せられ、なほ多數の輸出品が家内工業組織によつて生産せられるといふことは、わが國の海外貿易の發展上一大缺陷たるを免れない。これがために、やゝもすれば、わが國の輸出品に粗製濫造の非難が生じ易いと、甚だしきは商品本來の用途に適應しない不正品のごときすら往々供給せられ、いつまでも貿易の基礎を確立せしむることが出来ない。蓋し、元來労働者個々の家庭に於て、不規律に労働するところの家内工業にあつては、監督の嚴重に行はれないために、勢ひ粗製濫造に陥り易く、また特にその製品が區々不整となるため、見本と現品との相違も生じ、仕事の進行の不規律なるために、契約の

履行を困難とすることが場合も生ずるのみならず、かゝる家内工業の生産品は概して資力が薄弱なるために、勢ひ獨立の地位を保持することが困難となり、さればとて、手工業と異なり仕事が多少分業的となるため、自己を表現するものとして、技術を生命として誇りとするの念慮も薄く、常に取扱商人又は企業者に左右せられ虐使せらるゝがごとき境遇に陥ることゝなるから、勢ひ遂には不正品の生産をも敢てするに至るものである。

また一方商人の方でも、やゝもすれば、需要者が品質の奈何よりも價格の至廉なところに動かされ易いため、廉價政策によつて急速に販路を獲得せんことに焦慮し、その結果、徒らに生産費の低減を生産者に迫り、しかも生産者は市場の實情に通曉せず、商人に驅使せられてゐる情況であるため、已むなく生産工程を省略することのみ腐心し、命のまゝに粗製、甚だしきに至つては不正品をすら供給するに至るのである。斯くのごとく家内工業組織を採るときは、客觀的原因より商業道德上の非難を招く場合が多いのみならず、容易に資本を回收し得る家内工業の企業者は、自づから事業と浮沈を共にするといふ念慮が薄いから、主觀的に不道德を敢てする誘惑にも陥り易いのである。これに反して、資本を固定するを必要とする現代的工場工業にあつては、事業と浮沈を共にすることを必要とするから、一時の利益のために永遠に信用を失墜するが如き行動を採るを得ないことになり、勢ひ粗製品の供給を避けるは勿論、商品の改良進歩につとめ、販路の確保に苦心するに至るのである。

従つて、先づ如上の商品に對しては、確固たる内外共通の販路を提供し、安んじて大量生産の利益を擧ぐるこ

とを得せしむることが最も緊要である。一體、しからざるも、商品をして内外共通の市場を保たしむることは、生産の基礎を鞏固ならしむる上に於て特に必要とするところである。蓋し、外國市場なるものは、その需給關係を豫見することが困難であるため、往々にして生産上に過不足を來すことがあるのみならず、各國の貿易政策により販路が時として脅かさるゝ危険があるが、さりとて、内國市場にのみ偏しては、販路狹隘なるの嫌があるのみでなく、需要者の半ばは農民であるから、農作物の豊凶によつて著しき需要の増減を惹起するの惧れがある。従つて廣く内外市場を相手として、國內に於ける需要の過不足は他國に於ける反對の事象と相殺し、可及的事業上の危険を減少せしむることを必要とするのである。輸出品の多くが家内工業組織をもつて生産せられてゐる我國にあつては、可及的製品の販路を内外共通たらしむべく工夫を施すことが必要である。しかしこれがためには、最も文化の基礎に於て共通性を有する支那を中心とする東洋地方をわが國製品市場として選定し、こゝに向つて販路の基礎を確立すべく諸般の政策を立てることが緊要である。

凡そ現代の世界的貿易商品は織物と金屬品とである。今後我國に於ても、重工業製品が漸次輸出品として重要性を有することになるであらうが、何といつても、鐵石炭に乏しく、しかも纖維工業の作業に適應した多くの労働を有する點よりして、なほ將來に於ても、纖維工業品が貿易品として重きをなすを免れない。これ迄に於ては、我が國工業品中、紡織工業品が輸出額の六割内外を占め、いかに紡織工業が日本の代表的工業であり、かつそれ

が海外市場に依存せるかを現示してゐた。なほそれに、全體としてわが工業製品の輸出比率は三割五分の高率を示し、外國市場依存性の特に高かるべきイギリスの三割よりも更に高く、アメリカの八分に比すれば著しき相違である。かくのごとく、日本の經濟は、その工業生産に於ても主として世界經濟に依存し來つたものであるが、殊にその代表工業たる織物の纖維工業に於て甚だしきを知り得るのである。

しかし纖維工業品中絹織物は、富有なる歐米が主たる需要者であるが、本來絹織物の重なる部分は流行に左右せられる嗜好品であるけれども、日本が急激に變遷する歐米の嗜好に適應するやうに生産し、もしくはその趣味嗜好を指導開發して行くといふことは決して容易ではない。しかしこれに反して、綿製品若くは絹製品の世界的需要の中心は印度及支那であつて、その他一體にアジア地方にその需要が多く、またこれ等の地方は金屬品よりも纖維工業品の需要が遙かに多いのである。従つて日本が商工業國として發達するには、綿製品若くは人絹製品工業に於て、粗製より漸次精製にすゝむことが必要であると同時に、これがためには、獨り機械的なる技術の發達を必要とするのみでなく、これ等外國の需要者の趣味流行を支配するの地位に立たねばならぬ。しかしわが日本がフランスと競争して、歐米人に對し絹織物の趣味流行の中心となることは到底望み難いけれども、アジアに對しこれ等の纖維工業品に關して趣味流行を指導することは必ずしも至難でない。ただ從來日本は一般の藝術についても歐米の模倣に急であつて、日本よりアジア方面に輸出するものにすら、歐米品を模造して、しかも品質

が遙かに彼に及ばないものが多かつたのであるが、本來歐米人は、眞にアジアの生活慣習を理解して、その日常生活の需要を充たすに遺憾なき生産をなすことが殆んど不能であるに反して、わが國民の嗜好と生活慣習とは、本來支那印度のそれを攝取同化して更にこれを地方化し民族的ならしめたものであるから、根本に於ては彼我共通の點が頗る多いのである。故に日本が今後アジアの各地方の趣味流行の開發指導に向つて進むことはさまで難事ではない。即ち、元來これ等の地方はわが國と物質生活の根本に於て一致し、國民生活の體容に於て多くの共通性を有してゐるから、いづれの商品にせよ、多少生産品に適宜の改良を施したならば、あながち輸出品として特別の生産をなさなくとも、製品をして内外共通の販路を保たしむることは比較的容易なるべく、かくして現在、家内工業組織による生産品をして、あくまでアジア市場の需要に適應せしむべく改善を施して進んだならば、ここに内外共通の大市場が確立し、安んじて大量生産の利益を擧ぐべく企業組織の擴大をなし得るのである。

第二節 日滿支貿易發展策

(一) 緒 論

日滿支貿易、即ち圓ブロック内貿易（圓系通貨の作用今日尙頗る不完全なるを以て、嚴格なる意味にては日滿支貿易と圓ブロック内貿易とは少しく異なるが、圓系通貨の將來性を洞察するとき大體の意味は相通する）は、日本を中心とする東亞綜合經濟の一部門を成すこと勿論であつて、これが發展策を講ずることは、自給自足乃至ブロック經濟の世界的支配力を占むるに至つた今日、自衛上當然のことである。しかるに、支那國民中東亞民族の進むべき途を認識せる者少き爲、遂に支那事變を自ら誘發し、この經濟工作を遅延せしめたることは大に遺憾とせざるを得ない。

而して圓ブロック内貿易は、今日の世界情勢に照し、圓ブロック内經濟構成の一部門として、戰時並に平時に於て第三國の通商政策により、日本を中心とする圓ブロック内の物動計畫に齟齬を來さざるやう、その經濟の自給性を強化し、以て第三國との貿易はむしろその補足的意味に於て之を行ふ如き方向に進むべきものである。現に本邦の對圓ブロック内貿易は年々その率を増加し、對第三國貿易はその率を減少する傾向顯著なるものがある。自給經濟の補充として第三國と貿易を營むことは、結局、本邦の生産せざる又は不足する資源を第三國より輸入する爲、第三國に對し輸出増進を圖るものであることは勿論であるが、これと平行して、今次の歐洲戰亂による通商障礙を爲替政策等の自主的方策及通商交渉により可及的少からしめ、一方、之を機會としてわが製品の市場を擴張し、依つて積極的に外貨を獲得し、以て軍需資材、輸出品原材料及民間の必需品を輸入すべきであること

は、今日のわが國貿易政策上當然の歸結といはざるを得ない。

右の如き方向に三國貿易を推し進むる爲には、先づ圓ブロック内物動計畫に伴ふ圓系通貨圈内部に於ける貿易と、第三國に對する貿易とを考究することが緊要である、この圓ブロック内部の貿易を圓滑ならしむる爲、物價昂騰甚しき滿支に對し、次第に増進しつゝある輸出（輸出超過）を消極的に制限せずして、この圓ブロック内の物價の不均衡を是正し、外貨を獲得し得ざる輸出超過の狀態を積極的に活用する方策については本邦朝野の等しく悩むところである。輸出超過の内には開發又は建設的投資の意味のものがあり、これは或程度迄止むを得ざる興亞事業に要するものであるが、消耗的な一般民需品が今日輸出統制を要する主要なる物資であつて、最近圓ブロック内輸出承認制度を實施し、その統制を強化するに至つた所以はこれがためである。この制度は暫行的なるものではあるが、これを可及的圓滑に運用し、三角的操作により代償としての輸入を計る方法を講ずることが必要である。而してこれを解決する爲には、一方、滿支の資源開發及農産品の改良増産を促進せしめ、他方、第三國に對する滿支の輸出爲替と本邦よりの輸入超過（本邦より見れば輸出超過）に對する輸入爲替との三角的相殺を考究實施すべきであつて、この三角的爲替操作は滿獨通商協定並に日滿伊協定の結果磅市場をしてこれを行はしめた方策に則るべきである。而して以上は外國爲替市場を利用したものであるが、こゝに言ふところのものは滿洲國國幣、蒙銀券及聯銀券が滿洲國、蒙疆、北支に於ける爲替管理により直接外貨と交換し得らるゝと同時に、

且これ等通貨は日本の圓と等價の對外價値の上に建つたため、磅又は弗の爲替市場とは異なり、その操作上遙に都合よき關係におかるゝことに於て前者と異なるものである。しかも斯く爲替政策により物資の流動を圓滑ならしむることにより、循環的に圓ブロック内の通貨をも堅實ならしむるものと信ぜられる。即ち、前述の如く滿洲、蒙疆、北支等の資源の開発を促進し、これを日本又は第三國に輸出することは單に日本に對する物資の供給を圓滑にするのみならず、圓ブロック内及第三國に對する交換經濟を合理化し、從つて日本の圓、滿洲國幣、蒙銀券、聯銀券等の爲替相場を對弗及磅關係に於て維持することともなるものであつて、日本に於ける圓と上海に於ける圓とが磅に對する爲替相場を異にするが如き不都合な經濟現象を緩和することともなるものと信ぜられる。

中南支以外の圓ブロック内に對する輸出超過に對して、世界通貨であると同時に物資そのものを兼ねる金を代償として受け入るゝことが不可能であつて、圓なる管理通貨を受領する爲、實質上の國富を無償にて提供し居るに等しいから（尤もその中投資的及建設的意味のものは將來物資を受け入るゝこととはなるであらうが）、消極的政策ではあるが、圓ブロック内に對する輸出はこれを制限し、昭和十四年九月廿五日以降これを承認制度としたものである。これは滿支に對する供給を無制限ならしむるに於ては、わが國內の物動計劃に支障を來たすからであつて止むを得ない暫定的措置ではあるが（消費的資財を除く建設的投資的意味の物資は興亞院の發註承認書あるものは之が輸出を許可しつゝある）、しかしながら、主として消費財を輸出制限する結果、滿支に於ける物

價を益々騰貴せしめつゝあるは蔽ふべからざる事實である。

斯の如くにして、圓ブロック内經濟は、聊かジレンマに陥つてゐるのであるが、これが解決方法としては、一面、埋藏資源の開発、農産物の増産改良等により日本及第三國との交流經濟を圓滑ならしむると同時に、中支の幣制を確立し北支の通貨を整理強化するより外に途はない。

右の理論は、言ふ迄もなく、通貨の本質は金又は銀であつて、これ等金屬は元來實用上の商品が一般的交換力を有するに至り通貨として用ひられたもので、所謂實質上の富そのものであるから、今日は國內的に管理通貨の時代であるとはいへ、國際間には尙世界通貨として働き得る所以であつて、またこれを延長して考ふるとき、一般的交換力を有せざる商品も亦た、その物資の總數量の程度に於て通貨の本質を成立してゐるものであることを語るものである。故に、今日の如く通貨の流通に比し物資の不足せる場合、埋藏資源の開発、農産物の増産等により物資の供給増加を促せば、通貨と物資とは均衡に近づき又は均衡を得て通貨の健全化を促すことを俟たない。これ支那事變當初、正貨準備を隨伴することなくして圓紙幣たる鮮銀券を物資徵辨用の軍票の代りに使用し、次でその下落を來し失敗に終つた事實より見るも、また他の多數の交換經濟に於ける經驗より見るも、物資を以て併行的に裏付けすることなき交換經濟が失敗に終ることは疑なきところである。

なほ、東亞綜合經濟の領域を、單に現存の圓系通貨圏内、或は日滿支ブロック圏内に止めずして、所謂南方共

榮園即ち蘭印、佛印、英領馬來、泰國等の諸他方にまで擴大して大東亞共榮圈を確立せんとする動向が顯著となりつゝあるが、東亞綜合經濟體制の建設は當然そこまで到達すべきであることは論を俟たない。そのためには、日滿支就中日本内地とこれら南方共榮圈との貿易關係を具體的に確立しなければならぬが、この問題は、既に資源政策の項に於て述べたところであるので、詳細は省略することとした。

(二) 日滿支貿易の現状

以下具體的方策を論述する前提として、先づ日、滿、支間及是等三國と第三國間の貿易の現状を究明し、左にこれを略述するであらう。

吾人が日本の貿易を論じ又はこれを取扱ふ場合用ふる統計は、必然的に大藏省貿易月表又は年表である關係上、日本の外地（朝鮮、臺灣及委任領南洋）を除き日本内地（樺太を含む）を中心として滿洲經濟地域（滿洲國及關東州）、支那及香港（香港が南支に對する中繼港たる關係上香港を加ふ）に對する貿易を、日滿支間貿易又は圓ブロック内貿易と稱してゐるのであるが、圓ブロック内物動計畫又は貿易を考究し、これが政策を樹つる爲には、本邦外地の特産物又は特種工業に關する限り、朝鮮、臺灣等のそれと關聯せずしては、完全なる計畫を樹つることとは困難たるを免れない。況んや、支那事變勃發後企畫院の計畫した内地、外地及滿洲國を一丸とせる生産擴充

計畫に基き、朝鮮の如きは十五品目に亘る時局産業の全部を一定生産力の範圍内に於て企畫化しつゝあると同時に、對内地及滿洲の經濟交通が益々緊密しつゝある現状に於いては、尙更のことである。従つて圓ブロック内貿易を正確に觀察する爲には、内地を中心として對朝鮮、臺灣、南洋の外地及滿洲經濟地域、中華民國、香港等の圓ブロック内外國との貿易を綜合し考慮に入れることが必要である。かゝる意味に於て以下内地と外地及圓ブロック内外國の貿易について検討してみたいとおもふ。

先づ移輸出貿易について見るに、昭和十一年に於て朝鮮及臺灣に對する移出額（委任領南洋の分はこれを除外したが、これを無視するとも支障なき程少額であつて、且内地より同領に向け移出する額が移入より多く、同領よりの商品中特に主要性を有するは南洋材位のものに過ぎない）八億九千七百七十五萬圓、圓ブロック内外國（滿洲經濟地域、支那及香港）に對する輸出額六億四千五百五十五萬圓、合計十五億三千二百三十萬圓にして、日本内地の總移輸出額三十五億八千四百七十餘萬圓に對し四二・七％に相當し、従つて、第三諸國に對する輸出額は二億五千二百四十餘萬圓、五七・三％であつたが、昭和十二年に於ては總額四十一億八千八百七十餘萬圓に對し、前者四四・二％、後者五五・七％となり、圓ブロック内に對する移輸出額の總額に對する割合は僅かに一・六％増加したに過ぎない。もしこの年に於て支那事變勃發による影響がなかつたとしたならば、圓ブロック内に對する輸出額はこれよりも更に多かつたものと思はれる。翌十三年に於ては、北支及蒙疆に於ける秩序回復と興亞の建

設事業等により俄然本邦よりの輸出額を増進し、朝鮮及臺灣に對する十二億四千七百三十萬圓弱と圓ブロック内の外國に對する十一億八千二百三十萬圓弱の合計二十四億二千九百三十五萬圓、即ち總額三十九億三千六百七十餘萬圓に對する六一・九%を移輸出し、第三諸國に對する輸出額十五億七百三十八萬餘圓、三八・一%を遙かに凌駕した。

移輸入に於ても、昭和十一年に於ける朝鮮及臺灣よりの移入額八億七千六百九十餘萬圓と滿洲經濟地域、支那及香港よりの輸入額三億四千七百四十八萬餘圓との合計十二億二千四百四十餘萬圓にして、總移輸入額に對する割合三三・八%であつたものが、昭和十二年に於て支那事變勃發の結果、米國等より軍需資材の輸入激増を餘儀なくせられ、第三國よりの輸入額及割合共に増加し、従つて圓ブロック内よりの移輸入の割合減少したが、昭和十三年に至り、日本に於ける爲替管理の強化による第三諸國よりの輸入抑制とこれと反對に圓ブロック内よりの移輸入増加を計つた結果、外地よりの移入額十一億三千六十四萬餘圓、滿洲經濟地域、支那及香港よりの輸入額五億六千五百三十五萬餘圓との合計二十億九千八百餘萬圓（四四・七%）の移輸入となり、昭和十一年に比し四億七千五百五十餘萬圓を増加した。即ち十一年の總額に對し三八・五%を増加し、輸入總額に對する割合に於て一一・一%を増加したわけである。

斯くの如くにして、圓ブロック内貿易は日本内地を中心として之を觀ると、昭和十三年に於て移輸出額は總輸

出額の六一・九%を占め、移輸入額は同四四・七%を占めて居り、移輸出と移輸入とに於て各總額に對する割合に於て一七・二%の差があると共に、金額に於ても七億三千三百三十餘萬圓の移輸出超過を表はしたのである。この移輸出超過の中六億一千六百九十餘萬圓は圓ブロック内外國たる滿洲經濟地域、支那及香港に對する輸出超過額である。

尤も、眞實の意味の對圓ブロック輸出問題の主要部分は之より建設的並に投資的資材の輸出を差引いた殘額の消耗的財貨の輸出である（十四年に實施した輸出承認制度に於て、之は適當に處理せられつゝある）。今圓ブロック内貿易を滿洲國を中心として觀るに、滿洲國の圓ブロック内に對する貿易額は同國が日本と特殊なる關係にあると共に新興國なる關係もあり、圓ブロック内に對する貿易額多く、その價額の割合は輸出に於て七割五分内外、輸入に於て八割を超えて居り、第三國との間の貿易額少く、輸出に於て二割五分内外、輸入に於て一割六七分程度である。滿洲國統計により更めて滿洲の輸出額を觀るに、昭和十一年總額五億二千八百六十餘萬圓に對し、圓ブロック内輸出額は三億四千九百七十餘萬圓、六六・一%であつたものが、昭和十二年に於て總額五億六千二百六十餘萬圓に對し圓ブロック内に對する輸出額三億六千七百七十餘萬圓、六四・三%となり、金額に於て約一千二百萬圓を増加したが、其の總額に對する割合に於て一・八%を減少した、然るに翌十三年に於ては總額七億二千五百四十餘萬圓の内圓ブロック内に對する割合は共に著しく増加した。之は昭和十一年及十二年に於ては同國

の臺灣に對する輸出額を含まなかつたものを昭和十三年に於ては之を包含したるにも由るものであるが、其金額二千萬圓内外なるより觀てさしたる影響なく、概して滿洲國の圓ブロック内に對する一般的輸出増加を示すものである。

これは日本に對し入超關係にある同國が、日本の物動計畫との連絡に於て日本に對する輸出増加を計つたことに因るものといひ得よう。即ち、昭和十二年に於て滿洲國が日本に對して輸出した商品の價額は約三億二千八百八十萬圓——臺灣に對する輸出額を二千萬圓と看做して——であつたものが、同十三年に於ては四億一千六百八十二萬五千圓に増加した。斯くして滿洲國は圓ブロック内に對し、對支輸出の一億二千六百八十八萬餘圓と併せ、其の輸出總額の約四分の三を仕向けてゐる譯である。尙輸入に於ては圓ブロック内よりのものが其の總額に對し八三%内外を占むることは前述せる通りである。

支那は之と反對に圓ブロック内に對する貿易額少く、昭和十二年に於て輸出總額八億三千八百二十餘萬元の中對圓ブロック内輸出額は一億五千七百五十萬元、一八・八%であつたが、翌十三年に於ては總額七億六千四百六十餘萬元の中二億一千七百四十餘萬元、二八・四%に増進したけれど、未だ三割に充たないから、従つて對第三國に對する輸出額は其の七割を超えてゐる。しかしながら、右の如く昭和十二年に比し翌十三年に於て圓ブロック内に對し約六千萬元の輸出増進を見たことは日支經濟提携の事實が漸次表はれ來つたことを語るものであつて、

その實際上の運命は主として北支及蒙疆に於ける爲替管理強化による輸出爲替の集中と、それに依る通貨の價値の對第三國強化等により、圓ブロック内物資の交換を日本との關係に於て稍合理化したることによるものであるといひ得よう。

次に、輸入方面を觀るに——支那は米國の金融及貨幣の智的並に實力的援助を乞ひたる際、使節ケメラ博士は支那を金本位國とする前提の下に金單位を設定せしめ、輸入の際は之に基く計算により對外支拂をなすこととしたのであるが、其の元に對する割合は年により異なるが約二、三倍程であつて、輸入は總て此の金單位により對外支拂をなすから、輸出の場合の元單位とは異なることに注意を要する——昭和十二年に於ける對圓ブロック輸入額一億五十餘萬金單位は同年輸入總額四億一千九百三十餘萬金單位に對し二四%に當つたが、翌十三年に於ては一億四千六百八十八萬金單位となり、四千六百餘萬金單位の増進を示し、總額三億八千五百五十七萬金單位に對し三八%の割合を占めた。

この四千六百三十餘萬金單位を前記割合を以て元に換算すれば一億六百六十餘萬元となる。これは一部、輸出の場合以上爲替の集中に基く輸入爲替の統制による仕向先の調整——本邦よりの輸入超過に對し成るべく求償的輸出を計らんとする調整——による効果の現はれであると思はれる。緒論に於て述べた如く、此の三角的爲替調整による方策は現に計畫的に行はれて居るや否やは明かでないが、今後は明確に政策化すべき方策であると信す

るものである。

昭和十四年に於ける日本の輸出品を觀るに、第一位生米（第三國向のみ）、第二位綿織物、第三位機械及同部分品、第四位人造絹織物、第五位水産物等であるが、茲では對圓ブロック貿易關係を觀ることを主眼とするから、これ等輸出品中前述の生系の如き對第三國輸出の關係にある商品は、之を除外することとしよう。

而して右の如く第一位生米を省略し、第二位の綿織物に就いてこれを見るに、その輸出額は四億〇三百九十四萬六千圓で、前年の四億〇四百二十四萬圓より僅に十九萬四千圓を減少した。これを圓ブロック向及第三國向に就いて見るに、對圓ブロック輸出額は昭和十三年の八千三百八十九萬六千圓より五千二百六十九萬四千圓（六・三％）を激減して、三千百二十萬二千圓となり、之と反對に、對第三國輸出は三億二千〇三十四萬四千圓より五千二百四十萬圓を増加して三億七千二百七十四萬四千圓となつた。これはもとより歐洲戦争の好影響によること及日本の對滿、關、支輸出抑制と對第三國輸出促進の方策を採つた結果であつて、以下消耗的商品は飲食物を除き、主として右の二つの原因により對圓ブロック輸出の減少並に對第三國輸出の増進を招來したもの多く、これと反對に、建設的資材は主として滿支の必要に應ぜんとする日本の政策により、對圓ブロック輸放量額益々増加し、昭和十二年と同様の傾向を辿つた。第三位の機械及同部分品は建設的資材の好例であつて、その輸出額は前年の一億五千六百四十七萬五千圓より、五千二百七十三萬一千圓（三三・七％）を増加して二億〇九百二十萬

六千圓となつた。右の中圓ブロックに對しては前年の一億四千二百一十一萬六千圓より五千九百八十萬九千圓を増加して二億〇一百九十二萬五千圓（九六・五％）を、又第三國に對しては之と反對に、前年の一千四百三十五萬九千圓より七百〇七萬八千圓を減少して七百二十八萬一千圓となつた。第四位の人造絹織物はその前年に於ける輸出額一億一千五百七十六萬二千圓より二千一百五十九萬六千圓を増加して一億三千七百三十五萬八千圓となつた。此の商品の圓ブロックに對する輸出額は五千四百六十萬〇一千圓（四〇％）であつて、前年の四千四百十五萬五千圓より一千〇四十四萬六千圓を増加した。これは言ふ迄もなく、綿織物と同様消耗品ではあるが、日本は或程度迄その原料パルプを自給し得るから、輸出統制を餘り嚴格にするを要せざる爲であると思はれる。第五位の水産物は、その輸出額六千一百九十三萬五千圓であつて、前年の二千一百九十三萬一千圓に比するときは四千萬〇〇〇四千圓の激減に當る。此の中圓ブロックに對しては五千一百一十四萬六千圓（八三％）を供給し、第三國に對しては一千〇七十八萬九千圓（一七％）を輸出した。

同年に於ける對圓ブロック輸出を國別に觀るときは、滿洲經濟地域に對しては前年の八億五千二百六十四萬圓よりその五割以上に當る四億三千八百九十八萬三千圓を増加して十二億九千一百六十二萬三千圓となつた。又對支輸出額は昭和十三年の三億一千二百九十萬圓より一億四千二百五十七萬九千圓（四六％）を増加して四億五千五百四十七萬九千圓に及んだ。又香港に仕向けられたるもの（大部分南支に伸繼）は昭和十三年に於ける一千六

百七十五萬四千圓より一千三百八十二萬四千圓（八二%）を増加し三千〇五十七萬八千圓となつた。但し之を昭和十二年に於ける四千九百十五萬圓に比するときは一千八百五十七萬二千圓の減少に當る。

斯くして、昭和十四年に於ける對圓ブロック輸出額は前年に比し十一億八千二百二十九萬四千圓より五億九千五百三十八萬七千圓（五割強）を著増し、十七億七千七百六十八萬一千圓となつた。其の内容は前述の如く、主として滿關及北支に對する建設的資材及消耗品中必需品たる食物の供給増加によるものである。

（四）日滿貿易

（一）日本の對滿輸出品分析

先づ昭和十三年に於ける貿易額を基準として、日本の對滿洲國輸出額を日本貿易統計によつて觀るに、同年は八億五千二百六十四萬圓で、前年の六億一千二百萬餘圓に對し二億四千〇六十三萬餘圓を増加し、日本は國內に於ける軍需資材等物資の需要激増と之に伴ふ不足とに拘らず、消極的には物資統制により國內需要を節約し、積極的には第三國に對する輸出増進と之に従ふ輸入の増進により、益々日本の對滿建設資材及民需消耗品の供給を増進しつゝあることを示してゐる。之等輸出品中、昭和十三年に於て第一位にあるものは消費材たる布帛及同製品の一億六千七百十四萬餘圓（中綿織物五千五百三十九萬九千圓、人絹織物三千七百二十七萬餘圓）で、前年の一億四千二百七十八萬餘圓に對し二千四百三十五萬餘圓を増加した。第二位は投資的資材たる機械及同部分品の一

億〇六百十九萬餘圓で、前年の六千四百四十二萬圓弱に對し四千四百七十七萬圓を激増した。第三位は同投資的又は建設的資材たる鐵及金屬の九千四百十六萬餘圓で前年の六千二百八十四萬餘圓に對し三千百三十二萬餘圓を増加した。第四位は消費物資たる食物及煙草の六千四百九十二萬圓で（前年四千二百八十六萬圓）、中精糖及氷砂糖の一千七百〇七萬餘圓、水産物の一千〇二十萬餘圓、罐詰詰食料品の九百六十五萬八千圓等が主要なものである。之に更に第五位金屬製品以下の輸出品を投資的又は建設的資材と消耗的資材とに兩分するに、投資的又は建設的資材は約三億六千六百十二萬圓となり、消費的資材は右を總額の八億五千二百六十四萬圓より差引たる四億八千六百四十八萬圓である。斯くして昭和十四年九月廿五日より實施せられたる對關・滿・支輸出承認制度は主として後者の消耗的資材に對し適用せらるゝものである。

昭和十四年に於ける日本の對滿洲經濟地域輸出額を類別によつて觀ると、第一位は時計、學術器、銃砲、船車及機械類の二億七千五百三十二萬圓で、その中建設的資材たる機械類は絶對多額を占め一億六千四百九十一萬一千圓に及んだ。此の機械類の輸出額を前年の一億〇六百十九萬一千圓に對比すれば、五千八百七十二萬圓（五五%）の増加に當る。車輛及船舶も亦前年の三千五百四十萬圓より七千四百八十七萬七千圓となり、二倍以上に増加した。類別の第二位は布帛及同製品の一億八千二百九十二萬二千圓で、前年の一億六千七百十四萬五千圓より一千五百七十七萬七千圓（一割弱）を増加した。此の類別中主要なるものを觀るに、綿織物は前年の五千五百三十

九萬九千圓より四千五百六十三萬三千圓（八二%）を激減して、九百七十六萬六千圓となつた。人絹織物はこれと反對に前年の三千七百二十七萬二千圓より一千〇九十八萬六千圓を増加して四千八百二十五萬八千圓となつた。右の外毛織物の二千九百七十九萬圓等の輸出がある。類別による第三位は飲食物及煙草で一億二千〇四十五萬四千圓に上り、前年の六千四百九十二萬圓より五千五百五十三萬四千圓（八六%）を激増した。此の中水産物は前年の一千〇二十萬八千圓より二千百五十萬餘圓を激増して約三倍となり、罐頭詰及び食料品は前年の九百六十五萬八千圓より一千四百五十四萬餘圓を著増して約二倍半となつた。但し精糖及氷砂糖は前年の一千七百〇七萬五千圓より一千四百五十八萬二千圓に減少した。此の類別商品（飲食物及煙草）は消耗品であること勿論であつて、従つて昭和十四年九月二十五日より施行した滿關支に對する輸出承認制度による統制にも拘らず、生活必需品なる關係上、滿洲の物資不足と之に伴ふ物價昂騰を來さざる様輸出を承認した結果、建設的資材同様増加したものであることを思はしむる。類別による第四位は鑛及金屬で、其の價額は一億〇一百一十一萬一千圓に及んだ。之を前年の九千四百十六萬八千圓に比較するときは、六百九十四萬三千圓の増加に當る。類別第五位は金屬製品の九千五百四十一萬六千圓で、前年の五千二百四十七萬二千圓より四千二百九十四萬四千圓（八二%）を著増した。此の九千五百四十一萬六千圓の中には、建設資材を包含する鐵製品は四千七百七十七萬四千圓を、又全然建設的資材たる絶縁電線は一千六百一十一萬一千圓を包含する。第六位も同様建設的資材たる木材の七千二百〇三萬圓で前

年の一千九百四十六萬七千圓に比し、三・七倍に激増した。

(2) 滿洲の對日輸出品分析

滿洲の日本に對する輸出は、日本より觀れば滿洲よりの輸入であるから、滿洲國統計と日本貿易統計により昭和十二年の分を比較するに、前表によれば、日本に對する輸出總額は二億六千八百六十餘萬圓で、後表により滿洲よりの輸入額を見るに二億九千四百二十六萬九千圓である。この間二千五百六十五萬八千圓の差額を生ずるが、これは言ふ迄もなく滿洲國側はF・O・B値段により計算し、日本側はC・I・Fの値段により計算する結果によるものである。只右の差額は滿洲國側F・O・B値段、即ち二億六千八百六十餘萬圓の約一割に近き金額であるが、これは運賃保險等の費用としてやゝ高きに過ぐる如く思はれる。察するに、支那事變による運賃高と滿洲國側に於て關東州との間に或は多少事務的粗漏あるに非ずやと思はれる。茲では滿洲よりの日本に對する輸出品の分析は滿洲國統計に依ることとした。

滿洲の對日輸出品中、第一位にあるものは豆類（主として大豆）で、其の金額八千八百餘萬圓に上る。これは滿洲の同品輸出總額二億三千八百六十餘萬圓に對し、三・八・二%に相當する。第二位は穀類及其製品の六千八百七十四萬圓で、其の輸出總額一億〇八百八十七萬八千圓に對し六三%強に相當する。故に第三國に對する輸出額は三七%弱である。第三位は燃料の二千七百九十四萬餘圓（主として石炭）、第四位以下は鑛、金屬及金屬製品の

一千八百九十萬餘圓、種子の一七〇三萬餘圓、紡績纖維の一千〇四十五萬餘圓、化學製品及製藥の七百五十三萬餘圓、石・泥土、砂及其製品の四百二十八萬餘圓、動物及動物製品の三百三十二萬六千圓等が順次に次ぐ。右の中種子は採油用種子である。

昭和十四年に於ける滿洲經濟地域の對日輸出額を日本の同地域よりの輸入額に依り觀るに、四億六千七百二十一萬餘圓で、前年の三億九千九百四十四萬圓より六千七百七十七萬圓（一七％）を増加した。之を類別により見るに、第一位は穀物、種子及び澱粉類の一億七千七百二十一萬一千圓で、前年の一億四千四百二十萬一千圓に對し三千二百九十一萬圓を増加した。此のうち大豆は九千八百三十萬三千圓（前年は七千七百〇七萬八千圓）を占めて居る。第二位は豆糟油糟等の肥料で、その價格一億〇五百五十七萬七千圓である。之を前年の五千九百二十二萬八千圓に比すれば、四千六百三十四萬九千圓（八割弱）の増加に當る。此の中豆糟は一億〇〇二萬圓（九五％）を占めてゐる。第三位は礦物及同製品の三千三百十一萬六千圓で、前年の四千〇三十六萬圓より七百二十四萬四千圓（約一八％）を減少した。此の中石炭は前年の三千七百十八萬二千圓より二千〇七七萬二千圓（五六％）を著減した。之は日本に於て電力問題に關係し、石炭の大不足を痛感せる際奇異に感ぜらるゝところであるが、滿洲に於ては其の重要産業統制法により重工業發達し來り、従つて燃料の需要著しく増加したため、日本に對する石炭の供給を斯くまで減少せざるを得なかつたものである。又絲縷及同材料は一千八百七十九萬八千圓

で、前年の一千〇四十萬圓より八百三十九萬八千圓を増加した。之は主として 麻類が五百四十六萬餘圓より一千〇六十五萬圓に増加したによるものである。

(八) 日 支 貿易

(1) 日本の對支輸出品分析

日本の對支輸出品を北支、中支、南支に分ち觀ることは、その地方的傾向を明かにするに便なるものがあるから、以下日本の對全支那輸出額と共に之を檢討しよう。

昭和十三年に於ける日本の對支輸出總額は三億一千二百九十萬圓で、前年の一億七千九百二十五萬餘圓に對し一億三千三百六十四萬圓を増加した。又之を昭和十一年の一億五千九百六十九萬餘圓に比すれば、一億五千三百二十萬圓の激増に當り約二倍である。斯くして昭和十三年に於て對支輸出額が著増したといふよりは、寧ろ昭和十一年及同十二年に於て餘り少額なりしを思はしむるものがある。これは英佛及ソ聯を背景とする支那の排日行動に基因するものであつたといひ得よう。尤も昭和十二年後半は事變の影響も亦大であつた事は言を俟たない。之を北、中、南支に分けて示せば、北支は前年の八千八百八十餘萬圓より昭和十三年の一億九千八百七十餘萬圓となり、一億一千六十九萬餘圓を増加し、中支は九千五百二十餘萬圓より一億一千四百〇七萬餘圓に増加した。然るに南支は二百十八萬餘圓より十八萬餘圓に、又香港は四千九百十五萬圓より一千六百七十五萬餘圓に各減退

を示した。

此の對支輸出品中第一位は飲食物及煙草で、その價額五千二百〇九萬餘圓に上り、前年の二千〇二十六萬餘圓より三千百八十二萬餘圓を激増し約二倍半となつた。其の原因は支那各地に於ける日本軍の前進と共に各都市に治安維持會起り、之に續き北支政權又は中支政權等相次いで生れ、興亞の實漸く具體化しつゝあるに従ひ、支那經濟と日本經濟との關係漸次緊密化しつゝあることを語るものである。之を北中、南支に分ちて見るに、北支は前年の六百三十六萬餘圓より約一千百萬圓を増加して一千七百三十三萬餘圓となり、中支は一千三百七十三萬餘圓より二千〇九十四萬九千圓を激増して、三千四百六十八萬餘圓となつた。又南支及南支に對する仲繼港たる香港の分のみは前年の四百三十六萬圓より七十三萬七千圓に減少を示してゐる。之は昭和十三年に於ては北支は前年より又中支は徐州戰漢口戰等の結果治安が恢復せられ來つたが、南支に於ては僅かに廣東方面が日本軍により占領せられ治安工作も未だ初期にあつた爲である。北支及中支に對する經濟交通の圓滑化したことにより日本よりの輸出は激増したが、輸入が之に伴はない爲昭和十三年中より對圓ブロック輸出超過を如何に取扱ふべきかの問題起り、今日の對滿關支輸出承認制度に迄進展したものである。以下何れの商品も之と同様の理由により、北中支に對し輸出を激増した。第二位は布帛及同製品の四千九百二十五萬餘圓で、之亦前年の二千二百二十二萬餘圓に對し約二倍半に近く、北支に於ては前年の四百七十六萬餘圓より三千百三十萬餘圓となり、即ち六倍餘に増

進した。中支は一千六百二十萬餘圓より一千七百九十四萬九千圓に増進した。南支及香港に對してのみは前年の二千二百十二萬八千圓より八百七十四萬六千圓に下り、飲食物及煙草同様減退を示した。

第三位は機械及同部分品の三千五百九十二萬五千圓で、前年の二千四百十五萬餘圓より一千百七十七萬餘圓を増加し、うち北支は前年の千四百九十餘萬圓より二千九百九十七萬圓に増進し、中支は九百二十萬餘圓より五百九十五萬五千圓に減退した。南支及香港に對する輸出額は採るに足らざる金額である。

第四位は穀粉穀物及種子の二千四百十八萬七千圓（内小麦粉二千三百〇六萬三千圓）で、前年の一千六百六十三萬六千圓より七百五十五萬圓を増加した。此の商品は小麦粉が其の大部分を占めてゐるが、この商品全體として即ち穀粉穀物及種子は北支に對し千五百六十六萬六千圓より二千三百八十七萬圓に増加し二倍以上となつたに對し、中支に於ては百〇七萬圓より三十一萬七千圓に減退した。南支に對しては兩年共輸出なく、香港に對しては前年二十二萬六千圓の輸出があつたのみである。

第五位は紙及同製品の一十九百七十八萬餘圓で前年の八百七十五萬八千圓より一千百〇二萬圓を増加した。そのうち北支は前年の四百三十三萬四千圓より一千〇八十七萬六千圓に増加し、中支も亦四百十五萬五千圓より八百八十九萬四千圓を増加した。南支及香港のみは合計して前年の二百二十二萬五千圓より七十七萬九千圓に減退した。

第六位は藥材、化學藥品及爆發藥の千九百十四萬餘圓で、前年の八百五十七萬餘圓より一千〇五十七萬餘圓を増加し二倍と二割三分に及ぶ増加に當る。此のうち北支は前年の三百五十七萬八千圓より八百一十一萬三千圓に増加し、中支は四百八十萬圓より一千〇二十六萬餘圓に増進した。

第七位は木材の一千三百八十三萬九千圓で、前年の二百九十五萬餘圓より一千〇八十八萬八千圓を増加し、約四倍半となつた。此のうち北支は前年の三百三十九萬餘圓より千九百九十萬餘圓に激増した。

第八位は金屬製品の一十二百九十二萬餘圓で、前年の六百〇八萬餘圓より六百八十四萬圓を増加した。うち北支は三百五十一萬餘圓より千〇十三萬餘圓に増加し、その大部分を占めてゐる。

第九位は糸纒及同材料の一千二百七十二萬餘圓で、前年の一千二百八十五萬餘圓より僅少ながら減退を示した。右のうち第三位機械及同部分品（三千五百九十二萬五千圓）の全部及第八位の金屬製品（一千二百九十二萬二千圓）の中若干は投資的資材に相當する。

以上を以て之を觀るに、滿洲に對するよりは支那に仕向けられた物資の中に含まれる投資的又は建設的資材の割合少なく、消耗的物資の割合多きことを思はしむるのである。

昭和十四年に於ける日本の對支輸出總額は四億五千五百四十七萬九千圓で、前年の三億一千二百九十萬圓より一億四千二百五十七萬九千圓（四六%）を増加した。

之を類別に觀るに、第一位は飲食物及煙草の八千八百六十四萬七千圓で、前年の五千二百〇九萬一千圓より三千六百五十五萬六千圓（四一%強）を増加した。之を各商品に就いて觀れば、水産物は前年の六百五十五萬二千圓より二倍以上に近き一千九百二十六萬圓に、精糖及氷砂糖は七百四十萬〇七千圓より二倍以上に當る一千五百七十四萬四千圓に、又罐詰食料品は九百七十四萬九千圓より一千七百七十五萬五千圓に各増加を示した。第二位は時計、學術器、銃砲、船車及機械類の七千七百七十三萬一千圓で、その中機械及同部分品は前年の三千五百九十二萬五千圓より三千六百九十八萬二千圓となり、僅に百〇五萬七千圓を増加したのみである。此の中、北支に對しては二千六百十五萬九千圓を、又中支に對しては一千〇五十九萬六千圓を輸出し、その輸出價額は建設的事業の進行程度に比例して居るといひ得よう。又車輛及船舶は二千四百三十八萬八千圓で、前年の一千〇五十三萬五千圓より一千三百八十五萬三千圓（一三一%）を増加した。此の商品は北支に對し一千七百七十九萬一千圓を、又中支に對して一千二百二十萬三千圓を輸出した。第三位は木材の四千二百九十三萬五千圓で、前年の一千三百八十三萬九千圓より二千九百〇九萬六千圓を増加し、約二倍半に激増した。之も無論建設的資材としての意味を多分に含む商品であるが、島國日本が同品を昭和十四年に於て總額三千二百三十二萬六千圓を輸入したに對し（此の中第三國よりの輸入は九五・七%に當る三千〇九四萬五千圓）、同年滿洲に對し七千二百〇三萬圓を、又支那に對し四千二百九十三萬五千圓を、合計して一億一千四百九十六萬五千圓を輸出し得たのは、日本に於て木造建築

統制規則、用材生産統制規則、米材販賣取締規則等による統制ありとは云へ、斯る消極的方策のみにてはなし得ざる供給力を表はしたものと云ふべく、一面林業經濟力の偉大さを思はしむるものがあると同時に、將來の禍根とならないことを祈るものである。第四位は紙及同製品の三千五百四十六萬二千圓で、前年の一千九百七十八萬一千圓より一千五百六十八萬一千圓（八割弱）を増加した。又第五位は油、脂、蠟及同製品即ち石鹼等の二千九百四十八萬二千圓で、前年の九百八十六萬一千圓の約三倍に激増した。

(2) 支那の對日輸出品分析

支那の對日輸出品は日本の支那よりの輸入品であるから、滿洲の對日輸出の場合同様、支那の對日輸出額は日本の支那よりの輸入よりF・O・BとC・I・Fとの差額だけ少い譯である。しかしながら滿洲國の場合は同國の國幣は日本の圓とパーである爲め、同國の輸出額によつて敘述したが、支那の輸出額は日本の圓と價值を異にする元を單位とするから、便宜上茲では支那よりの日本の輸入額により即ち日本の貿易統計によつて之を觀ることとしよう。

但し總額に就て、支那の對日輸出額と日本の支那よりの輸入額とを對照すれば、支那の對日輸出額（支那海關中外貿易統計年刊に據る）は昭和十三年に於て一億一千六百五十四萬七千元、その邦貨換算額一億二千〇〇四萬三千圓で、日本に於ける支那よりの輸入額は一億六千四百六十一萬一千圓であるから、その差額四千四百五十六

萬八千圓は支那の對日輸出額の四割弱に相當する。而して此の四割弱の差額がC・I・FとF・O・Bとの差額即ち運賃保險料等に相當する筈であるが、餘りにその額の割合の大なるを感ぜざるを得ない。

今その理由を検討するに、(1) 支那事變の爲め平時より更に密輸入多く、従つて海關統計に載らない數字の割合多かるべきこと、(2) 元對圓爲替相場動搖の大なること、(3) 前年の差額割合が六割七分程度であつた點より觀て、運賃保險料等も動搖甚だしきものあるべきこと等によるものであらう。日本が歐洲より輸入する場合に於てさへ、C・I・FとF・O・Bとの差額は七、八分程度に過ぎないに拘らず（戦時は別として）、日本と支那との近距離間に於て四割より六七割に相當する運賃保險料等の掛る理由はなきものと思はれる。

斯くして前述の如く支那の日本に對する輸出額を日本の支那よりの輸入貿易表によつて觀るに、第一位は糸織及同材料の八千四百七十四萬三千圓で、前年の三千四百二十八萬五千圓より五千〇四十五萬八千圓を激増した（此の八千四百七十四萬三千圓中七千一百七十九萬圓は棉花で、之は前年の二千三百六十一萬圓より四千八百十八萬圓を激増し三倍以上となつてゐる）。日本は此の増加額だけ國內用又は綿を材料とする輸出用製品の材料を圓ブロック内より自給する力を増加した譯である。同品の北支よりの輸入を觀るに、昭和十二年の二千六百六十六萬五千圓より四千三百三十一萬餘圓を激増し、昭和十三年に於ては六千九百九十七萬六千圓となつた。中支は前年の六百六十九萬七千圓より昭和十三年に於ては一千四百五十五萬七千圓となり、之亦七百八十六萬圓を増加して

二倍以上となつてゐる。斯くして棉花は北支よりの輸入が大部分を占めてゐるのである（南支よりの輸入は極く少なく香港よりは皆無）。第二位は礦物及同製品の二千九百二十萬五千圓で、前年の千七百九十三萬四千圓より一千一百二十七萬餘圓を増加したが、此のうち北支よりの輸入額は前年の一千六百七十四萬六千圓より二千九百十五萬二千圓となり、千二百四十萬〇六千圓を増加してゐるに反し、中支は前年の百十二萬六千圓より僅々四萬九千圓に減少してゐる。南支及香港の分は採るに足らざる少額である。

第三位は飲食物及び煙草の一千百二十萬七千圓で、前年の千百〇八萬四千圓より僅かに十二萬三千圓を増加したのみで、之は殆ど全部北支よりの輸入である。第四位は穀物種子及澱粉類九百七十六萬九千圓で、前年の千九百七十八萬二千圓より一千万圓以上を激減し、全く異例を示してゐる。此の商品は北支は前年の七百八十八萬三千圓より昭和十三年に於ては八百三十七萬四千圓となり、僅に増加を示したが、中支は前年の千百三十八萬九千圓より百二十七萬圓に激減した。其の原因は中支は昭和十三年中徐州、廬山、武漢等に大規模戰の遂行せられたこと、従つて揚子江の航運に不便を來したことによるものである。此の商品の南支よりの輸入は僅少に過ぎない。

第五位は毛皮、骨角及同製品の七百〇三萬四千圓で、之亦前年の千七百二十四萬七千圓より千〇二十一萬三千圓を激減してゐる。此商品も右と同様の事情により、北支よりの輸入は前年の二百六十六萬八千圓より三百六十六萬三千圓となつて約百萬圓を増加したが、中支よりの輸入は前年の千〇三十七萬八千圓より昭和十三年の百九

十萬六千圓となり、八百四十七萬二千圓の激減となつた。同時に南支もまた前年の四百二十萬一千圓より百四十六萬五千圓に激減した（二百七十三萬餘圓の減少）。第六位の肥料は油粕が其の大部分を占むるものであるが、その輸入額は三百〇五萬九千圓で、前年の七百八十二萬四千圓より四百七十六萬五千圓を激減した。その原因は中支よりの輸入が前年の五百三十六萬九千圓より六十七萬七千圓に激減したるによるものである（北支は二百四十五萬五千圓より二百三十八萬二千圓を僅に減少）。

これを昭和十四年に於ける日本の對支輸入額について觀るに、第一位は糸纒及同材料の七千八百十五萬五千圓で、前年の八千四百七十四萬五千圓より六百五十九萬圓（八%強）を減少した。之は羊毛、山羊毛及駱駝毛が四百十五萬五千圓より一千八百八十六萬六千圓に、苧麻類が三百〇一萬一千圓より八百六十二萬九千圓に各著増したに拘らず、棉花が七千七百七十九萬圓より四千六百八十萬〇九千圓に（二千九百九十四萬一千圓の減少）減退したに由るものである。第二位は礦物及び同製品の六千二百二十二萬二千圓で、前年の二千九百二十萬五千圓より三千二百九十一萬七千圓を激増し、二倍を越えた。之は主として石炭が二千六百八十七萬七千圓より四千八百五十五萬三千圓に増加せるに由るものである。昭和十四年に於て石炭の滿洲よりの輸入が激減したのは、その重工業の發達顯著なるによるものであるが、支那に於ては未だ工業の發展著しからざると共に、將來共滿洲の如き重工業の發達が速かに豫期せられない事情の下にあるものと觀察せられ（同時に支那の石炭埋藏量も滿洲の十數倍に上る）、

ひいて支那よりの輸入の増加したのは滿支の石炭に關する事情の相違するによるものである。此の支那より輸入した石炭は全部北支より輸入せられるものであつて、圓ブロック内物動計畫中の北支の貿易統制によるものである。第三は位毛皮、骨角類及同製品の二千二百八十一萬二千圓で、前年の七百〇三萬四千圓より一千五百七十七萬八千圓を激増し三倍強となつた。之等は北支より大部分に當る一千六百〇七萬二千圓を、中支より六百〇九萬一千圓を、又南支より六十五萬圓を輸入したが、此の中毛皮類は多く北方に産することより來る結果であらうと思はれる。従つて、此の中毛皮等の皮類は總額一千三百二十四萬八千圓中、北支より一千百一十一萬四千圓、中支より百九十八萬九千圓を輸入した。又獸毛（殆ど豚毛）は中支百六十一萬六千圓、南支四十八萬二千圓、北支十二萬七千圓の順序であつて、之等産地の關係よりその輸入數量も中支よりのものが多い譯である。第四位の飲食物及煙草は殆ど鹽及牛肉であつて、前者は八百十八萬圓（内北支より七百七十三萬餘圓）、後者は二百八十八萬九千圓（全部北支の山東牛）である。第五位の穀物、種子及澱粉類は一千〇九十六萬二千圓（前年は九百七十六萬九千圓）で、うち小麥二百六十萬一千圓、豆類は二百五十一萬五千圓である。又此の類別（穀物種子及び澱粉類）を地方別に見れば、中支より六百八十二萬四千圓、北支より三百九十八萬九千圓の順序となつてゐる。

(二) 滿支貿易

(1) 滿洲の對支輸出品分析

康德五年（昭和十三年）に於ける滿洲國の對支輸出額は一億二千六百六十八萬三千圓（滿洲國に關する限り圓は國幣圓を表はす）で、同年支那よりの輸入額は七千〇七十一萬六千圓であるから、結局五千〇九十六萬七千圓の輸出超過になつてゐる。その前年即ち康德四年に於ては、一億一千三百五十六萬一千圓の輸出と三千九百三十二萬八千圓との差額七千四百二十三萬二千圓だけ康德五年同様輸出超過に了つた——註、滿洲國康德五年十二月の貿易統計月報によれば康德四年に於ける滿洲の對支輸出額は一億一千三百五十六萬圓とあるが、康德四年の同年報下編によれば四千五百二十八萬一千圓となつてゐる——又前々年（康德三年、昭和十一年）も亦、六千四百〇二萬一千圓の輸出と四千七百六十八萬五千圓の輸入の結果一千六百三十三萬六千圓の出超に了つて居る。斯く滿洲は支那に對し出超持續の狀勢にあるが、之は屢々述べた如く、二國以上の通貨同系統で、爲替相場に變動なき管理通貨内に於ける出超の持續は、之に對する實質上の報酬がないから、紙幣と云ふ通貨を獲得するのみで、將來その國が相手國に對し入超となり、その紙幣を相手國に對し支拂ふ必要を生ぜざる限り、少くとも何年かの期間實質國富の放出に了るものである。此の滿洲對支貿易は北支との關係に於て（陸路鐵道による）貿易額最も多きものと思料せられ（蒙疆との貿易も運輸機關の關係上主として北支を通過してゐる）、次に上海方面即ち中支との貿易、第三に南支との貿易の順序なるものと思はれる（資料の關係上滿洲の對支貿易を對蒙疆北支、中支、南支に分くること不能）。

今滿洲の昭和十二年に於ける對支輸出品を類別に觀るに、第一位は穀物及其の製品で其の價額は一千七百七十三萬七千圓(輸出總額の三九・一%に當り其の内容は豆糟の七百七十一萬三千圓、玉蜀黍の四百十二萬二千圓、高粱の三百〇九萬七千圓等が主要なものである)、豆類の七百三十萬五千圓、紡織纖維の三百七十六萬三千圓、動物及動物生産品の二百八十五萬六千圓、鑛、金屬及同製品の二百四十萬七千圓、燃料の百九十萬圓等の順位である。之を昭和十三年に就いて觀るときは(昭和十三年即ち康徳五年の年報未刊行の爲類別に之を觀ることは不能であるが之を品別に觀れば)、高粱の一千七百七十八萬六千圓、大豆の一千百〇一萬九千圓、粟の六百七十四萬八千圓、玉蜀黍の五百四十一萬八千圓、大豆油の五百三十一萬七千圓、大豆糟の三百十三萬四千圓、小豆及綠豆の二百七十四萬八千圓等が主要なるものである。

康徳六年(昭和十四年)一月―十月の十ヶ月間に於ける滿洲經濟地域の支那に對する輸出總額は一億四千〇十六萬六千圓であつて、前年同期の一億〇百八十五萬八千圓より三千八百三十萬八千圓(約三七%)を増加した。之を類別に觀るときは、飲食物及煙草は第一位を占めて、四千九百八十四萬七千圓(總額の約三六%)に及び、前年の三千二百十二萬二千圓より一千七百七十二萬五千圓を増加した。此等食料品は主として粟の輸出額一千四百五十三萬二千圓、玉蜀黍の同一千〇九十四萬七千圓、大豆の同一千〇十二萬八千圓、高粱の同九百六十萬一千圓等の穀物であつて、本邦の貿易表にては第二類穀物、穀粉、澱粉類及種子中に包含せらるべき商品であるが、

本邦貿易表第三類飲食物及煙草には此の穀物を包含してゐない。類別第二位は油、脂、蠟及其の製品で、その價額七百十一萬圓である。之は前年の三百六十四萬一千圓より三百四十六萬九千圓を増加して二倍に近い價額を示した。此の商品中大豆油は六百八十六萬九千圓で約九七%を占めて居る。第三位は礦物、窯業產品及其の製品の二百十四萬五千圓で、前年の百五十二萬七千圓より六十一萬八千圓を増加した。

兎に角、月報に表はれた滿洲經濟地域の商品別對支輸出額を合計すれば、七千四百二十六萬四千圓(約五三%)に達し、此等商品別輸出額の月報に表はれるもの六千五百九十萬〇二千圓(四七%)であるから、正確な觀察を爲し得ないが、大體の趨勢は之を窺ふを得るであらう。

(2) 滿洲の對支輸入品分析

滿洲の昭和十二年に於ける對支輸入品を觀るに、總額三千九百二十萬七千圓の内棉花、紡織糸及綿縫糸の五百三十三萬四千圓、煙草の四百二萬四千圓、雜穀及穀粉の三百四十五萬二千圓、紙、書籍及ウッドパルプの三百一十一萬七千圓、罐詰其の他食料品の三百〇〇萬七千圓、木、竹、籐草及其の製品の二百七十三萬三千圓、果實、種子及蔬菜の二百五十五萬一千圓等がその主なものである。右の外藥材及香料、麻及其製品、鑛及金屬等がある。之を昭和十三年即ち康徳五年に就き商品別に觀るに(類別に非ず)、線綿の二千八百〇二萬圓(總額七千〇七十一萬六千圓の三割六分強)、葉煙草の四百七十三萬七千圓、葦席の二百八十九萬五千圓、香辛料の二百一十一萬一千圓、

中入綿の百六十二萬四千圓、小麥粉の百三十七萬八千圓等が主要なものである。

右により之を觀るに、滿洲は支那に對し主として穀類（大豆等）及其の製品（大豆糟及同油）を輸出し、棉花等の纖維品及葉煙草を輸入することが知られる。

昭和十四年一月——十月の十ヶ月に於ける滿洲經濟地域の對支輸出總額は五千四百七十一萬四千圓であつて、前年同期の四千六百八十七萬四千圓より七百八十四萬圓（一六・七％）を増加した。その支那に對する昭和十四年同期に於ける輸出入のバランスを觀るときは、輸出一億四千〇十六萬六千圓、輸入五千四百七十一萬四千圓の結果、八千五百四十五萬二千圓の大出超を示した。言ふ迄もなく、支那側より之を觀れば大體それだけの入超を現はすものである。之を昭和十三年（全年）に就いて觀るに、輸出一億二千百六十八萬七千圓、輸入七千〇七十一萬六千圓の結果、昭和十四年一月——十月の十ヶ月同様、五千〇九十七萬一千圓の出超に了つた。

類別より之を觀るに、第一位は飲食物及煙草であつて、昭和十四年の一月以降十ヶ月に於ける輸入額一千七百四十二萬九千圓で、前年同期の六百七十九萬九千圓より一千〇六十三萬圓（一五六％）を激増した。此の一千七百四十二萬九千圓の輸入額の中、小麥粉（九百七十六萬二千圓、五一％）、葉煙草（四百十四萬四千圓）等がその大部分を占めてゐる。第二位は動植物產品及其の製品で價額七百十六萬六千圓である。此の類別商品中、葦蓆が六百四十三萬三千圓を占めてゐる。次は有機性紡織纖維及同製品の五百五十五萬一千圓で、前年の一千六百十

萬九千圓に比して約二分の一に減少した。之は日本同様、支那よりの棉花供給量減少に基くものであつて、具體的には昭和十三年十ヶ月に於ける一千四百三十九萬二千圓より、昭和十四年同期に於ける四百七十萬四千圓に激減したるに由るものである（不作による支那の供給減少）。之と反對に、其の製品たる布帛及び同製品は三百六十九萬九千圓に上り、昭和十三年同期の六十四萬四千圓より二百四十二萬五千圓に上り、昭和十三年同期の六十四萬四千圓より二百四十二萬五千圓を増加し約三・八倍となつた。之は昭和十三年中比較的豊作であつた棉花を材料として翌年（昭和十四年）その加工したるものを輸出したるによるものと思はれる。

（ホ）日、滿、支三國の對第三國貿易

（一）日本の對第三國貿易

多角的國際經濟政策乃至貿易政策なるものは、支那事變前迄日本としては、圓ブロック内の國家即ち滿洲國と第三國との三角的協定により、獨逸或は伊太利との協定貿易に於て行はれた外、弗爲替市場を中心として大入超國たる米國、及出超國の傾向にある南米を相手として實行の可能性があつたが、未だ朝野に於て論議せらるゝに至らずして支那事變に逢著した。同事變も一段階に達し圓ブロック内經濟工作の極めて重要となり來つた今日に於ては、尨大なる支那が新たに加はる關係上、其のブロック内地域及經濟は大に擴大したので、之等二國の内一國を日本と第三國との間に介在せしめ、又は場合によつては滿獨協定に日本の貿易を折込んだ如く、滿洲國或は

支那と第三國との間に日本を介在せしむる如き通商協定を締結することにより、又は自主的に滿支の三角的爲替操作を行はしむることにより、益々國際經濟を調整し得る可能性が多くなつたことは、吾人の最も關心を持たざるを得ないところである。

以下日本の對第三國貿易を觀るに、昭和十三年に於ては外地を除いた第三諸國との關係は輸出額に於て十五億〇七百三十八萬餘圓、總額の五六%で、輸入額は二十億〇九千八百〇七萬八千圓、七八・八%に當り、差引五億九千〇六十九億五千圓の入超であつた。而して此の入超が軍需品關係に因ることの多いのは勿論である。此年に於ける一千萬圓以上の入超國を調べれば、第一は米國で、四億二千五百十二萬三千圓の輸出額と九億一千五百三十五萬四千圓の輸入の結果、四億九千〇二十三萬餘圓の入超を示した。而るに米國よりの輸入品は周知の如く鐵及金屬（同年の輸入額二億六千二百八十餘萬圓）、油脂、蠟及同製品（主として礦油で同年二億四千〇十餘萬圓の輸入があつた）、實綿及線綿（一億六千六百四十餘萬圓）、時計、學術器、車輛及機械類（一億五千八百十餘萬圓）、纖維素バルブ（一千五十餘萬圓）、皮類（一千〇九十五萬餘圓）、木材（九百七十七萬圓）、粗製鹽化加里（五百九十五萬圓）及磷礦石（四百七十二萬餘圓）等で、右の内、國內工業の更に發達するに従ひ其の輸入額を減少し得るものは時計、學術器、車輛及機械類のものに過ぎず、他は殆ど皆工業原材料品又は日本に産出少きもの、或は産出せざる必需品のみである。第二の入超國は目下動亂の渦中にある獨逸であつて、昭和十三年

に於て日本は同國に對し三千三百〇一萬餘圓の輸出と一億七千〇十七萬圓の輸入との結果、一億三千八百十五萬五千圓の入超に了つたものである。併し之は滿獨協定により日本の貿易を包含する三角貿易が行はれてゐるから、同年に於ける滿洲國の獨逸に對する貿易と照し合せ觀ることが必要である。

同年に於ては滿洲國は獨逸に對し五千〇三十九萬六千圓の輸出と三千七百三十萬四千圓の輸入との差額一千三百九萬二千圓の出超に了つてゐる。即ち圓ブロック内である日滿兩國を獨逸と對せしめ、其の貿易の結果を觀れば、結局一億二千五百〇六萬三千圓の入超となるのである。而して日本の獨逸よりの輸入品中主要なるものは粗製硫酸アンモニウム（同年輸入額一四、六三九千圓）、粗製硫酸加里（同一四、五二二千圓）、ホップ、合成染料、粗製鹽化加里、コールタール分溜生成品等であるが、昭和十四年中一時成立せんとした日獨貿易協定も戰爭の爲め停頓することゝなつた。

第三は英領馬來で、同領に對しては昭和十三年中僅に二百十八萬餘圓の輸出に對し、生護謨、鐵及金屬等（鐵及錫）總額に於て四千六百八十萬餘圓の輸入の結果、四千四百六十二萬餘圓の入超を示したが、之等は止むを得ざる必要原料品なることは米國よりの石油、鐵及金屬、棉花等と同様で、寧ろ右の内原料の輸入を計りてこそ輸出を旺にし、以て本邦の外貨獲得高（第三國よりの輸入力）を増大し得るものなることは言を俟たざるところである。

昭和十四年に於ける日本の對第三國輸出額は十七億九千八百六十八萬九千圓で、前年の十五億〇七百三十八萬圓より二億七千九百五十一萬圓を増加した。又之を同年輸出總額三十五億七千六百三十七萬圓より見れば、五一%に當る。その増加の原因は、歐洲戰爭による好影響並に日本の對圓ブロック輸出抑制に關聯する對第三國輸出増進政策並に輸出單價の昂騰に因るものである。

輸入に於ては昭和十四年に於ける輸入總額二十九億一千七百六十六萬六千圓の中、第三國よりの額は二十二億三千三百七十一萬一千圓（約七七%）で、前年の二十億九千七百九十九萬六千圓（同年總額に對する割合七八%）より一億三千五百七十一萬五千圓（六・五%）を増加した。

昭和十四年國別輸入超過額により第三國中輸出入額の大なる國及貿易バランスの變化多き國を觀るに、輸出入總額に於いて米國は相變らず第一位であつて、輸出六億四千一百五十萬九千圓、輸入十億〇〇二百三十八萬四千圓、合計十六億四千三百八十九萬三千圓に達し、同年に於ける本邦輸出入總額六十四億九千四百〇三萬七千圓の約二五%に當る高率を示した。其の入超過も亦前年の四億九千〇二十三萬餘圓、前々年の六億三千〇十一萬餘圓より漸減しつゝありとはいへ、相變らず大入超を示し入超過として第一位を占めてゐる。

次位は獨逸に對する輸出二千四百九十九萬一千圓、輸入一億四千一百萬三千圓、合計一億六千五百九十九萬四千圓で、入超過より觀ても第二位の一億一千六百〇一萬二千圓である。第三位は英國に對する輸出一億三千二百

〇八萬五千圓、輸入二千四百四十二萬六千圓、合計一億五千六百五十一萬一千圓で、此の國は前記二國とは反對に大出超過である。即ち同年に於ける出超過は一億〇七百六十五萬九千圓に上り、前年の輸出超過七千一百八十一萬五千圓より三千五百八十四萬四千圓を増加した。

次に輸出入超過額の激變したるものを觀るに、イランは前年（昭和十三年）の出超過四百二十六萬三千圓より一千二百七十三萬七千圓に著増して約三倍となつた。「イラク」は同じく前年の出超過一千〇九十六萬八千圓より二千〇六十五萬三千圓となり二倍に近き増加を示した。

又比律賓は前年の入超過三百〇三萬一千圓より急激に増加し約八倍の二千四百三十七萬三千圓を示した。昭和十二年に於ては之と反對に一千五百十五萬四千圓の出超過であつたが、斯く急激に入超に變つた理由としては、日本の事變による物價騰貴の爲、綿織物等の價格が米國のそれと比較して國際的に高價となり、従つて米國製綿織物が之に代つたこと及び鐵物等の輸入を増加したこと、其他日貨排斥等の爲、斯く逆調を示すに至つたものである。蘭領印度は比律賓とは反對に前年の一千五百八十九萬六千圓より四倍に近い六千六百十七萬三千圓の出超となつた。英國に對しても亦前述の如く前年の七千八百八十一萬五千圓より一億〇七百六十五萬九千圓に出超過を著増した。之は生糸の前年に於ける二千六百十七萬五千圓より一千萬圓以上を増加したること、燻煙詰食料品の僅かながら増加したこと等に因るものである。又瑞西に對する入超過が前年の二千八百九十九萬八千圓より一千三

百四十五萬九千圓に減少したのは、日本の輸入抑制の結果、その輸入額前年の三千〇十九萬八千圓より一千六百六十五萬六千圓に減少したるに由るものである。其の他の國では、墨西哥に對する出超が前年の七十九萬八千圓より六百四十萬四千圓に増加したること、伯刺西爾に對する入超が前年の三千六百七十八萬六千圓より五千九百〇五萬三千圓に増加したこと（之は棉花の輸入先分散による輸入増加に原因するものと思はれる）、埃及に對する入超増（約一千二百萬圓増）、南阿に對する出超増（約一千二百萬圓増）等が變化の稍著しきものである。茲に注目すべきは、さすがの大入超國濠太刺利亞が、昭和十二年の入超額九千三百七十七萬二千圓より同十三年の入超額一千三百四十八萬七千圓に大減少を招來し、更に同十四年に至り遂に百〇七萬五千圓の出超に轉じたことである。之は昭和十四年七月一日以降實施の日濠通商協定及その以前の通商工作の結果であると云ひ得よう。

(a) 日本の對第三國輸出品分析

昭和十四年に於ける商品別對第三國輸出入額は商工省貿易局編纂重要商品相手國貿易一覽表により明かであるが、その内容を検討するに、

輸出品第一位の生糸はその仕向先は第三國のみで、昭和十四年に於ける輸出額五億〇六百八十四萬五千圓の中、第一位は米國に對する四億三千七百六十一萬一千圓（約八六%）で、次位は英國に對する三千六百九十二萬圓、第三位佛國の一千六百十八萬圓、第四位濠洲の九百三十八萬一千圓等が主要なものである。但し此の輸出生糸を

數量より觀るときは、前年の四千七百七十四萬七千一百斤より三千八百六十萬二千九百斤となり、九百十四萬四千二百斤（一九・一%）を減少し、價額はこれと反對に三億六千四百十二萬四千圓より五億〇六百八十四萬五千圓となり、一億四千二百七十二萬一千圓（三九%）を増加した結果、單價に於て前年の平均百斤に付七百六十二圓六十錢より昭和十四年の一千三百十三圓となり五百五十圓四十錢の暴騰を示した。輸出品の第二位は綿織物で（前年は第一位）、その輸出總額四億〇三百九十四萬六千圓中、第三國に對しては三億七千二百七十四萬四千圓（總額に對する割合九二%）を輸出し、前年の三億二千〇三十四萬四千圓より五千二百四十萬圓（一六・三%）を増加した。之は歐洲戰爭の好影響並に本邦の對圓ブロック輸出抑制と對第三國輸出増進策の結果であることは疑を容れない。第三國中第一位は英領印度の六千二百三十六萬四千圓で、第二位は蘭領印度の五千三百十五萬六千圓、第三位はイランの一千七百五十七萬四千圓、ケニヤ・ウガンダ及タンガニカの一六六六六萬六千圓、イラク一千五百四十八萬七千圓、濠洲の一千五百一十一萬八千圓等之に續く。第三位の機械及同部分品はその輸出總額二億〇九百二十萬六千圓中、第三國に對する輸出額七百二十八萬一千圓（總額の三・五%）で、前年の一千四百二十九萬六千圓の約半額に減退した。此の商品の圓ブロックに對する輸出額は二億〇一百九十二萬五千圓（總額の九六・五%）で、第三國に對する價額の約二十八倍に當る。その理由は此の物資は滿支に對する建設的資材として供給する必要があつたためである。第三國中第一位は英領印度の三百三十萬五千圓、第二位は蘭領印

度の八十八萬八千圓である。第四位人造絹織物は輸出總額一億三千七百三十五萬八千圓の中、第三國に對する輸出額八千二百七十五萬七千圓（總額の六〇%強）で、前年の六千九百四十五萬七千圓より一千三百三十萬圓を増加した。第三國中著しきものは英領印度の一千九百五十八萬一千圓、濠洲の一千八百三十七萬五千圓、蘭領印度の九百四十一萬一千圓等である。第五位水産物はその輸出總額六千一百九十三萬五千圓の内、第三國に對し一千〇七十八萬九千圓（一七・四%）を供給し、前年の五百〇三萬七千圓の約二倍に増加した。之は消耗品なること勿論であるが、必須なる日常生活品であるため、之も圓ブロックに對する止むを得ざる輸出品である。第三國中最たるものは米國の九百〇二萬五千圓、布哇の七十六萬四千圓等である。第六位小麥粉はその輸出總額五千四百二十二萬八千圓の殆ど全部が圓ブロックに對し輸出せられたから第三國に對しては皆無とも云ふべき價額（一千圓未満）に過ぎない（前年も第三國に對し僅に三千圓の輸出）。

(b) 日本の對第三國輸入品分析

本邦貿易表に示された輸入品中、第一位は實綿及繰綿（棉花）の四億六千二百萬七千圓で、此のうち第三國より輸入したものは四億一千五百十九萬七千圓（約九〇%）に及んだ。此の第三國中米國は一億四千六百六十四萬圓、英領印度は一億二千九十九萬七千圓、埃及は三千七百九萬三千圓、ケニヤ・ウガンダ及タンガニカは、一千九百十四萬四千圓を各本邦に對し供給した。右の中米國よりは昭和十一年三億七千二百十四萬五千圓、同十二年三

億〇六百三十八萬八千圓、同十三年一億六千六百四十一萬四千圓と漸次その輸入額を減少し、遂に昭和十四年に於ける一億四千六百六十四萬圓となり、三年前の昭和十一年に比し約二・五分の一に激減したものであるが、之はもとより日本の棉花分散輸入により可及的大入超國たる米國とのバランスを採らんとすると共に、無條約狀態の危險に備へんとする方策より出でたること勿論である。

第二豆類はその輸入額一億二千三百五十七萬六千圓で（前年一〇二、一七六千圓）、勿論滿洲よりの大豆が其の大部分を占めてゐる（滿洲より大豆九八、二二五萬圓）。第三國よりの豆類は六十二萬圓に過ぎない。

第三國よりの石炭は、その總輸入額七千八百三十六萬四千圓（前年六七、二一七千圓）の中、一千三百四十萬圓で、その殆ど全額に當る一千三百三十萬六千圓は佛領印度支那の供給するところである。第四位羊毛はその輸入額七千二百五十九萬圓（前年九四、四二六千圓、前々年即ち昭和十二年二九八、四〇七千圓）の中、第三國より輸入のものは五千九百七十八萬八千圓（八二・四%）に上る。此の第三國よりの輸入額中濠洲よりのものが五千一百四十二萬八千圓に上つたが、之は本邦が同自治領とのペーター協定により本邦の輸入羊毛の三分の二以上を同自治領より輸入することとなつてゐる結果である。之に次ぐものは新西蘭よりの四百三十五萬一千圓、南阿聯邦よりの一百五十九萬九千圓、亞爾然丁よりの六十八萬八千圓、英國よりの六十一萬八千圓等である。

第五位生護謨は例の如く同年輸入額五千七百四十九萬圓（前年五一、三七四萬圓）の全部を第三國より輸入し

たが、その輸入先は海峽植民地一千八百九十九萬九千圓、蘭領印度一千六百十七萬八千圓等である。第六位は纖維素五千六百五十三萬七千圓（前年四二、一三二千圓）で、此の商品も大部分第三國より輸入するものである。而してその輸入先は米國の一千八百七十六萬七千圓、諾威の九百三十八萬七千圓、芬蘭の五百七十七萬六千圓、瑞典の四百十九萬一千圓等が主なものである。

(2) 滿洲經濟地域の對第三國貿易

滿洲經濟地域の對第三國貿易中、輸出額は昭和十二年に於ては二〇〇、九〇七千圓（滿洲國幣以下同じ）、輸入額一七七、三五九千圓で、差引二三、五四八千圓の出超であつたが、翌十三年に至り輸出一八三、〇四五千圓、輸入二〇九、二四一千圓、差引二六、一九六千圓の入超となつた。之は一に日本よりの建設的物資の輸入が俄然激増したによるものである。

第三國中、入超額の最も大なるものは米國であつて、昭和十三年（康德五年）には輸出一一、三六〇千圓、輸入九三、〇七〇千圓、差引八一、七二〇千圓の入超に了つた。此の内容を検討せんに、即ち同年に於ける米國よりの輸入品中最大なるものは鐵鋼の三四、八九三千圓で、其の他は棉花（繰綿）の七、六七七千圓、毛皮の二、三六三千圓、銅の二、二八千圓、葉煙草の二、二一四千圓等である。右の商品のみを合計しても、四九、三三七千圓に達し、其の輸入總額九三、〇六九千圓の半を超えてゐる。對米輸出品は總額一一、三六〇千圓で、其中著

しきは荏胡麻子油の三、一三四千圓、毛皮の二、五八五千圓、豚剛毛の二、三四六千圓、其の他の獸毛の五四八千圓、大豆糟の七七四千圓等である。昭和十二年に於ける同國の米國に對する貿易額は輸出一八、六七四千圓、輸入五七、九二三千圓で、差引三九、二四九千圓の入超額を示したが、翌十三年に至り前述の如く入超八一、七一〇千圓となり、俄然二倍を超ゆる入超額を示した。次位の入超國は英領印度で同領との貿易は殆ど輸入のみである。即ち昭和十三年に於ける輸出額は僅に四六千圓に過ぎなかつたに對し、輸入額は三〇、六〇三千圓に上り、差引入超三〇、五五七千圓となつた。輸入品中麻袋は一八、一二五千圓で六割に近く、其の他は繰綿の六、八一四千圓、黃麻及青麻の二、六三九千圓等である。入超國として、又輸出入全部の貿易額に於て大なるものは右二國であるが、右の外昭和十三年に於ける瑞典に對する輸出一八六千圓、輸入三、八四九千圓、差引入超三、六六四千圓、佛蘭西に對する輸出一、五二二千圓、輸入五、〇六七千圓、差引入超三、五五五千圓、白耳義に對する輸出九八三千圓、輸入四、四八二千圓、差引入超三、四九九千圓等である。

出超國中大なるものは埃及に對する同年に於ける輸出九三、八四九千圓、輸入一七千圓、差引出超九三、八三二千圓であつて、此の輸出額中九二、八五六千圓は大豆である。故に滿洲國の對埃及貿易は殆ど輸出のみで、而もその輸出品は殆んど大豆のみよりなるものである。次は獨逸に對する輸出五〇、三九六千圓、輸入三七、三〇四千圓、差引一三、〇九二千圓である。同國に對する前年（昭和十二年）の貿易額は、輸出五九、〇五一千圓、輸入一

七、二八七千圓、差引出超四一、七七三千圓であつたが、昭和十三年に於て獨逸よりの輸入品が前年の一七、二八七千圓より三七、三〇四千圓に増加したと共に、輸出額が約八百七十五萬圓減少した爲め、輸出超過の減少を來した譯である。

獨逸に對する輸出品は主として大豆の三七、七一千圓、大豆油の三、八〇四千圓、蕎麥の一、三五五千圓、落花生の一、〇四九千圓、荳胡麻子油の一、〇四一千圓等である。輸入品の主要なものは鐵鋼の四、八八九千圓、コールタール染料の一、三九三千圓等である。和蘭に對しては昭和十二年に於ける輸出一六、五七〇千圓、輸入一、五三〇千圓、差引出超一五、〇四〇千圓であつたが、翌十三年に於ては輸出八、〇〇一千圓、輸入七九九千圓、差引出超七、二〇一千圓となり、前年の出超額より約七、八〇〇千圓を減少した。

康德六年（昭和十四年）一月―十月の十ヶ月に於ける滿洲經濟地域の對第三國輸出額は一億三千七百十七萬五千圓で、輸出總額の約二〇％に相當する。之を前年同期に於ける一億六千〇七十九萬六千圓（總額の二七％）に對比すれば、二千三百五十七萬一千圓（一四・六％）の増加となる。又輸入に於ては一億七千〇八十五萬六千圓で（前年同期一八〇、六五〇千圓）輸入總額の一二％に當る。

次に第三國全部に對する輸出入超額を觀るに、昭和十四年同期に於ては輸出一三七、一七五千圓、輸入一七〇、八五六千圓の結果、入超額は二三、六八一千圓となり、前年の一九、八五四千圓より三、八二七千圓の入超増を示

した。

滿洲は同期間に於て米國に對し日本と同様最大入超を示した。然るに其の天超額前年同期の七二、八八九千圓より五四、七五三千圓となり、一八、一三六千圓を減少したのは英領印度に對する入超額が一九三八年同期の二四、六一九千圓より一九三九年同期の一九、三四六千圓となり、五、二七三千圓を減少したと同様、日本の爲替管理と大體その歩調を合せつつある滿洲國の爲替管理の結果によるものと思はれる。

一方出超國を見るに、埃及に對しては一九三八年同期に於て四三、八三三千圓の輸出と僅々七百九千圓の輸入の結果四三、七五五千圓の出超に了り、前年同期の出超額八一、八六六千圓より三八、一一一千圓の出超減を示した。之は埃及に於て大豆の輸入制限をなしたるためである。

伊太利に對しては一九三九年同期に於て一二、五三七千圓の輸出と二、二二二千圓の輸入の結果一〇、三一六千圓の出超を示した。

(3) 支那の對第三國貿易

一九三八年（昭和十三年）に於ける支那の輸出總額七六四、六四一千元の中對第三國輸出額は五四七、一六八千元（輸出總額の七一・六％で、圓ブロックに對する輸出額二二七、四七三千元（同二八・四％）である。

又その前年に於ける對第三國輸出額は六八〇、七四〇千元（同年輸出總額の八一・二％）、圓ブロックに對する

輸出額一五七、五一六千元（同一八・八％）である。斯くして一九三八年に於ける支那の對第三國輸出は前年に比し價額に於て一三三、五七二千元、輸出總額に對する割合に於て九・六％を減少し、之と反對に圓ブロック内に對しては増加した譯である。

一九三八年に於て支那の輸入超過國中第一位にあるものは日滿兩國のそれと等しく米國である。同國は支那相手國として輸出入總額に於ても第一位を占めてゐる。但しその前年に於ては輸出二三一、四四九千元、輸入一八八、八五九千元の結果四二、五九〇千元の出超を示した。一九三八年に於ける對米輸出品の内類別に觀て第一位にあるものは、絲、縫絲及メリヤス製品の二二、六七七千元である。

此の類別商品中主なるものは刺繡品の一〇、八七三千元、抽紗品（ドダウン、スレッド）の六、六二一千元である。第二位は動物及同製品の一六、五七二千元であつて、その内豚毛は一一、八九〇千元に上る。此の豚毛はブラッシュ材料として日本も亦輸入することは周知の通りであるが、之は主として四川省方面より産する關係もあり、日本に對し一九三六年中三、五八三千元、一九三七年中三、二一九千元を輸出したが、一九三八年に至り即ち蔣政權の重慶に移りたる年に於て俄然五九三千元に減退し、日本の對支出超に對し輸入すべき必要品が著しく減退したるを觀る。然る處米國に對する輸出も亦約百六十萬元を前年より減退してゐる。之は事變の影響による輸出難に基因するものと思はれる。紡織纖維は第三位で一五、四六四千元、その内棉花六、六六一千元、生糸六、九〇二千

元等がある。棉花生産國たる米國が支那より棉花を輸入するに就いては、米國綿は纖維品の材料に適し支那綿は布團類用の綿として適當なることに因るものである。第四位は皮革及同製品の八、九七〇千元で、その中皮敷物は三、二八八千元、皮一、四二五千元、小羊皮一、三八二千元等が主なるものである。米國よりの輸入品類別中第一位にあるものは油、脂、蠟及同製品の一七、〇二二千元であつて、内石油六、四八〇千元、ガソリン、ナフサ、ベンチン等五、二二五千元、機械油二、六〇七千元等が主なるものである。第二位は煙草の八、七五三千元で、内葉煙草が其の大部分を占め八、二二一千元に達する。第三位は車輛及船舶の八、一六六千元で、内自動車（トラック）五、三〇六千元で、乗用車及バス一、二九六千元、自動車部分品の一、二八九千元等がその大部分を占めてゐる。第四位は鑛及金屬の六、九三六千元で、内鐵及鋼は六、一七七千元でその大部分を占める。而して日、滿、支の圓ブロック内各國の何れにより觀るも、米國は入超國である。獨逸に對しては一九三八年中五六、四四〇千元のものを輸出し、一一二、九三九千元のものを輸入し、差引五六、四九九千元の入超を示した。又その前年も七二、四七七千元の輸出、一四六、三七四千元の輸入の結果七三、八九七千元の入超に了つてゐる。斯くして圓ブロックより見るときは、日本及支那は獨逸に對し入超國であつて、獨り滿洲のみが出超國なることを知る。支那の對獨逸輸出品を類別に觀るときは、第一位は米國に對すると同様動物及同製品で、一九三八年に於ける價額は二八、五八〇千元である。その内、鳥卵及同製品の二六、七二七千元、ラード三、九九六千元及び豚毛の二、七五六千元等が